

昭和六十二年三月

MF ナンバー 対照表付

金沢市寺中町

大野湊神社文書目録

金沢市立図書館

金沢市寺中町

大野湊神社文書目録

## 序

金沢市寺中町の大野湊神社は、古くは加賀国の式内社のひとつとして、また大野庄の惣鎮守として、近代に入っては県社として、多くの崇敬を集めてきた神社であります。

金沢市立図書館では、従来から近世文書の調査・収集に鋭意努めており、今回も、市中所在古文書調査の一環として、同社所蔵の古文書類の全容解明とその活用化を目指し、調査・分類を行って参りましたが、このたびその目録を刊行する運びになりました。

同社の史料が活用・解明されることにより、同社のみならず大野庄の各社、ならびに加賀藩政下の神社の<sup>あり</sup>様・動勢等も知れ、研究の一助となるものと期待しております。また、金沢の文化を語る時、常に引合に出される能楽についても、同社には慶長九年から現在まで受け継がれてきた「神事能」があり、その史料は、氏子達によって営々と引き継がれてきた歴史を物語るものとなっております。

本目録が、多数の方々に利用・活用されると共に、古文書類の調査・保存に対するご理解が得られれば幸いです。

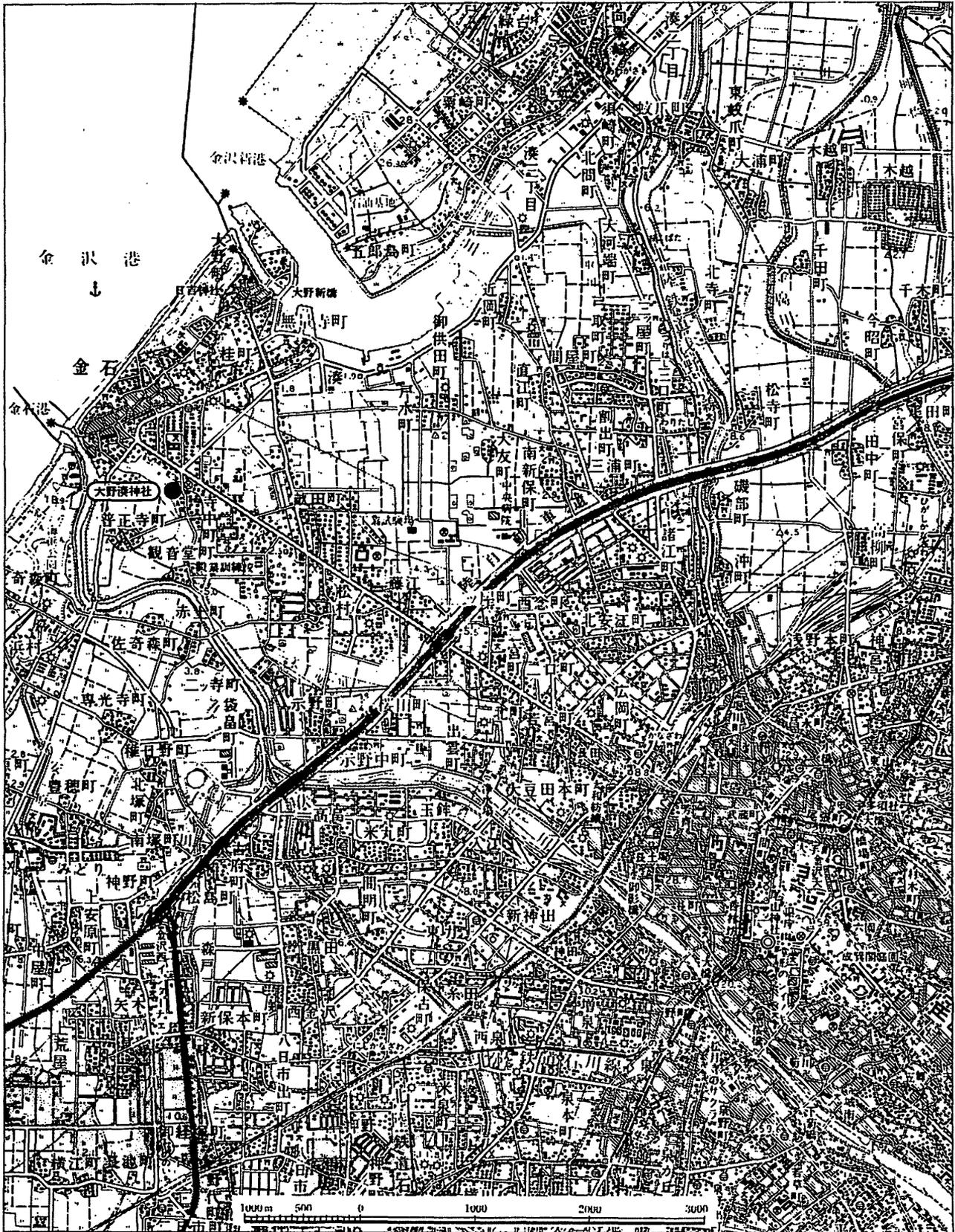
本目録の調査・刊行にあたっては、全面的なご協力をいただいた大野湊神社宮司河崎正昭氏、ならびに調査の糸口をつけていただいた金沢市文化課各位に厚く謝意を表する次第です。

昭和六十二年三月

金沢市立図書館

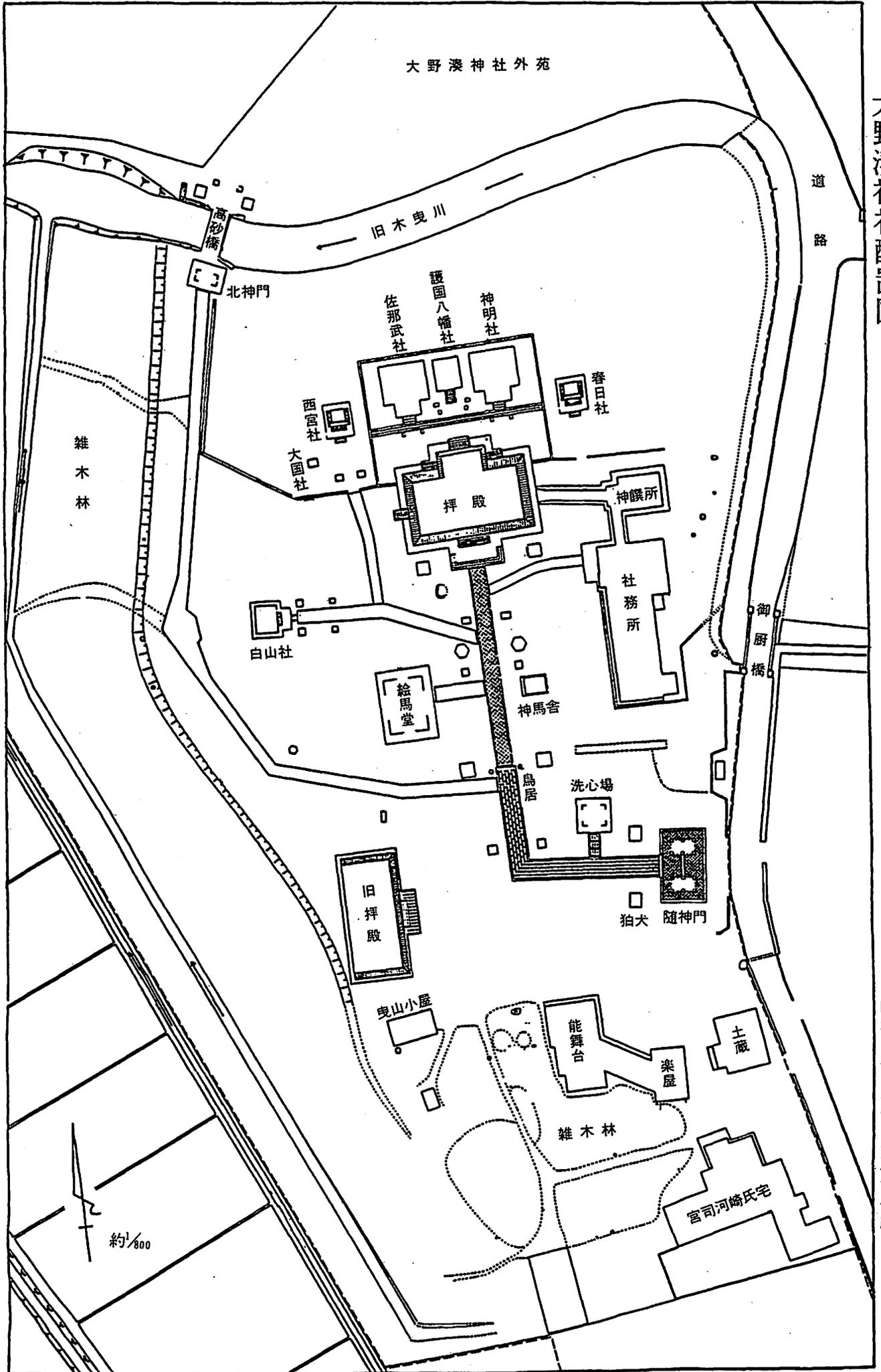
館長 中村 豊

# 大野湊神社位置図



大野湊神社配置図

昭和52年 金沢市文化課作成



# 目 次

<p>A 中世文書……………一</p> <p>B 近世文書……………一</p> <p>  一 支配・官公用留……………一</p> <p>    支 配……………一</p> <p>      藩主(一)、法度・高札(一)、達・願(一)</p> <p>      官公用留……………三</p> <p>  二 由 緒……………二</p> <p>      大野湊神社(一二)、神領(一三)、末社・その他(一三)</p> <p>  三 祭 祀……………一四</p> <p>    神事・祭礼……………一四</p> <p>      大野湊神社(一四)、末社・その他(一六)</p> <p>    璽 箱……………一八</p> <p>    神 事 能……………一九</p> <p>    祈 禱……………二一</p> <p>      藩主(二一)、拝領品(二三)、祈禱一般(二三)</p> <p>      東 照 宮……………二四</p> <p>    四 行 法……………二四</p> <p>    五 吉 田 家……………二六</p> <p>    六 神 社……………二八</p> <p>      神具・什物……………二八</p> <p>      建築・修覆……………二九</p> <p>      土 木……………三一</p> <p>      神 木……………三一</p> <p>      七 社 家……………三一</p>	<p>    一 布達・諸願留……………四四</p> <p>    二 由緒・明細書……………四五</p> <p>      大野湊神社……………四五</p> <p>      末社・その他……………四五</p> <p>    三 社 格……………四五</p> <p>      大野湊神社……………四五</p> <p>      末 社……………四五</p> <p>    四 祭 祀……………四六</p> <p>      大野湊神社……………四六</p> <p>      祝 詞……………四七</p> <p>      末社・その他……………四八</p> <p>      祈願・戦役……………四八</p> <p>    五 神 社……………四九</p>	<p>    河 崎 家……………三二</p> <p>    小者伝助一件……………三四</p> <p>    八 産子・在方・勸化……………三五</p> <p>    九 祠 堂 銀……………三六</p> <p>      拝 借 銀……………三六</p> <p>      拝 借 米……………四二</p> <p>    十 文 芸・家……………四三</p> <p>      文 芸……………四三</p> <p>      文芸・学問(四三)、宗教(四四)、武術(四四)</p> <p>      家……………四四</p>
---	---	--

規	則	.....	四九						
經	營	.....	四九						
神	社	財	産	.....	五〇				
登	記	(五〇)、社	地・境	内(五二)、社	蔵	品(五三)	.....	五三	
建	築	・修	覆	.....	五三				
大	野	湊	神	社(五三)、末	社・其	他(五四)	.....	五四	
神	社	函	.....	五四					
六	神	官	.....	五五					
七	伊	勢	参	宮	.....	五六			
八	氏	子・在	方・寄	附	.....	五八			
氏	子・在	方	.....	五八					
寄	附	.....	五九						
九	教	化	.....	五九					
十	文	芸	家	.....	六一				
文	芸	学	問	.....	六一				
家	.....	六一							
D	松	平・佐	々	木	家	文	書	.....	六二
E	黒	本	稼	堂	旧	蔵	書	.....	六三
解	題	.....	六七						
史	料	撰	.....	八八					

マイクロフィルム対照表

B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	分
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	M	類
										4	フ
12	12	11	11	11	10	10	9	8	1	1	ィ
13							10		7		ル
											ム
											番
											号
E	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
		10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
23	23	22	21	20	19	19	17	16	15	15	13
			22	21			19	17			15

※分類Eについては部分撮影とした。

## 凡 例

- 一、本目録は、金沢市内所在史料調査の一環として、市内寺中町の大野湊神社文書を収めるものである。
- 一、目録の編成は、各史料の内容・性格を勘案し、(A)中世文書、(B)近世文書、(C)近代文書、(D)松平・佐々木家文書、(E)黒本稼堂旧蔵書の五部に分けた。
- 一、整理の基準は、近世・近代文書については、大項目・中項目等に分け、同一項目内で年代順に配列をし、その他については、分類をせず年代順の配列によった。
- 一、目録の記載事項は、整理番号・標題・年月日・型態・数量、及び次行に差出者・宛所(著者)、特記事項を記し、差出・宛所の関係は↓印で示した。
- 一、標題は原標題を原則として採ったが、原標題のないもの、原標題のみでは不十分なものについては、補足あるいは仮題を付して標題とした。
- 一、年月日は全て記載したが、年代・干支共に判明するものについては干支を省略し、推定年代については( )を付して示した。
- 一、型態は、文書・記録類のうち、簿冊類は袋綴・長帳・横帳等、一紙類は一紙・切紙・続紙・折紙等に分け、型態名により史料の大概を示し、寸法は省略した。典籍・書籍類については、大本・中本・小本等に分け、版本についてはその旨を付した。
- 一、数量については、冊子の場合「丁」・「頁」の単位を付し、冊・点数は単位を付さず数字のみで数を示した。
- 一、近世文書のうちで御用留帳等に狭冊されている文書があるが、これらについても一点として整理し、分類は元文書と分離せず、元所在が判明するように配列した。
- 一、本目録に記載された史料は、一部を除きマイクロフィルム化し、金沢市立図書館において閲覧することができる。

# A 中世文書

番号	標	題	年	代	形態	墨付 点数	写共
M4 1 / 1		北條貞時訴訟判断状	永仁5年3月20日		統紙	1	右少弁
M4 1 / 2	沙弥	後醍醐天皇繪旨(忍西神主職勅)	元弘3年7月15日		堅紙	2	右少弁
M4 1 / 3		後醍醐天皇繪旨(忍西権律師補)	元弘3年7月20日		堅紙	2	右少弁

# B 近世文書

## 一 支配・宮公用留

### (支 配)

M4 1 / 1	藩主 前田利長印物(年頭札として肴献上二付)	正月12日	堅紙(封入)	1	M4 1 / 6	御鷹野之節社内立寄白銀拝領ニ付御請書	不破彦三↓河崎撰津守・左京	3月朔日	一紙	1
M4 1 / 2	利長(印文「秀」丸黒印)↓ 前田利長印物(御供餅・肴献上二付)	正月14日	堅紙(封入)	1	M4 1 / 7	御鷹野之節白銀拝領目錄	河崎相模守・河崎乙吉↓寺社御奉行所	寅9月19日	一紙	1
M4 1 / 3	肥(印文「秀」丸黒印)市川長左衛門・宮井太郎左衛門 前田利長印物(年頭祝儀献上之礼状)	正月20日	堅紙	1	M4 1 / 8	加賀藩神社法度	法度・高礼 ↓白山・寺中・黒津舟	(慶安元)子 12月8日	統紙	1
M4 1 / 4	前田利常印物(進物札)				M4 1 / 5	藤姫様亀万千殿宮腰御出延引通知	肥前利常(印文「学詩」黒印)↓	4月5日	切統紙	1

番号	標 題	年 代	形態	墨付 点数	備考
M4 / 9	御制札之写(紙背文書) 寄合処	承応3年5月	一紙	1	(土蔵奉行 山田勘右衛門・富永半助、金銀入立奉行 中村 参六・武田才兵衛)
M4 / 10	御高札等御改ニ付届書 寺中神主河崎和泉・河崎出羽↓伊藤平右衛門・永原左京	正徳3年10月25日	一紙	1	野尻英之丞↓河崎大和守。白山屋九兵衛↓河崎 石崎松右衛門与申者有無之義返 答可指出達書
M4 / 11	諸社法度書(前欠)	不	一紙	1	近藤瀬左衛門・三田村佐七郎↓寺中神主河崎播磨守・河崎和 泉守
M4 / 12	佐那武社御制札願初之義御尋ニ 付書上覚	不	切紙	1	河崎大和守召状
M4 / 13	検使方定書	不	袋綴	3丁	野尻英之丞↓河崎大和守 寺社所御用立物届駄賃請求書 能登屋喜左衛門↓両社
M4 / 14	御目付衆宮腰御越ニ付寺中社掃 除方等之義書状	(万治) 5月8日	折紙(封入)	1	御用ニ付召状
M4 / 15	御用之儀ニ付召状 茨木右衛門・笹原織部・横山式部↓寺中神主将監・権之丞 生駒右近↓河崎和泉守・河崎出羽守	(享保) 6月7日	切紙(封入)	1	御用ニ付召状 野尻次郎左衛門↓河崎撰津守
M4 / 16	河崎和泉守等願状(断簡) 佐那武大宮神主河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主 水・伊藤内膳	元文3年7月5日	一紙	1	御米渡り切手并給人私米等増印 請可申義申渡書
M4 / 17	①寺社所江願書附等扣 河崎定重	文化9年正月	袋綴	17丁	御算用場↓東田播磨守↓品川左門 河崎撰津守↓寺社御奉行所
M4 / 18	②伐木願書 凶作ニ付飢人多行倒人仕抹方申 達	(天保) 5月	切紙	1	御用之儀ニ付御召取次状 厚見丹波守↓河崎撰津守
M4 / 19	評定所裁許裏書証文等之有無可 書出催促状 。御算用場奉行・町奉行↓。東田播磨守↓品川左門	(天保) 10月17日	切続紙	1	御談之義有之ニ付寺社所召状 岸理大夫・榊原三郎兵衛↓河崎和泉守
M4 / 20	土蔵奉行山田勘右衛門等名書 小原貞次郎・三田村佐七郎↓厚見備前守	(天保)	切紙	1	御印物御用ニ付可指出達書 篠原織部↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守
M4 / 21			M4 / 21		御用召状并飛脚賃請求書 野尻英之丞↓河崎大和守。白山屋九兵衛↓河崎 石崎松右衛門与申者有無之義返 答可指出達書
M4 / 22			M4 / 22		近藤瀬左衛門・三田村佐七郎↓寺中神主河崎播磨守・河崎和 泉守
M4 / 23			M4 / 23		河崎大和守召状
M4 / 24			M4 / 24		野尻英之丞↓河崎大和守 寺社所御用立物届駄賃請求書 能登屋喜左衛門↓両社
M4 / 25			M4 / 25		御用ニ付召状
M4 / 26			M4 / 26		御用ニ付召状 野尻次郎左衛門↓河崎撰津守
M4 / 27			M4 / 27		御米渡り切手并給人私米等増印 請可申義申渡書
M4 / 28			M4 / 28		御算用場↓東田播磨守↓品川左門 河崎撰津守↓寺社御奉行所
M4 / 29			M4 / 29		野尻次郎左衛門宅迄可罷出通知状 多田日向守↓河崎撰津守
M4 / 30			M4 / 30		御用之儀ニ付御召取次状 厚見丹波守↓河崎撰津守
M4 / 31			M4 / 31		御談之義有之ニ付寺社所召状 岸理大夫・榊原三郎兵衛↓河崎和泉守
M4 / 32			M4 / 32		申談之儀有之ニ付召状 篠原織部↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守
M4 / 33			M4 / 33		御印物御用ニ付可指出達書

西川七郎左衛門・西村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守

M4 / 34 御用ニ付召状 12月3日 切紙 (封入) 1

M4 / 35 野尻次郎左衛門宅へ可罷出通知 12月21日 切紙 1

状(後欠)

多田日向守↓(河崎大和守)

寺中神主河崎和泉↓寺社御奉行所

M4 / 44 ①御触并書付公用之留帳 享保10年正月祥日 袋綴 21丁

M4 / 45 ②最花筒設置之義ニ付案内 (享保10) 切紙 1

M4 / 46 ③神明宮屋根等破損ニ付御修理願 享保10年10月5日 一紙 1

寺中神主河崎和泉↓御奉行

(宮公用留)

M4 / 36 ①宮公用留 承応〜元禄10年 袋綴 194丁

大野湊神社兩神主

M4 / 47 ②御用ニ付左京宅召状 (享保) 6月23日 切紙 1

②延享三年順見上使国割并元和元年より享保二年巡見上使覚書

③清祓略式

④神明宮御葺替覚

M4 / 37 公用之留帳 文政12・14年 折紙 1

M4 / 38 ①御公儀御触留帳 元禄11・12年 切紙 1

②下遷宮之義承知ニ付御報状

寺中兩神主↓寺社方・御作事所

M4 / 39 宮公用留帳 元禄16年 袋綴 6丁

弥鶴堂

M4 / 40 公用留帳 元禄正月吉良日 袋綴 6丁

M4 / 41 宮公用留(前欠) (宝永) 袋綴 25丁

M4 / 42 寺社奉行諸達・触等級 正徳・享保 袋綴 30丁

M4 / 43 ①公用留帳 享保8・9年 袋綴 41丁

②御触状請取ニ付一札

岡野市右衛門↓河崎和泉・河崎多仲

③寺社方門前地より奉行人出之義 辰9月23日 一紙 1

請書(紙背文書)

寺中神主河崎和泉↓和泉守

M4 / 48 ①公用留之帳 享保15年正月 袋綴 23丁

M4 / 49 ②祠堂銀利足請取書 辰3月27日 切紙 1

M4 / 50 ③御目録被下之人々銀子請取方ニ付一札 12月9日 切紙 1

中貞右衛門↓和泉守

M4 / 51 ④御印箱等預手形 享保17年 袋綴 34丁

M4 / 52 ③申談之儀有之ニ付召状 9月22日 切紙 1

M4 / 53 ④御印箱等預手形 能益一官桜井監物↓寺中河崎和泉守 閏5月6日 (封入) 1

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
 ⑤妻女病死ニ付年頭御礼、服忌之 12月16日 切統紙1 点数  
 義申越状

M4-258 從公儀諸事留帳 元文2年正月吉日 袋綴 29丁  
 河内守源朝臣定次

M4-251 ①公用留之帳 享保18年正月 成就日 袋綴 23丁  
 朝散大夫源朝臣英通

M4-259 ①公用留之帳 元文2年正月 吉良日 袋綴 36丁  
 富永御厨之神主河崎和泉守

②水溪俳句短冊 不 短冊 1

②御祈禱御神事雨天指延之義ニ付 返書 6月14日 切統紙1 (封入)  
 笠間吉大夫・白井半右衛門・堀茂右衛門↓河崎和泉守・河崎河内守

M4-252 ①公用留之帳 享保19年正月 成就日 袋綴 23丁  
 朝散大夫源朝臣英通

③御神事日取并執行方ニ付返書 6月17日 切統紙1  
 笠間吉大夫・堀茂右衛門・白井半右衛門↓和泉守・河崎守

②河崎熊丞宗旨請書 享保19年4月28日 切紙 1

④神事日取并案内方ニ付書状 6月17日 切統紙1  
 鶴屋宇兵衛↓河崎和泉守・河崎河内守

③間取図 不 一枚 1

⑤御神事又々雨天ニ付指延之取斗之義書状 6月18日 切紙 1  
 つるや宇兵衛↓河崎和泉守・河崎河内守

④八幡宮遷宮ニ付仮釣殿被仰付ニ付先例之義答書 不 切紙 1

⑥御神事指延ニ付寺社奉行所案内方書付 不 切紙 1

⑤入湯願ニ付代判人を以聞届之案内書 7月25日 切統紙1 (封入)

⑦箱借用状 14日 切紙 1  
 つるや宇兵衛↓和泉守

M4-253 ①公用留之帳 享保20年正月 成就日 袋綴 28丁  
 河崎和泉守

M4-260 公用留之帳 元文3年正月 如意日 袋綴 23丁  
 和泉守從五位下源朝臣英通

②寺中八幡宮社頭屋根葺替出来ニ付残り証・櫓預方申付書 閏3月3日 切統紙1

M4-261 從公儀諸事留長 元文3年正月吉日 袋綴 18丁  
 佐那武大宮神主神前河内守源定次

水野頼母↓山崎庄兵衛、(奥書)山崎庄左衛門・三井左兵衛↓

M4-262 ①仮留帳 元文4年正月ヨリ 袋綴 42丁  
 ②宗門改之儀ニ付申達状 戊辰11月17日 折紙 1  
 山崎治部右衛門・斉藤中務↓岡嶋市郎兵衛・不破彦三↓八幡神主振津・春日神主幡摩・寺中神主和泉・同出羽・黒津舟神主近江・神明神主長四郎・願行寺・蓮花院・天道寺・乾興寺

M4-254 諸触・願書留 (享保) 袋綴 38丁

M4-262 ③諸寺社法度 不 一紙 1

M4-255 從公儀諸事留書 元文元年正月吉日 袋綴 15丁  
 佐那武大明神河崎河内守源定次

M4-256 公用御触留帳 (享保) 袋綴 6丁

M4-257 官公用留(表紙欠) 元文元年 袋綴 35丁

M4-263 公用留之帳 元文4年正月 吉良日 袋綴 13丁 ②出羽守年頭御札之義ニ付返書 西正月11日 切統紙1

M4-264 公用留之長 元文4年正月 吉良日 袋綴 5丁 ③御返上米之儀ニ付書狀 三井喜兵衛・山崎兵左衛門↓河崎和泉守 11月18日 統紙 1

M4-265 公用留帳 元文5年正月 元旦 袋綴 23丁 大野湊神社河崎河内守 中橋五兵衛↓寺中御神職 ①公用留帳 源朝臣英通 寬保3年正月 吉祥日 袋綴 16丁

M4-266 ①公用留之帳 元文5年正月 吉祥日 袋綴 22丁 朝散大夫 ②佐那武社御貸米返上高ニ付届書 亥11月29日 一紙 1

②拝殿うわ敷被盜ニ付敷替願書 (元文5) 申4月5日 一紙 1 寺中神主河崎和泉守・河崎出羽守↓寺社御奉行所 11月29日 切紙 1

佐那武大官神主河崎和泉守・河崎河内↓青山將監(聚次)・山崎庄兵衛(政寛)・伊藤内膳(正純) 取ニ付通知 中橋五兵衛↓河崎和泉守・河崎出羽守 11月29日 切紙 1

③鎮火祭御祈禱御札(上部欠) 不 札 1 ④佐那武社御貸米返上御蔵納通知 不 切紙 1

④佐那武大明神祭礼日時ニ付一札 (元文5) 申6月5日 札 1 ⑤御貸米御蔵納入紙可被指出通知 亥11月26日 切紙 1

佐那武大官神主河崎和泉守・河崎河内↓青山將監(聚次)・山崎庄兵衛(政寛)・伊藤内膳(正純) 中橋村久左衛門↓河崎和泉守・河崎出羽守 11月29日 切統紙1

M4-267 ①公用留之牒 元文6年正月 吉祥日 袋綴 22丁 朝散大夫英通 ⑥御貸米返上之義ニ付通知 山崎兵左衛門・[ ]↓河崎和泉・河崎出羽守 寬保3年11月21日 切紙 1

②名越祓之御神事之儀案内ニ付返書 6月17日 切統紙1 ⑦祠堂銀利足請取書 藤屋彦次↓河崎和泉守・河崎出羽守 寬保3年正月 吉良日 袋綴 17丁

書狀 笠間吉大夫・堀茂右衛門↓河崎和泉守 朝散大夫源定次 ①公用留之帳 寬保3年正月 吉良日 袋綴 17丁

③御神事之節御神酒、鯛頂戴ニ付 6月17日 切統紙1 ②寺中入用銀被下書 不 切紙 1

M4-268 公用留長(後欠) 元文6年正月 吉辰 袋綴 12丁 長藤太左衛門↓河崎和泉守 ③神明宮かや屋根等破損所書上修 亥2月29日 統紙 1

M4-269 公用留帳 寬保2年正月 吉良日 袋綴 37丁 M4-373 公用留之帳 河崎和泉守 寬保4年正月 吉良日 袋綴 29丁

M4-270 ①公用留之帳 寬保2年正月 吉良日 袋綴 13丁 M4-374 公用留帳 河崎和泉守 寬保4年正月 吉良日 袋綴 21丁

朝散大夫源英通

番号 標 題 年 代

形態

墨付  
点数

④神輿御還幸之儀ニ付書状  
新屋宇兵衛、川崎和泉守・川崎出羽守

6月15日

切紙 1

M4-3 75 ①公用留之帳

神主和泉守從五位下源朝臣英通

延享2年正月 吉良日

袋綴 28丁

M4-3 80 ①公用留之帳

朝散大夫定綱

延享4年正月 吉良日

袋綴 15丁

②御規式日時等覚書

不

切紙 1

②鳴物等停止達

□月11日

切紙 1

③御返上米之儀ニ付書状

中橋五兵衛↓河崎和泉守・同出羽守

丑12月12日

切紙 1

M4-3 81 宮公用事留之帳

横山大和守

延享5年正月 吉祥日

袋綴 24丁

④御貸米返上方催促状

山崎兵左衛門・池田七兵衛↓寺中河崎和泉守・河崎出羽守

閏3月23日

切統紙 1

M4-3 82 公用留之帳

神主河崎和泉守

延享5年正月 吉祥日

袋綴 12丁

⑤返上米請取罷越ニ付案内状

測上手代又兵衛↓河崎和泉守・河崎出羽守

閏12月21日

切紙 1

M4-3 83 宮公用留之帳

神主朝政大夫源定次

延享2年正月 吉良日

袋綴 11丁

M4-3 76 ①公用留之帳

②書類調替之上可指出違書

脇坂平門・竹田武左衛門↓寺中神主河崎出羽守

延享2年正月 吉祥日

袋綴 18丁

M4-3 84 ①宮公用事留之帳

河崎和泉守

寬延3年正月 吉良日

袋綴 17丁

M4-3 77 公用留之帳

神主朝散大夫定次

延享3年正月 吉日

袋綴 17丁

M4-3 85 ①宮公用留之帳

源朝臣英通

寬延4年正月 如意日

袋綴 28丁

M4-3 78 ①公用留之帳

②大野湊神社表門・裏門等大破ニ付修覆願書

河崎↓寺社御奉行所

延享3年正月 吉祥日

袋綴 42丁

M4-3 86 公用留之帳

河崎出羽守

寬延4年正月 吉日

袋綴 20丁

③家内安全祭礼之礼等書状

木津屋七郎兵衛↓河崎和泉守

10月2日

切統紙 1

M4-3 87 公用留之帳

源朝臣定綱

宝曆2年正月 吉日

袋綴 6丁

M4-3 79 ①公用留之帳

神主和泉守從五位下源朝臣英通

延享4年正月

袋綴 35丁

M4-3 88 宮公用留之帳

朝散大夫英

宝曆2年

袋綴 15丁

②御米拝領ニ付礼口上書

不

切紙 1

M4-3 89 宮公用留之帳

宮公用留之帳

宝曆3年

袋綴 31丁

③雨天ニ付神輿還幸變更廻状通知

河崎和泉守・河崎出羽守↓鶴屋宇兵衛・酒屋八右衛門・酒屋吉左衛門・ひろせ屋武右衛門・錢屋市右衛門・屋弥三兵衛・高岡屋藤右衛門・木田屋豊右衛門

6月15日

切統紙 2

M4-3 90 公用留之帳

宮公用留之帳

宝曆4年正月 吉日

袋綴 13丁

M4-3 91 宮公用留之帳

M4-3 92 公用留之帳

宝曆5年正月 吉日

袋綴 22丁

M4 3 93 ①宮公用留帳 源朝臣定嗣 宝曆5年正月吉日 袋綴 35丁 M4 4 106 宮公用留之帳 加賀富永御厨弥鶴堂 宝曆14年正月 吉日 袋綴 12丁

②梅園院様(宗辰室)十三回御忌 御法事執行ニ付御家中普請等之 義触達 伴八矢ノ春日神主高井周防守・神明神主多田河内守 宝曆7( )11月25日 切統紙1 M4 4 107 公用留之帳 河野出羽守 明和2年正月 吉日 袋綴 17丁 M4 4 108 宮公用留之帳 明和2年正月 吉日 袋綴 11丁

M4 3 94 公用留之帳 源朝臣定嗣 宝曆6年正月吉日 袋綴 5丁 M4 4 109 宮公用留之帳 加賀富永御厨弥鶴堂 明和3年正月 吉日 袋綴 20丁 M4 3 95 宮公用留之帳 宝曆6年正月吉日 袋綴 19丁 M4 4 110 宮公用留之帳 明和4年正月 吉日 袋綴 27丁 M4 3 96 ①宮公用留之帳 宝曆7年正月 吉日 袋綴 19丁 M4 4 111 宮公用諸事留帳 明和5年正月 吉日 袋綴 22丁 弥鶴堂 神主弥鶴堂 明和6年正月 吉日 袋綴 24丁

②河崎家歴代之内家督相統年覚 不 切紙 1 M4 4 112 宮公用留之帳 明和6年正月 吉日 袋綴 24丁 弥鶴堂 神主河崎撰津守 明和7年正月 吉日 袋綴 16丁

③大野湊神社々号御厨号之覚 源朝臣定嗣 宝曆7年正月吉日 袋綴 16丁 M4 4 113 宮公用留帳 弥鶴堂 明和8年正月吉日 袋綴 53丁

M4 4 98 宮公用留帳 式部少輔英明 宝曆8年正月 袋綴 18丁 ②他国者取締達ニ付請書 河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所 (明和8)卯7月 一紙 1

M4 4 99 宮公用留帳 弥鶴堂 宝曆8年3月 袋綴 6丁 ③河崎式部少補名替之儀ニ付窺書、 承届書、請書 8月、9月4日 切紙 3

M4 4 100 宮公用留之帳 宝曆9年正月 吉日 袋綴 31丁 ○河崎式部少輔↓寺社御奉行所。福岡瀬大夫・早崎作助↓河崎式部少輔・河崎撰津守↓寺社御奉行所 卯8月19日 一紙 1

M4 4 101 宮公用留帳 弥鶴堂 宝曆10年正月 吉日 袋綴 22丁 ④他国者入込取締触ニ付請書 河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所 8月28日 切紙 1

M4 4 102 公用留之帳 宝曆10年正月 吉日 袋綴 34丁 ⑤御触状請取ニ付一札 齊□↓式部 明和9年正月 吉日 袋綴 28丁 M4 4 103 宮公用留帳 宝曆11年正月 吉日 袋綴 30丁 齊□↓式部 安永2年正月 吉日 袋綴 45丁 M4 4 104 宮公用留帳 宝曆12年正月 吉日 袋綴 20丁 M4 4 115 宮公用留之牒(後欠) 明和9年正月 吉日 袋綴 28丁 M4 4 105 宮公用留帳 加陽富永御厨弥鶴堂 宝曆13年正月 吉日 袋綴 15丁 M4 4 116 ①宮公用留帳 弥鶴堂 安永2年正月 吉日 袋綴 45丁

番号 標 題 年 代

②御札御帳面印形之義名代立ニ付 正月3日 切紙

届書

河崎撰津守↓笠間伊大夫・福岡瀬大夫・国枝平大夫・斎藤判

大夫 安永3年正月 吉良日 袋綴 39丁

M4-4 117 官公用留帳 弥鶴堂 安永5年正月 吉祥日 袋綴 25丁

M4-4 118 官公用留帳 河崎撰津守源秀明 安永6年正月 吉祥日 袋綴 44丁

M4-5 119 官公用留帳 大宮 安永7年正月 吉良日 袋綴 24丁

M4-5 120 官公用留帳 寺中神主 5月18日 切紙 1

②御用有之ニ付召状 国枝平大夫・斎藤判大夫↓河崎采女 5月18日 切紙 1

③継目許状為願上京ニ付吉田家へ(安永7) 戊戌3月6日 切紙 2

添翰願書 寺中神主河崎采女↓寺社御奉行所 安永8年正月 吉良日 袋綴 33丁

M4-5 121 官公用留帳 大宮 5月24日、6月2日 一紙 2

②御触状送状 宝久寺↓河崎撰津 天明元年正月より 袋綴 27丁

M4-5 122 官公用留帳 富永御厨神主河崎撰津守 天明3年正月 吉良日 袋綴 23丁

M4-5 123 官公用留帳 大宮神主源秀順 天明4年正月 吉良日 一紙 1

②御尋者人相書御触之趣ニ付請書(天明4)辰正月 寺中神主河崎撰津↓寺社御奉行所 天明4年正月 吉良日 袋綴 8丁

M4-5 124 官公用留帳 天明4年正月 吉良日 袋綴 8丁

墨付 M4-5 125 官公用留帳 天明5年正月吉日 袋綴 37丁

点数 M4-5 126 官公用留帳 天明6年正月 吉良日 袋綴 47丁

M4-5 127 官公用留帳 加陽大宮源秀順 天明7年正月 吉祥日 袋綴 39丁

M4-5 128 官公用留帳 ②淨吉料領収書 住吉治作↓鎮火社々務所 天明8年正月吉日 袋綴 38丁

M4-5 129 官公用諸事留帳 神主源朝臣秀順 天明9年正月 吉良日 袋綴 26丁

M4-5 130 官公用諸事留帳 ②年頭御札之儀ニ付尋書 河崎撰津守↓斎藤判大夫・土谷忠藏・生熊多四郎・吉田金石 正月5日 袋綴 1

M4-5 131 官公用留帳(前欠) ③帳面到来ニ付書状(多田日向) 夕日州↓河さき撰州 正月6日 袋綴 1

M4-5 132 官公用留帳(前欠) ④御大工等名書 不 4月15日 袋綴 1

M4-5 133 官公用留帳(前欠) ⑤能番組 不 4月15日 袋綴 1

M4-5 134 官公用留帳(前欠) ⑥神具修覆願之儀ニ付書状(後欠) 不 4月15日 袋綴 1

M4-5 135 官公用留帳(前欠) ②提灯修覆ニ付由來御尋之義答書 寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守↓寺社御奉行所 享和3年 子□月 袋綴 42丁

M4-5 136 官公用留帳(前欠) ③御紋付提灯修覆ニ付達 河地祐作・池嶋友右衛門・平野彦右エ門↓河崎撰津守・河崎出羽守 9月22日 切統紙 1

M4-5 137 官公用留帳(前欠) 御鎮守御用留帳 河崎 文化2年正月 20日より 袋綴 79丁

M4-5 138 官公用留帳(前欠) 御鎮守御用留帳 河崎 文化2年正月 20日より 袋綴 79丁

M4-5 134 ①官公用諸事留帳 神主撰津守万留 文化3年正月吉日 袋綴 17丁 ⑦閏六月年書上 (文化5) 切紙 1

②角物雖<sup>(ツ)</sup>林道具等預物請取書 棟梁甚作↓川崎撰津守・同出羽守 4月6日 切紙 1 ⑧境内槻等伐木聞届書 平野彦右衛門・土谷忠藏↓河崎撰津・河崎出羽守 8月24日 切統紙1 (封入)

M4-6 135 ①官公用諸事留帳 神主撰津守留 文化2年正月吉日 袋綴 19丁 M4-6 138 ①官公用諸事留帳 神主撰津守留 文化6年正月吉日 袋綴 45丁

②寺中社所持之御紋付御提灯数届 乙丑4月 一紙 1 ②天満宮祭礼期日變更ニ付書状并返書 御新地為兵衛↓河崎播磨守 (文化6) 5月24日 切紙 2

M4-6 136 ①官公用諸事留帳 寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守↓寺社御奉行所 文化4年正月吉日 袋綴 25丁 M4-6 139 官公用諸事留帳 神主撰津守留 文化7年正月吉日 袋綴 26丁

②御社頭神道大護摩御執行之義承 知ニ付報状 高井信濃↓河崎撰津守 12月4日 切統紙 1 M4-6 140 ①官公用諸事留帳 神主撰津守留 文化8年正月 袋綴 35丁

M4-6 137 ①官公用諸事留帳 神主撰津守留 文化5年正月吉日 袋綴 50丁 ②御奉行衆被仰渡之義有之ニ付召状 池嶋友右衛門・平野彦右衛門↓河崎撰津守 (文化8) 2月14日 切紙 1

②冬瓜町組合頭中御身談之義ニ付御報状 出雲屋宇左衛門↓撰津守・出羽守 (文化5) 正月14日 切統紙 1 ③御規式御能見物之義ニ付書状 野尻次郎左衛門↓多田日向守 (文化8) 2月17日 切紙 1

③御城中火事ニ付境内樹木差上之 義ニ付一札 御城中火事ニ付東照宮遷御一件 (文化5) 辰正月 切紙他4 ④御規式御能番組 文化8年2月 統紙 1

④御城中火事ニ付東照宮遷御一件 (文化5) 辰正月 切紙他4 ⑤御神供所大破ニ付修覆之為臨時神事執行願 河崎撰津守・河崎出羽守↓寺社御奉行 (文化8) 未閏2月 統紙 1

⑤申談之義有之ニ付寺社所召状 河地猪作・土谷忠藏↓河崎撰津守・河崎出羽守 (文化5) 正月24日 切紙 1 ⑥黒津船小浜神社末社蛭見社地震ニ而退転ニ付再興之臨時神事執行之節境内貸渡之義御聞届願 ↓寺社御奉行所 未4月23日 一紙 1

⑥御城中火事ニ付人歩料指上度願 (文化5) 辰2月 切紙 1 M4-6 141 官公用諸事留帳 神主撰津守留 文化9年正月 袋綴 28丁

↓寺社御奉行所

番号 標 題 年 代 形態 墨付

M4,6 142 ① 寺社御触留 文化10年5月 袋綴 30丁

② 三方等御修履願ニ付初願之書付 可指出達書 (文化10) 6月28日 切紙 1

江口清左衛門・近藤瀬左衛門↓河崎出羽守・河崎大和守

M4,6 143 官公用留帳 文化10年 袋綴 29丁

M4,6 144 官公用留(錯簡) (文化10) 袋綴 7丁

M4,6 145 ① 御用留帳 文化11年より 袋綴 71丁

河崎大和守

② 願出之火爐之件御聞届之旨案内 (文化11) 11月23日 切紙 1

江口清左衛門・近藤瀬左衛門↓河崎出羽守・河崎大和守

M4,6 146 官公用留断簡 文化11年他 一紙 6枚

M4,6 147 ① 官公用留帳(表紙欠) 文化11~13年 袋綴 129丁

河崎大和守扣

② 御用御召ニ付通知状 7月10日 切紙 1

多田日向守↓河崎大和守

③ 紳指上方ニ付書状 卯9月□5日 切統紙 1

野尻知左衛門↓河崎大和守

④ 御厄除御祈禱御札 札 1

祭主大和守源朝臣秀直

⑤ 竹沢御殿鎮火之御祈念之次第并 11月8日 切統紙 3

出頭方達及中札書 (封入)

野尻知左衛門↓河崎大和守

⑥ 御鎮守御別社御祭祀御備物并勸 未9月25日 統紙 1

行次第

河崎大和守↓野尻英之丞

⑦ 学校統御鎮守御別社御内々御祈 文政8年3月21日 統紙 1

禱ニ付御備物并勸行次第

河崎大和守↓野尻英之丞

⑧ 於御鎮守御厄除御祈禱執行ニ付 御備物并勸行次第第書 12月25日 一紙 1

多田日向守・河崎大和守・高井石見↓野尻知左衛門

⑨ 御入国ニ付御長久之御祈禱御備 申5月28日 統紙 2

物并勸行次第并神事分担書上

河崎大和守↓野尻知左衛門

⑩ 学校統於御鎮守鎮火祭ニ付御備 西6月15日 一紙 1

物并勸行次第第書

河崎大和守↓野尻英之丞

⑪ 從真龍院様御祈念被仰付ニ付御 11月16日 切統紙 1

備物并勸行次第第書

祭主河崎大和守↓野尻英之丞

⑫ 御鎮守御別社御祭祀年中兩度執 9月15日 切統紙 1

行ニ付通知

野尻英之丞↓河崎大和守

⑬ 祭祀之節兩御鎮守御備御膳物覚 9月25日 切紙 1

⑭ 山川潤沢五穀成就祈念御備物并 正月晦日 統紙 1

勤行次第

河崎大和守↓河辺八郎二・野尻英之丞

M4,6 148 諸事留帳(伊勢参宮) 文化12年9月10日 横帳 4丁

河崎大和守

M4,6 149 ① 御宮公儀江書付扣帳 文化13年2月 袋綴 38丁

河崎越後正

② 佐那武宮屋林葺替ニ付御用之役 文化13) 9月14日 切紙 1

人罷越通知

御作事社方↓寺中神主中

③ 郡方御仕法御改ニ付達書写 前田土佐守(直時) (文政4) 統紙 1

M4,6 150 官公用諸事留帳

文化13年 袋綴 4丁

M4 17 151 宮公用諸事留帳 文政2~13年 袋綴 35丁

弥鶴堂

M4 17 152 公用留帳 文政5年正月ヨリ 袋綴 26丁

播磨寺

M4 17 153 ①宮公用留帳 文政5年閏正月 袋綴 16丁

播磨寺

②寺中末社西宮臨時神事之節草角 (文政9) 8・9月 一紙 7

力のぞきからくり開催願一件

。8月4日、平野知太夫・小原貞次郎↓河崎大和守・河崎播磨守。8月12日、中川外記↓宮腰町年寄中(2通)。8月、宮腰町辻屋弥吉・寺中屋次郎吉・越前屋勘右衛門↓宮腰町御奉行所。9月2日、中川外記↓宮腰町年寄中。9月3日、近藤瀨左衛門・西川七郎左衛門↓河崎播磨守。9月3日、寺中神主河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所

M4 17 154 ①宮公用留 (表紙欠) 文政7年13年 袋綴 91丁

大宮神主大和守留

②御祈禱能之義御上御滯ニ付延期 (宝曆3) 西4月13日 統紙 1

申上書

河崎和泉守・河崎出羽守↓寺社御奉行所

③佐那武社御祭礼日限聞届書并御祈禱能興行日書 4月29日 切統紙 2

折禱能興行日書

平野知太夫・小原貞次郎↓河崎大和守・河崎播磨守

④大野村山王社名越祭礼執行案内 西7月12日 一紙 1

兩人↓寺社所

⑤江戸表北之御居宅出火ニ付御指控達并付札 12月22日 切統紙 2

多賀↓御横目

多賀↓御横目

⑥拜殿横松木伐木之義承届申達書 4月朔日 切統紙 1

平野知太夫・西川七郎左衛門↓河崎大和守・河崎播磨守

⑦伝助一件落着ニ付書状 7月29日 切紙 1

湖上村文太郎↓河崎撰津守

⑧金銀引替方并喧嘩追懸者役申付 未10・11月 一紙 3丁

方触留(錯簡)

⑨御役所御当用銀借用書 文政11年10月2日 一紙 1

寺中神主借主河崎大和守・同借主河崎播磨守・証人卯辰八幡

神主厚見丹波・同田井天満官神主高井石見↓西田國泰寺等祠

堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋□□・同小原屋伝右衛門

⑩寺中社表門統之柵及通用門修覆 子11月29日 一紙 1

方願書

寺中神主河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所

⑪御制札御文段御調書出方達 5月17日 切紙 1

近藤瀨左衛門・小原貞次郎↓河崎大和守・河崎播磨守

⑫御札指上ニ付口上書 丑5月25日 切紙 1

河崎大和守方御神供所↓甲斐守様御式台御取次

M4 17 155 ①宮公用并諸事留 大和守留 天保2年正月吉且 袋綴 92丁

②御凶事ニ付当月御祈禱御礼等上方御指留之達書 5月15日 切統紙 1

近藤瀨左衛門・平野知大夫↓寺中神主河崎大和守・河崎播磨守

③宮腰町秋葉社祭礼期日變更願書 (天保3) 辰8月10日 切紙 1

再建人小浜屋七郎兵衛・同安原屋吉兵衛↓河崎大和守・河崎播磨守

④宮腰木場鎮座秋葉社祭礼執行期 (天保3) 辰8月11日 切紙 2点

日變更願

⑤御洗米金覚 不 折紙 1

M4 17 156 巡見上使ニ付御触之留 天保9年2月写 袋綴 15丁

M4 17 157 ①公用留帳 天保9年5月 袋綴 10丁

番号	標 題	年 代	形 態	墨付 点数	備 考
M4 162	河崎播磨守 ②修葺大工等書上 ③御触到来ニ付送状	不 8月29日	切紙 切紙	1 1	神主河崎出羽守・河崎和泉守↓永原左京・笹原織部 佐那武社由来就御尋ニ付申上書 貞享2年7月23日 統紙 両神主↓不破彦三・富田治部左衛門 大野湊神社由緒 (河崎)英之「洛陽於吉田卿応鈴鹿氏需」 元禄10年如月17日 統紙 佐那武社由緒書(前欠) 河崎英之 元禄10年 一紙
M4 158	①官用諸事留帳 河崎越後	天保13~15年	袋綴	17丁	信田屏風記 (從六位上)源秀憲誌 享保元年葉月 卷子 享保2年2月8日 卷子 馬淵友之進源高定述、毛利仙右衛門源政庸筆 御輪旨御書御印其外十七通之写 享保20年閏3月改 袋綴 河崎和泉守
M4 159	①佐郡武社諸事留帳 相模守定勝	嘉永7年12月7日	袋綴	92丁	繪旨并御印書之留帳(二札之内) 享保20年 閏3月改写 袋綴 御輪旨并御印書其外十三通之写 享保20年閏3月改 袋綴
M4 160	①官公用留帳 弥鶴堂	亥2~5月	袋綴	12丁	石川郡寺中社頭由来 寛延2年2月29日 袋綴 寺中神主河崎和泉守・河崎出羽守↓寺社御奉行所
M4 161	②神輿御遷宮指延之義ニ付書状 鶴屋宇兵衛↓河崎和泉守・河崎河内守	6月14日	切紙	1	石川郡寺中社頭由来 寛延2年2月 袋綴 寺中神主河崎和泉守・河崎出羽守↓寺社御奉行所
M4 162	③万治延宝間巡見上使覚 諸触留(錯簡)	不	切紙	1	御年寄衆等押御紙面数通写扣帳 寛政2年2月 袋綴 寛政6年5月 袋綴

一一 由 緒

M4 81	大野湊神社 佐那武社祭神、開基等御尋ニ付 延宝2年12月11日 統紙 1	M4 15	佐那武社古文類聚(一~五) 安政3年みな月序 袋綴 5
M4 8	大野湊神社縁起 享保14年5月 和泉守河崎氏源朝臣英通記 信田屏風記 享保元年葉月 源秀憲誌 笈搜追加之記 享保2年2月8日 馬淵友之進源高定述	M4 14	大野湊神社縁起 相模守定勝編 不 袋綴 56丁

M4 16 森田良見編 狩谷前枝序 大野湊神社縁起(中欠) 乙丑3月 続紙 1 M4 26 前田利家印物写(佐那武明神寄 進地村附) 天正14年正月22日 折紙 1

M4 17 承応、明曆期御礼参上并御目見 田中一式草案 不 切紙 1 M4 27 前田利家寄進状 前田利家↓佐那武明神主 是ひ↓ (慶長9) 堅紙 1

M4 18 寛文五年之御朱印写書 寛文・延宝 袋綴 8丁 M4 28 前田利長扶持状写 是ひ↓三郎兵衛 (慶長9) 堅紙 1

M4 19 社藏御繪旨大納言様御印物等書 不 一紙 1 M4 29 寺中神明社領今度棹入ニ付先規 之通寄進仰付願書 寛永11年12月6日 一紙 2

M4 20 佐那武社祭神開基等御尋ニ付答 書 7月23日 一紙 1 M4 30 前田利常判物(佐那武明神社田 地寄進状) 利常↓佐那武明神兩神主 寛永15年12月11日 堅紙 1

M4 21 佐那武明神社、大納言様以来由 緒言上書(後欠) 不 一紙 1 M4 31 前田利常判物写(佐那武社社領 并産土村寄進) 寺中神明河崎和泉守↓欠 寛永15年12月11日 堅紙 1

M4 22 諸神書上(錯簡) 寺中神主權丞 不 袋綴 8丁 M4 32 当殿様社領御寄進御判頂戴方願 書 寛文12年9月29日 一紙 1

M4 23 前田利家印物(佐那武明神田地 寄進状) 天正14年正月22日 折紙 1 M4 33 寺中神明御社領等之義御目付御 用ニ付書上(後欠) 宮腰神主川崎出羽守・同川崎和泉守・黒津舟神主齊藤瀬兵衛・植生神主上田石見守↓篠原織部・永原左京 亥2月23日 一紙 1

M4 24 前田利家印物写(佐那武明神寄 進状) 利家(印文「利家」、方黒印)↓佐那武明神神主 天正14年正月22日 折紙 1 M4 34 御社領等御寄進之御判印物写帳 并当社御社領等由来書 明治3年5月 袋綴 7丁

M4 25 前田利家印物(佐那武明神産子 村附) 利家↓佐那武明神神主 天正14年正月22日 折紙 1

利家↓佐那武明神神主  
宮腰村・大野村・示野村・うね田村・松村・藤江村・無量寺村・観音堂村・赤土村・専光寺村・安原村・古保村・中野村・ふこ村・太田村

M4 35 倉稻魂命社建立、修覆由来 (元カ) 文元2年3月朔日 一紙 1  
M4 36 宮腰海禅寺天満宮縁起 寛政8年 卷子 1

大野湊神社文書目録

末社・その他

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
点敷

前龍宝山主俊理

M4 8 37 太郎田村、無量寺村、畝田村社 天保2年3月

M4 8 38 開基年数書上 縁起集説跋

M4 9 8 不 統紙 1

三 祭 祀

(神事・祭礼)

大野湊神社

M4 9 1 湯立之義ニ付佐那武社旧例答書 明曆4年6月23日 一紙

河崎権丞・河崎将監↓葛巻蔵人・山森吉兵衛・森権大夫

M4 9 2 山伏湯立不仕仰渡書預置申ニ付 寅8月4日 切紙 1

一札

八幡宮厚見紀伊↓寺中河崎出羽・同所河崎和泉

M4 9 3 佐那武社祭礼願綴 元禄↓正徳 9丁

佐那武大明神開基千年祭執行願

M4 9 4 佐那武大明神開基千年祭執行願 (享保11) 丙午4月22日 切統紙 1

ニ付執行方申付書

生駒右近・成瀬内匠・永原左京↓寺中神主和泉

M4 9 5 御祭礼警固之者遺義ニ付書状 (享保) 切紙 1

(後欠)

高島五郎兵衛↓河崎和泉守・河崎多仲

M4 9 6 社頭御祈禱ニ付先格吉例通之執 (元文4) 未7月23日 統紙 1

行方願書(控)

河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主水・伊藤内膳

M4 9 7 正遷宮之義ニ付願書(前欠) 元文□年7月 一紙 1

佐那武大宮神主河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主水・伊藤内膳

水・伊藤内膳

M4 9 8 佐那武大宮御神幸御行烈之次第 延享2年8月15日 袋綴 7丁

M4 9 9 佐那武大宮御神幸烈之次第 寛延2年6月15日 袋綴 6丁

河崎出羽守

M4 9 10 佐那武大明神御神幸行烈之次第 宝曆4年6月15日 袋綴 8丁

当番河崎出羽守

M4 9 11 佐那太神行烈之次第 宝曆11年8月21日 袋綴 6丁

当番河崎出羽守

M4 9 12 佐那武宮御神幸行烈之次第 明和2年6月15日 袋綴 6丁

河崎出羽守

M4 9 13 佐那武大神宮御神幸行烈之次第 明和9年□月15日 袋綴 4丁

河崎出羽守

M4 9 14 ①慶賀神祭諸用留 大宮神主河崎撰津守 安永2年2月より 袋綴 56丁

②寺中社頭御報賽能由來 不

M4 9 15 ③藤姫様亀万千殿宮腰等御行步御 4月2・3日 切統紙 1

出ニ付御供人方宿申渡之儀ニ付 達書

不破彦三↓河崎撰津守・左京

④三州番代名前書上 不

M4 9 16 佐那武社修覆出来ニ付神事之義 (安永2) 切紙 1

執行方申渡書 癸巳3月21日 (封入)

M4 9 17 寺社方開帳留帳之内抜書 安永2・5・6年 袋綴 13丁

寺西彈正・永原永馬・伊藤内膳

M4 9 18 寺中境内白山堂修覆方為助力開 辛丑5月17日 切統紙 1

帳許可ニ付申渡書 (封入)

M4 9 18 佐那武社撰社護国八幡宮臨時祭 (安永5)丙申2月 切統紙 1

伊藤内膳・永原左京↓河崎和泉・河崎多仲

河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主水・伊藤内膳

伊藤内膳・永原左京↓河崎和泉・河崎多仲

伊藤内膳・永原左京↓河崎和泉・河崎多仲

伊藤内膳・永原左京↓河崎和泉・河崎多仲

伊藤内膳・永原左京↓河崎和泉・河崎多仲

伊藤内膳・永原左京↓河崎和泉・河崎多仲

M4 19	禮ニ付執行方申渡書 中川八郎右衛門(奇忠)↓寺中神主河崎撰津守 正遷宮并下遷宮平日之神具等覚 天明5年11月 吉良日	袋綴 16丁	M4 31	前田内蔵□↓寺中神主河崎和泉守 正遷宮御神具願之義御談ニ付召(天保) 7月22日 (封入)	切紙 1
M4 20	大野湊神社主秀順 御遷宮御入用之神具帳 天明6年8月29日 寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	袋綴 6丁	M4 32	三田村佐七郎・高橋信次郎↓河崎和泉守、河崎相模守 佐那武大神宮葺替正遷宮執行ニ(嘉永4)辛亥5月 付慶賀神事執行之義日数等申渡書 小幡主膳↓寺中神主河崎相模守・河崎吉吉	切統紙 1 (封入)
M4 21	御遷宮御入用之神具図り帳 天明6年9月4日	袋綴 5丁	M4 33	佐那武社々内八幡宮等遷宮之義 ニ付面談之為出頭方通知 岩尾市郎太夫↓河崎播磨守・河崎和泉守	切紙 1
M4 22	神明宮正遷宮御入用帳 寛政5年6月 寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	袋綴 7丁	M4 34	御上吉例御祈禱并正遷宮執行ニ 付入用方御手当願書 河崎河崎出羽守・河崎式部少輔↓御奉行所	統紙 1
M4 23	祭礼執行方ニ付達書(前欠) 品川主殿↓寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守 (寛政10)戊午4月	切統紙 1	M4 35	御神事首尾并御供物礼書状 3月朔日	堅紙 1
M4 24	寺中神明宮遷宮入用金遣書 享和2年9月11日 前田兵部↓井口勇次郎・松田五郎兵衛	一紙 1	M4 36	神明宮葺替出来正遷宮仕ニ付入 用品々渡方之義申達書 柳原武兵衛・河地弥作↓河崎撰津守・河崎出羽守	切統紙 1
M4 25	撰社護国八幡宮臨時神事執行ニ (文化4)丁卯4月 付申渡書	切統紙 1 (封入)	M4 37	御上御吉例御祈禱并正遷宮御入 用金難被下義ニ付詮義願書(控) 河崎出羽守・河崎式部大輔↓寺社御奉行所	統紙 1
M4 26	神供所大破ニ付臨時神事執行之 (文化14) 丁丑9月10日 義申渡書	切統紙 1 (封入)	M4 38	正遷宮慶賀之神事聞届添状 三田村佐七郎・岩原五右衛門↓河崎相模守・河崎乙吉	切紙 1
M4 27	宗源行事御入用銀等請取書 文政8年3月26日 河崎大和守↓野尻英之進	一紙 1	M4 39	臨時神祭願聞届押紙面相渡ニ付 召状 斉藤判大夫・笠門伊大夫↓寺中神主河崎撰津守	切紙 1
M4 28	大野湊神社神明宮葺替正遷宮慶 賀神事ニ付執行方申達書 前田式部(矩正)↓河崎大和守・河崎播磨守	切統紙 1	M4 40	神明宮葺替兩遷宮願之義ニ付取 斗方申渡書 丑6月	切統紙 1
M4 29	佐那武大神宮正遷宮御入用御神 具帳 天保4・5年 寺中兩神主	袋綴 12丁	M4 41	正遷宮并御祈禱之義ニ付願書 河崎和泉守・河崎河内↓御作事所 (前欠)	切紙 1
M4 30	一千百年神祭執行ニ付申渡書 (天保6) (前欠)	切統紙 1			

番号	標 題	年 代	形 態	墨付 点数	伊藤内膳(正純)・成瀬内匠(當米)・生駒右近(直政)類↓ 河崎和泉
M4 42	東照宮葺替兩遷宮之節神具并官 服入用借銀返済之義ニ付願書	巳七月	一紙	1	M4 53 畝田村大威徳明王社一千年祭執 (享保19) 行ニ付執行方申渡状 甲寅5月2日
M4 43	社地ニ而宮腰町方之者角力興行 之義承届書	戌8月	切統紙	1	伊藤内膳(正純)・本多主水(政寛)・山崎庄兵衛(由明)↓ 寺中神主河崎和泉守
M4 44	多賀子一右衛門↓寺中神主河崎大和守・河崎播磨守 正遷宮入用銀貸渡ニ付申渡書	10月26日	切紙	1	M4 54 太郎田村八幡宮一千年祭礼ニ付 (享保20) 執行方達書 乙卯閏3月8日
M4 45	平野知大夫・西川七郎左衛門↓河崎大和守・河崎播磨守 神明宮本社葺替正遷宮執行ニ付 慶賀神事執行之義日限等申渡書	11月	切統紙	1	M4 55 山崎庄兵衛・伊藤内膳・本多主水↓寺中神主河崎和泉守 千年祭礼執行之義ニ付申渡書 (延享4)丁卯5月 切統紙1 (前欠)
M4 46	山崎七郎左衛門↓河崎相模守・河崎岳次郎 宮御修覆出来ニ付正遷宮入用米 銀仰付願書	寅12月	一紙	1	M4 56 菊池十六郎↓河崎和泉守・河崎出羽守 専光寺村鎮守生愈社一千年祭執 (宝曆元) 行ニ付執行方申渡状 辛未5月22日
M4 47	河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所 佐那武大明神恒例御祭礼執行之 義并神明宮かややね等修覆願下 書(紙背文書)	不	一紙	1	M4 57 末社天満宮社頭修覆之ため臨時 (宝曆9) 祭礼ニ付執行方申渡状 己卯9月4日 (封入) 大音七左衛門↓寺中神主河崎出羽守・河崎式部少輔 荒御魂命社臨時祭礼執行方ニ付 安永6年4月25日 切統紙1 申渡書
M4 48	佐那武社御仮殿御修覆ニ付遷宮 執行願書(後欠)	不	切紙	1	M4 58 永原求馬↓寺中神主河崎撰津守 石川郡鷲森村佐奇神社一千五十 安永9年7月 切統紙1 年祭礼執行ニ付執行方申付状
M4 49	佐那武社祭礼人配置図	不	一枚	1	M4 59 中川八郎右衛門↓寺中神主河崎撰津 大宮神社
M4 50	祭礼届等綴(錯簡)	不	こよ り綴	3丁	
M4 51	遷宮入用物并修覆物書上	不	袋綴	8丁	M4 60 ①佐寄之社一千五拾年留 安永9年8月 袋綴 2丁
M4 52	石川郡鷲森村之神社開基千年祭 (享保16) 執行ニ付執行方申付状	辛亥5月7日	切統紙	1	M4 61 ②佐寄神社一千年御神事期日覚 (天保元) 専光寺村生愈社一千五拾年祭礼 (寛政12) ニ付執行方申渡状 庚申7月18日 切統紙1

。末社・その他

——末社——

M4 9 62	前田修理(知周)↓寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守 佐奇神社千百年神祭諸事留 神主大和守扣	文政12年8月	袋綴 5丁	M4 9 72	畝田村武三熊社一千百歳神祭諸 事留	天保6年3月ヨリ	袋綴 4丁
M4 9 63	鷺森村佐奇神社一千百年祭執行 ニ付執行方申渡書	(文政12)己丑8月	切統紙 1	M4 9 73	石川郡畝田村武三熊神社一千百 年祭執行ニ付執行方申付状	天保6年3月	(切統紙 1 (封入)
M4 9 64	品川左門(武住)↓寺中神主河崎大和守・河崎播磨守 佐奇神社千百年神祭之節草角力 興行ニ付社地貸渡許可願	丑8月17日	一紙 1	M4 9 74	品川左門↓寺中神主河崎大和守・河崎播磨守 佐奇神社千百年祭ニ付草角力興 行仕度社地貸渡願之義承届書	(天保12) 丑8月26日	(切統紙 1 (封入)
M4 9 65	寺中神主河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所 佐奇神社千百年神事之節草角力 興行之為社地貸渡願書	丑8月17日	一紙 1	M4 9 75	品川左門(武住)↓寺中神主河崎大和守・同河崎播磨守 森村佐奇神社千百年神事之節 草角力興行ニ付借地願書	丑8月	切紙 1
M4 9 66	末社之内零落之社頭有之ニ付臨 時神事執行方申渡書	天明3年7月	(切統紙 1 (封入)	M4 9 76	越前屋勘右衛門・辻屋弥吉↓宮腰町奉行所 佐奇神社千百年神事中草角力興 行ニ付請書	丑8月・9月3日	切紙 1
M4 9 67	横山又五郎↓寺中神主河崎撰津守 石川郡太郎田村八幡宮千五十年 祭礼留	天明4年 7月22日ヨリ	袋綴 4丁 M4 9 77	M4 9 77	太郎田村八幡宮神祭願届ニ付 押紙面請取ニ可越達書	(天保) 7月晦日	(切紙 1 (封入)
M4 9 68	源朝臣秀順 太郎田村八幡宮一千五拾年祭礼 ニ付執行方達書	天明4年8月13日	切統紙 1	M4 9 78	三田村佐七郎↓河崎和泉守 太郎田村八幡宮神事首尾相勤ニ 付御案内申上書	9月	切紙 1
M4 9 69	横山又五郎↓寺中神主河崎撰津 太郎田村八幡宮一千五拾年神祭 執行相済ニ付通知	9月11日	切紙 1	M4 9 79	寺中神主河崎撰津↓寺社御奉行所 末社西宮臨時神事執行方申渡書 (後欠)	不	切紙 1
M4 9 70	河崎撰津守↓御寺社所 太郎田村八幡宮一千五拾年祭礼 執行方ニ付請書	9月	一紙 1	M4 9 80	水門社大雪大破ニ付修覆之為臨 時祭礼并物まね興行開催願	不	切紙 1
M4 9 71	寺中神主河崎撰津↓寺社御奉行所 佐那武社末社天満宮九百年祭神 事執行願ニ付執行方申渡書	(享和元)辛酉4月	(切統紙 1 (封入)	M4 9 81	大和守源朝臣秀直 御鎮守幣殿拜殿等地鎮祭清祓等	文化10年初冬朔日	堅紙 1
	前田修理(知周)↓寺中神主河崎撰津守・出羽守			M4 9 82		文政2年10月2日	袋綴 7丁

—その他—

番号 式目 標 題 年 代

形態 墨付 点数

水・伊藤内膳

式目

河崎大和守↓野尻知左衛門

代

形態

墨付 点数

聖箱之義ニ付寺中神主願書之返

(元文)

8月16日

切統紙 1

M4 93 護摩御祈禱相勤ニ付脇座可動通

巳2月18日

切紙

M4 97

知状

多田日向守↓河崎撰津守

4月7日

切紙

M4 98

知状

野尻知左衛門↓高井紀伊

4月8日

切紙

M4 99

付通知状

高井紀伊守↓河崎撰津守

亥4月29日

統紙

M4 100

加能越ニ於テ大社并祭礼之事

12月

切統紙 1

M4 101

寺中神主河崎和泉守・河崎出羽守↓寺社御奉行所

三田村□・高□↓河崎和泉守

M4 88 学校神事式目

M4 89 大祓料物目錄

M4 90 御祭日之事(後欠)

M4 91 大祝詞

M4 92 有来御神体遷別所新神体安置例等(後欠)

M4 93 御鏡餅等代金算用指引書(錯簡)

M4 94 祝詞

(元文3) 午10月12日(封入)

(鹽箱)

M4 95 聖箱御造管仰付願書

不

長帳 2丁

M4 106

佐那武大宮神主河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主

書

前田土佐守↓山崎庄兵衛

大野湊神社聖宮御寄附上梁棟札

元文4年 2月吉祥日

写(後欠)

佐那武大社聖宮御寄附上梁棟札

元文4年 3月吉祥日

写

聖箱御寄附之節頂載之紋付上下

(元文)未7月24日

之義ニ付一札

河崎河内↓河崎和泉守

聖箱御寄附之節頂載之紋付上下

河崎式部少輔

聖箱御寄附ニ付御祈禱并正遷宮

之義執行方願書

河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所

聖箱并出来品物図帳

河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所

聖箱御寄附并常御修葺方可相

調願書

河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所

聖箱御寄附并常御修葺等実施

願書

寺中神明社聖箱御寄附正遷宮之

義ニ付召状

御作事処↓河崎和泉守・河崎河内

社頭聖箱御造管之節御最花被

下之年限提出方違書

M4 105

11月13日 切紙 1

11月15日

一紙 1

1

M4 9 107 福岡瀬大夫・国村□大夫・↓河崎出羽守・河崎式部少輔  
佐那武社聖御箱御寄附并常御修  
覆御普請方等相調ニ付案内  
↓寺社御奉行所  
12月16日 切紙 1

付長九郎左衛門等連署状

長九郎佐衛門連頼・前田出雲守貞里・津田玄蕃頭(孟昭)・  
奥村河内守栄政↓富永勘解由・脇田九兵衛

長九郎佐衛門連頼・前田出雲守貞里・津田玄蕃頭(孟昭)・  
奥村河内守栄政↓富永勘解由・脇田九兵衛

M4 9 108 社頭聖御箱御造営御最花之義ニ  
付書状  
12月27日 切統紙 1

M4 9 118 寺中神事能執行ニ付町役者之義 (寛永) 8月2日 折紙 1  
申入書状 (封入)

佐々勤兵衛・□弥大夫・↓河崎出羽守・河崎式部少輔

横(山)大膳康玄・奥(村)河内守栄政・奥(村)因幡守(易  
英)↓葛巻隼人・長瀬五郎右衛門

M4 9 109 聖御箱御寄附并常御修覆御普請  
方其外御修覆物出来見分方相調  
ニ付申上書  
12月 一紙 1

M4 9 119 寺中神事能督固方ニ付奥村河内(寛永) 8月10日 折紙 1  
守等連署状

河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所

奥村河内守(栄政)・横山左衛門尉(康玄)・長九郎左衛門  
(連頼)・前田出雲守(貞里)・小松 葛巻隼人・同津田玄蕃  
頭↓武藤半左衛門・中嶋九□

M4 9 110 天正以来聖箱被仰付覚(後欠) 不

切紙 1

宮腰寺中神事能執行ニ付寄合中 (慶安2) 丑7月28日 折紙 1  
申達状 (封入)

M4 9 111 ①聖御箱留帳 撰津守留 不

袋綴 48丁 M4 9 120

②修覆方木材之義ニ付書状

5月22日 切統紙 1

大西久左衛門↓伴藤右衛門

葛(巻)隼人・津(田)玄蕃・奥(村)河内守・横(山)左  
衛門・前(田)出雲守・長九郎左衛門↓宮城采女・脇田九兵  
衛

M4 9 112 寺中聖御箱御造営并社頭修覆遷  
宮入用方富突執行ニ付縮方申渡  
書 不

切統紙 1

M4 9 121 宮腰寺中神事能仕度ニ付達状 7月28日 折紙 1  
(封入)

M4 9 113 寺中聖御箱御造営等ニ付講開催  
数書上(後欠) 不

切紙 1

岡嶋市郎兵衛・葛巻藏人↓前田出雲守・津田玄蕃頭・長九郎  
左衛門・奥村河内守

M4 9 114 聖箱由来書上(後欠) 不

一紙 1

M4 9 122 宮腰寺中神事能執行ニ付寄合中 (承応元) 辰7月28日 折紙 1  
申達状 (封入)

(神事能)

M4 9 115 前田利長判物写(戦勝報賽神事  
能興行ニ付) 慶長9年8月6日 堅紙 1

堅紙 1

前田出雲守・長九郎左衛門・小松 津田玄蕃頭・越中 小幡  
宮内・京都 奥村河内守・小松 本多安房守↓富永勘解由・  
脇田九兵衛

M4 9 116 前田利長判物写(佐那武社寄進  
并能執行ニ付) 慶長9年8月15日 堅紙 1

堅紙 1

M4 9 123 宮腰寺中神事能執行ニ付寄合中 7月10日 折紙 1  
申達状

M4 9 117 宮腰寺中祭礼神事能役者之義ニ  
(寛永)卯7月28日 折紙 1

折紙 1

奥村因幡・津田玄蕃・小幡宮内・御合 横山左衛門・頰 長  
九郎左衛門・湯治 本多安房↓富永勘解由・脇田九兵衛

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
 M4 124 官腰寺中神事能執行ニ付寄合中 (承応2) 已8月4日 (折紙) 1 点教 M4 131  
 申達状 ①寺中神事能方留帳 寛保・延享 3月28日 切紙 1  
 ②御用ニ付召状 渡辺孫左衛門・三升喜兵衛↓寺中神主河崎和泉守・同河内

M4 125 寺中神事能小松町役者共之儀ニ付書状 8月4日 折紙 1  
 長九郎左衛門・津田玄蕃頭・奥村因幡守・小幡宮内・横山左衛門尉・本多安房守↓富永勘解由・脇田九兵衛  
 ③御神事能御入用銀并御修復物之義ニ付願書 河崎和泉守・河崎出羽守、↓寺社御奉行所 己巳9月15、22日 統紙 1

M4 126 寺中神事能執行方町役者申付之 (明暦元) 未7月22日 (折紙) 1  
 義ニ付寄合衆連署状 前(田)志摩守孝知↓横(山)大膳・奥(村)河内・奥(村)因幡  
 津田玄蕃・奥村因幡・横山左衛門・長九郎左衛門・小幡宮内・本多安房↓脇田九兵衛・富永勘解左衛門  
 ④米代受取書 寺中祈禱能入用銀不足ニ付領国 寛延2年9月 折紙 1  
 守↓伊藤甚右衛門 相对勸化ニ義申渡状 生駒内膳・多賀宇兵衛・青山将監↓河崎和泉守・河崎出羽守

M4 127 寺中祭礼神事能執行之義ニ付前 (寛文11) 7月22日 統紙 1  
 田对馬等連署状 前田对馬・津田玄蕃・奥村因幡・在江戸 今枝民部↓里見七左衛門・長屋七郎右衛門  
 ①御祈禱能諸事入用銀受払諸人足 明和3年卯月25日 長帳 7丁  
 ②御能入用着代殘金請求状 泉屋長右衛門↓河崎式部 戊5月4日 切紙 1  
 ③三方・札箱等代銀算用状 山田屋次郎兵衛↓河崎式部少輔 4月17日 切紙 1

M4 128 寺中祭礼神事能執行方申渡状写 (寛文11) 亥7月22日・8月10日・9月23日・癸巳4月11日 統紙 1  
 (四通継立) 前田对馬・津田玄蕃・奥村因幡・在江戸 今枝民部↓里見七左衛門・長屋七郎右衛門・奥村河内守・横山左衛門尉・長九郎左衛門・前田出雲守・小松 葛巻隼人・小松 津田玄蕃  
 ↓武藤半左衛門・中嶋九〇。富田治部左衛門・不破彦三  
 ↓寺中神主和泉・出羽。永原左京・伊藤半右衛門↓河崎和泉・河崎出羽

M4 129 佐那武社祭能期日變更願書 (4 貞享元年9月11日 一紙 1  
 月15日↓8月15日↓4月15日) 兩神主↓ 河崎出羽  
 ④米代受取書 寺中屋善三郎↓河崎撰津守 戊5月4日 切紙 1

M4 130 祭礼能興行之義能数相増願ニ付 (正徳3) 癸巳4月11日 切統紙 1  
 申渡状 ④米代受取書 寺中屋善三郎↓河崎撰津守 戊5月4日 切紙 1

M4 136 御祈禱能諸入用買上物留帳 年番式部少輔 明和5年4月15日 長帳 6丁  
 M4 137 寺中舞台築屋修覆并能方諸入用之ため相对勸化之義御申渡有之ニ付申達書 (安永2) 癸巳4月 切紙 1

M4 10 138 寺中御能入用銀不足ニ付御能前 (安永2) 4月 切統紙 1

伊藤内膳・永原求馬・寺西弾正↓河崎出羽守・河崎撰津守

修覆勅化許可願書(後欠)

M4 10 139 寺中舞台案屋修覆并能方諸入用 (安永2) 癸巳4月 切統紙 1

前田平馬↓

M4 10 140 佐那武神能由来并末社西宮臨 寛政8年4月 統紙 1

時神事書

河崎撰津守朝散大夫・河崎出羽源定朝・宮腰町年寄中山主計・同中山三右衛門・同見習佐次兵衛・同諸算用聞上役孫兵衛・同甚左衛門・同又四郎・同兼役御能方主附六郎兵衛・同横目肝煎茂兵衛・兼役御能方主附同肝煎喜平・同吉左衛門・同久兵衛・兼役御能方主附同武右衛門・兼役御能方主附同平右衛門・同市郎右衛門・御田地方肝煎次郎兵衛・御能方主附安兵衛・同三郎兵衛・同長左衛門・同与三八・同孫八郎・御能方取扱人藤兵衛・惣産子

M4 10 149

今枝民部書状(犬千世様、万菊 (正保2) 閏5月8日 折紙 1

M4 10 150

御札献上之義ニ付書状 (正保2) 後5月19日 切紙 1

M4 10 151

大千代様御疮瘡之御祈禱執行御 (正保) 3月15日 折紙 1

M4 10 152

御札卷数并昆布進上書 承応2年正月6日 一紙 1

M4 10 153

前田利常印物(祈禱札并昆布献 正月6日 堅紙 1

M4 10 154

御祈禱御札并昆布進上書 正月8日 切紙 1

M4 10 155

前田利常印物(年頭祝儀として 正月10日 堅紙 1

M4 10 146

御祈禱能入用方人足等賃錢渡口 不 長帳 4丁

M4 10 156

御札并ひかます進上書 5月15日 切紙 1

(祈 禱)

。審 主

玉泉院印物(御祈禱札并梨献上 (元和) 9月20日 堅紙 1

さいはつ↓佐那武神主

中納言様等御祈禱執行之御札献 (正保2) 閏5月18日 折紙 1

上ニ付首尾報状

脇田九兵衛↓寺中神主将監・権之丞

今枝民部直恒↓寺中神主将監

脇田三郎四郎↓寺中將監・権丞

今枝民部直恒↓寺中將監・権丞

今枝民部返書状

寺中神主将監・権丞↓富田善左衛門

番号 標 題 年 代 形態

墨付  
点数  
M4  
10  
168

M4  
10  
157 寺中神主将監・権丞↓富田善左衛門、(利常「学詩」黒印)  
前田利常印物(祈禱御札并一種  
献上二付)  
6月19日 (堅紙  
(封入)

(政)・篠原織部(長経)  
富田治部左衛門、不破彦三連署 (貞享元) 8月21日 折紙 1  
状(公方様御誕生御祈禱様子書  
記之義二付)

M4  
10  
158 (利常「蝶」角印、黒色)、富田善左衛門↓  
御札巻数并昆布進上書  
7月2日 切紙 1

寺中兩神主将監・権丞↓富田善左衛門、(裏書)前田権助・  
前田平大夫

M4  
10  
169

加賀守様御誕生之節御札上ケ申 元禄2年5月22日 一紙 1  
様子御尋ニ付申上書  
寺中兩神主河崎出羽守・河崎和泉守↓岡嶋市郎兵衛・不破彦  
三

M4  
10  
159 前田利常印物(御札并看献上ニ  
付)  
8月7日 (堅紙  
(封入)

(利常「蝶」角黒印)、富田善左衛門↓

M4  
10  
170

相公様并御一門様御祈禱執行之 (元禄13)  
有無等ニ付尋書 庚辰12月2日 切統紙 1  
竹田五郎左衛門・伊藤平右衛門↓川崎出羽・川崎式部

M4  
10  
160 御祭礼御札進上書  
8月16日 切紙 1

寺中神主将監・権丞↓富田善左衛門、(利常「学詩」黒印)

M4  
10  
171

勝丸様へ御祈禱御札指上ケ度ニ (元文元)  
付願書 辰11月4日 一紙 1  
佐那武大官神主河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主  
水・伊藤内膳

M4  
10  
162 御祈禱御札進上書  
9月11日 切紙 1

寺中神主将監・同権丞↓富田善左衛門、(利常「学詩」黒印)

M4  
10  
172

相公様御気色滞ニ付御祈禱執行 (寛保)  
方申達書 5月26日 切統紙 1  
菊池十六郎↓寺中神主河崎和泉守・河崎出羽守

M4  
10  
164 御札巻数并大栗進上書  
9月27日 切紙 1

寺中神主将監・権丞↓富田善左衛門、(利常「学詩」黒印)

M4  
10  
173

大梁院様御滞之節御禱祈ニ付金 (文化)  
子送進状 5月8日 切統紙 1  
又兵衛内 田中三右衛門↓河崎撰津守 (封入)

M4  
10  
165 産後御祈禱御用品々書上御執行 (寛文)  
10月2日 折紙 1

宮崎弥左衛門・杉田兵助・浅加左平太↓寺中神主

M4  
10  
174

御前様御懐胎御安産御祈禱ニ付 西4月 一紙 1  
先例紙面之義窺書

M4  
10  
166 御安産御祈禱執行并備物之義ニ (寛文)  
10月12日 (切紙  
(封入)

永原左京・不有合 笹原織部↓寺中神主出羽・和泉

M4  
10  
175

御前様安産御祈禱ニ付前例方答 西4月 一紙 1  
河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所

M4  
10  
167 若子(千代松)様御安産御祈禱 (延宝2)  
寅12月28日 (封入)

寺中神主河崎出羽守・河崎和泉守・河崎将監↓永原左京(孝  
二付拝領金頂載書

河崎出羽守・河崎式部少輔↓寺社御奉行所

。拝領品

M4  
10  
176

御目錄拝領之義ニ付書状

多田日向守↓河崎撰津守

M4  
10  
177

月並御祈禱ニ付白銀拝領目錄

M4  
10  
178

白銀拝領目錄

M4  
10  
179

白銀拝領目錄

M4  
10  
180

白銀拝領目錄

M4  
10  
181

白銀拝領目錄

M4  
10  
182

白銀拝領目錄

M4  
10  
183

白銀拝領目錄

M4  
10  
184

白銀拝領目錄

M4  
10  
185

白銀拝領目錄

M4  
10  
186

白銀拝領目錄

M4  
10  
187

白銀拝領目錄

M4  
10  
188

白銀拝領目錄

M4  
10  
189

白銀拝領目錄

M4  
10  
190

白銀拝領目錄

M4  
10  
191

白銀拝領目錄

M4  
10  
192

白銀拝領目錄

M4  
10  
193

金子拝領目錄

M4  
10  
194

小判拝領目錄

M4  
10  
195

小判拝領目錄

M4  
10  
196

白銀拝領目錄

M4  
10  
197

金子拝領目錄

M4  
10  
198

小判拝領目錄并小判包紙

M4  
10  
199

御きとう御初尾之義ニ付書状

きしの・小川↓寺中(将)しうけん(意)

。一般

不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不 不

7月13日

切統紙

1

M4  
10  
200

繪馬奉納書

享保16年3月  
宝曆4年6月

一枚  
(封入)

願主宮腰中

御祈禱登城之儀ニ付書状

三井庄兵衛・山崎兵左衛門・林友右衛門↓河崎和泉守・同河

於学校鎮火御祈禱之次第

↓野尻

御次御用御祈禱方達書

野尻次郎左衛門↓河崎撰津守。前田源六郎・沢崎源太郎↓

河崎撰津守

於御鎮守山川潤沢五穀成就祈念

御備物并勤行次第

河崎大和守秀直↓河辺八郎二

河崎大和守五穀成就之祈念仰付

書

↓河崎大和守(秀直)

御鎮守臨時御祈禱通知并御勤向

書上(前中欠)

多田日向守↓河崎大和守(秀直)

諸事御祈禱之義并御神酒頂戴礼状

浅田清兵衛↓河崎和泉

御祈禱礼等書状(紙背文書)

野尻英之丞↓大和守(秀直)

祈禱方入用銀之義ニ付書状

↓金や彦次郎

御鎮守幣殿拜殿等地鎮祭御祈禱

御札

札  
(封入)

9月16日

切紙

1

M4  
10  
210

御鎮守幣殿拜殿等地鎮祭御祈禱

祭主河崎大和守(秀直)

番号 標 題 年 代

形態

墨付  
点数

M4  
10  
222

寺中神主河崎出羽守・河崎大和守↓寺社御奉行所

袋綴

11丁

M4  
10  
211 御鎮守御祈禱被仰渡之義報狀

12月9日

切統紙

1

東照宮兩遷宮并清祓等御入用銀 文化12年4月5日

袋綴

11丁

多田日向守↓河崎撰津守

M4  
10  
212 御祈禱之節請取之荷物返上ニ付 不  
書狀

切紙

1

M4  
10  
223

御宮御祈禱勤之座席ニ付願書 子年

一紙

1

書狀

向田兵九郎・内藤与三大夫↓

M4  
10  
213 天満宮九百歳御祈禱御札上包 不

封

1

M4  
10  
224

東照宮御神役方御入用之品々相

西2月21日

袋綴

14丁

祈禱御札

M4  
10  
214 「村井公鎮守天満宮九百歳御札上包如是相認候事」

一枚

39

M4  
10  
225

調上帳

河崎和泉守・河崎出羽守↓寺社方御取次衆中

西3月18日

切統紙

1

河崎和泉守

M4  
10  
215 御祈禱御札

切紙

3

M4  
10  
226

東照宮御遷宮ニ付清祓役付書

西3月18日

切統紙

1

御旧地御吉例祈禱行事着至

袋綴

18丁

M4  
10  
227

東照宮御遷宮ニ付清祓役付

不

切紙

1

(東 照 宮)

M4  
10  
217 東照宮御遷宮之義官位昇進之上 (享保17)壬子8月

一紙

1

M4  
10  
228

河崎和泉守↓祭主 河崎和泉守

不

切紙

1

勤来ニ付上京方等入用銀拝借願書

M4  
10  
218 東照宮御遷宮并清祓等御入用帳 文化11年6月

一紙

1

M4  
10  
229

鎮火加持之次第

正徳6年閏2月

堅紙

1

表紙(錯簡)

M4  
10  
219 東照宮兩遷宮之節御供之入用之 文化11年7月

袋綴

5丁

M4  
10  
230

六根清浄太祓授与書

享保

11月吉日

折紙

1

帳

M4  
10  
220 ①東照宮御宮兩遷宮留帳 文化11年7月より

袋綴

7丁

M4  
10  
231

宗源行事御印状

宝曆10年12月29日

堅紙

1

寺中神主河崎出羽守・河崎大和守↓寺社御奉行所

M4  
10  
221 東照宮兩遷宮之節御入用品々書 (文化12)2月晦日

切紙

1

M4  
10  
232

唯一神道大護摩法御免状

宝曆11年2月27日

堅紙

1

河崎越後

M4  
10  
222 ②東照宮兩遷宮之節入用品々書 (文化12)2月晦日

切紙

1

M4  
10  
233

天兒屋根尊五十七代神祇道管領勾当長上從二位下部朝臣兼起

源英明

宝曆11年2月27日

堅紙

1

上

M4  
10  
223 出羽守・大和守↓寺社御奉行所

袋綴

7丁

M4  
10  
234

天兒屋根尊五十七代神祇道管領勾当長上從二位下部朝臣兼起

源英明

宝曆11年2月27日

堅紙

1

M4  
10  
224 東照宮兩遷宮之節御入用帳 文化12年正月

袋綴

7丁

M4  
10  
235

唯一神道大護摩法御免状

源英明

宝曆11年2月27日

堅紙

1

M4 10 5	神道裁許狀(日蔭之事) 神祇管領↓源英明	宝曆11年2月27日	折紙	1	天兒屋根尊六十代神祇道管領勾当長上侍從下部朝臣良長↓大和守秀直
M4 10 6	相伝二拾四ヶ条授与狀 神道管領↓源秀順	天明6年12月24日	折紙	1	宗源行法加行次第 源朝臣秀直
M4 10 7	三元十八神道次第 英明(撰津守秀明)	不	袋綴	8	十八神道加行次第
M4 10 8	宗源行法加行次第 源秀順	寛政6年11月4日	(折紙)封入	1	河崎撰津 宗源行事御免狀
M4 10 9	大護摩法加行次第 秀順	不	(折紙)封入	1	天兒屋根尊六十代神祇道管領勾当長上正三位侍從下部朝臣良長↓源秀常
M4 10 10	宗源行事御免狀	寛政6年 閏11月9日	(堅紙)封入	1	唯一神道大護摩法御免狀
M4 10 11	唯一神道大護摩法御免狀 天兒屋根尊五十八代神祇道管領勾当長上從二位下部朝臣良俱↓源秀順	寛政6年12月6日	(堅紙)封入	1	大護摩法加行次第 河崎和泉守
M4 10 12	初重十八神道加行之次第 河崎和泉正	文化2年9月10日	(折紙)封入	1	神道裁許狀(日蔭之事) 神祇管領↓源朝臣秀常
M4 10 13	六根清浄大祓授与書 神道管領↓源秀直	文化2年9月15日	(折紙)木版	1	宗源行法加行次第 河崎和泉守
M4 10 14	相伝五拾一ヶ条授与書 神道管領↓源秀直	文化2年9月15日	(折紙)封入	1	三才之妙術授与書 神道管領長上下部朝臣↓源正雄
M4 10 15	最要中臣祓授与書 神道管領↓源秀直	文化2年9月15日	切統紙	1	継目御許狀十八神道願之義ニ付 行法相伝許可狀 後6月6日
M4 10 16	宗源行事御免狀 天兒屋根尊五十九代神祇道管領勾当長上從二位下部朝臣良連↓大和守源朝臣秀直	文化8年7月10日	(堅紙)封入	1	鈴鹿筑前守連胤・鈴鹿豊後守連一・鈴鹿河内守隆↓河崎大和守
M4 10 17	唯一神道大護摩法御免狀	文化12年10月28日	(堅紙)封入	1	十八神道加行次第 十八神道加行次第 十八神道加行次第 十八神道加行次第

番号	標 題	年 代	形 態	墨付 点 数
M4 10 31	宗源行法加行次第	不	折紙	M4 10 9
M4 10 32	大護摩法加行次第	不	折紙	
M4 10 33	正月元旦行事次第(下部欠)	不	一紙	

五 吉 田 家

M4 10 1	川崎和泉守從六位上勅許ニ付吉田家許狀	寛文8年5月28日	堅紙(封入)	M4 10 12
---------------	--------------------	-----------	--------	----------------

M4 10 2	神道裁許狀(神事參勤之時着風折鳥帽子狩衣ニ付)	元禄10年2月17日	堅紙	M4 10 13
---------------	-------------------------	------------	----	----------------

M4 10 3	神道啓狀(源秀憲從六位勅許ニ付)	元禄14年11月朔日	堅紙(封入)	M4 10 14
---------------	------------------	------------	--------	----------------

M4 10 4	神道裁許狀(持笏之事)	元禄14年11月朔日	折紙	M4 10 15
---------------	-------------	------------	----	----------------

M4 10 5	神道裁許狀(四組木綿手纏之事)	元禄14年11月朔日	折紙	M4 10 16
---------------	-----------------	------------	----	----------------

M4 10 6	宗源宣旨(正一位大野湊神社極位之神ト為)	宝永元年8月5日	堅紙(封入)	M4 10 17
---------------	----------------------	----------	--------	----------------

M4 10 7	宗源宣旨写	宝永元年8月5日	堅紙	M4 10 18
---------------	-------	----------	----	----------------

M4 10 8	河崎英通叙從五位下位記	享保12年11月11日	卷子	M4 10 19
---------------	-------------	-------------	----	----------------

大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師守・左中弁宣誠

大外記中原師守奉宣旨(源英通 享保12年11月11日 堅紙)

和泉守任官ニ付)

大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師守奉源朝臣英通

神道裁許狀(布齋服之事) 享保12年11月13日 堅紙

神道裁許狀(神事參勤之時着風 享保12年11月13日 堅紙)

折鳥帽子狩衣ニ付)

神道裁許狀(四組木綿手纏之 享保12年11月13日 折紙)

神道啓狀(源英通從五位下和泉守勅許ニ付)

神道裁許狀(浅沓之事)

神道啓狀(源英通從五位下和泉守勅許ニ付) 享保12年11月19日 堅紙

神道裁許狀(源英通從五位下和泉守勅許ニ付)

神道啓狀(源英通從五位下和泉守勅許ニ付) 享保12年11月19日 堅紙

神道啓狀(源英通從五位下和泉守勅許ニ付)

神道啓狀(源英通從五位下和泉守勅許ニ付) 享保12年11月19日 堅紙

- M4-10-29 河崎定朝叙從五位下位記 寬政9年6月8日 卷子 1
- M4-10-28 神道裁許狀(紫指貫之事) (天明7)未11月 折紙(封入) 1
- M4-10-27 神道啓狀(源秀順撰津守從五位 天明6年12月24日 堅紙 1
- M4-10-26 藏人頭藤原基理奉口宣案(源秀 天明6年12月19日 堅紙 1
- M4-10-25 大外記中原師資奉宣旨(源秀順 天明6年12月19日 堅紙(封入) 1
- M4-10-24 藏人頭藤原基理奉口宣案(源秀 天明6年12月19日 堅紙 1
- M4-10-23 河崎秀順叙從五位下位記 天明6年12月19日 卷子 1
- M4-10-22 神道裁許狀(浅杏之事) 安永7年6月13日 折紙 1
- M4-10-21 神道裁許狀(四組木綿手纏之 安永7年6月13日 折紙 1
- M4-10-20 神道裁許狀(着風折鳥帽子紗狩 安永7年6月13日 堅紙 1
- M4-10-39 河崎出羽守養子繼目許狀 11月27日 折紙(封入) 1
- M4-10-38 河崎大和守子息從五位下和泉守 (天保3)7月25日 折紙 1
- M4-10-37 代々統目御裁許狀并神道裁許狀 文政13年4月 袋綴 8丁
- M4-10-36 河崎定重叙從五位下位記 文政元年6月24日 統紙 1
- M4-10-35 三壇行法皆伝職分出精ニ付絶齋 文化12年10月 折紙(封入) 1
- M4-10-34 大外記中原師德奉宣旨(源秀直 文化8年6月15日 堅紙 1
- M4-10-33 藏人右中弁藤原俊明奉口宣案 文化8年6月15日 堅紙 1
- M4-10-32 藏人右中弁藤原俊明奉口宣案 文化8年6月15日 堅紙(封入) 1
- M4-10-31 河崎秀直從五位下位記 文化8年6月15日 卷子 1
- M4-10-30 神道裁許狀(着風折鳥帽子狩衣 文化2年9月15日 堅紙(封入) 1
- M4-10-28 神道裁許狀(紫指貫之事) (天明7)未11月 折紙(封入) 1
- M4-10-27 神道啓狀(源秀順撰津守從五位 天明6年12月24日 堅紙 1
- M4-10-26 藏人頭藤原基理奉口宣案(源秀 天明6年12月19日 堅紙 1
- M4-10-25 大外記中原師資奉宣旨(源秀順 天明6年12月19日 堅紙(封入) 1
- M4-10-24 藏人頭藤原基理奉口宣案(源秀 天明6年12月19日 堅紙 1
- M4-10-23 河崎秀順叙從五位下位記 天明6年12月19日 卷子 1
- M4-10-22 神道裁許狀(浅杏之事) 安永7年6月13日 折紙 1
- M4-10-21 神道裁許狀(四組木綿手纏之 安永7年6月13日 折紙 1
- M4-10-20 神道裁許狀(着風折鳥帽子紗狩 安永7年6月13日 堅紙 1

番号 標 題 年 代 形態 墨付点数

M4-10 41 動向寄特ニ付御染筆物下状 未 7月 折紙 1

鈴鹿主殿↓河崎撰津守・河崎大和守  
鈴鹿河内守・鈴鹿筑後守↓河崎撰津守

M4-11 7 寺中神主河崎出羽守手前有之候 安永2年10月 袋綴 9丁

品物帳

M4-10 42 神道裁許状(立烏帽子之事) 丑 9月 折紙 1

鈴鹿兵部通益・鈴鹿越前守・鈴鹿筑後守↓河崎和泉

M4-11 8 寺中神主河崎撰津守↓能州一官神宮桜井左源太・桜井齋宮 未4月3日写 一紙 1

能州一官神宮桜井左源太・桜井齋宮↓寺中神主河崎撰津守

M4-10 43 河崎和泉守官位蒙勅許ニ付御札 不 折紙 1

簡所書上

M4-11 9 御冠代等受取書 (文政10) 亥閏6月3日 切統紙 1

御冠代等受取書

M4-10 44 位記写綴 寛文(文政) 袋綴 7丁

神主叙位任官口宣案等写

M4-11 10 京三条御冠烏帽子司西村儀兵衛↓加州河崎 文政11年7月12日 切統紙 1

M4-10 45 神主叙位任官口宣案等写 寛文8(天保15) 袋綴 22丁

寺中社錫神酒德利修覆出来ニ付 文政11年7月12日 切統紙 1

通知状

六 神 社 (施設)

町会所↓玉井勘解由

M4-11 11 請取人指出可旨達付紙 (文政11) 7月13日 切紙 1

小原貞次郎・近藤瀬左衛門↓河崎大和守・河崎播磨守

M4-11 12 割場御道具所より渡道具之有無 文政11年12月8日 切紙 1

可届達書

M4-11 13 近藤瀬左衛門・平野知大夫↓寺中河崎大和守 文政12年2月 一紙 1

佐那武社御紋付御寄附物御尋ニ

M4-11 14 寺中神主河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所 天保6( ) 4月26日 切紙 1

御神具料請取切手御渡ニ付請取

M4-11 15 (修覆物) 調替書付指出之義ニ (天保) □月5日 切統紙 1

人可指出案内

M4-11 16 平野知大夫・西川七郎左衛門↓河崎大和守・河崎播磨守 封入

付申遺状

M4-11 17 小原貞次郎・三田村佐七郎↓河崎和泉守 嘉永7年5月 袋綴 7丁

御神具調理帳

M4-11 18 寺中神主河崎相模守・河崎乙吉↓寺社御奉行所 袋綴 7丁

品物帳

M4-11 5 寺中神主河崎出羽守手前有之候 安永2年10月 袋綴 8丁

寺中神主河崎撰津守↓能州一官神宮桜井左源太・桜井齋宮

M4-11 3 破損神具書上(後欠) 元文3年 統紙 1

品物帳

M4-11 4 寺中神主河崎出羽守手前有之候 安永2年10月 袋綴 7丁

寺中神主河崎撰津守↓能州一官神宮桜井左源太・桜井齋宮

M4-11 2 神明宮内陳神具等修覆願(前欠) 元文3年7月5日 統紙 1

佐那武大官神主河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主水・伊藤内膳

水・伊藤内膳

M4-11 1 内陳雨漏ニ付御籠物並神具等書 元文3年6月6日 切統紙 1

上御修覆願書(前欠)

河崎和泉守・河崎河内↓山崎庄兵衛・本多主水・伊藤内膳

(神具・什物)

M4 17	御装束之義等ニ付書状(前欠)	2月10日	切統紙 1	M4 31	御宮入用品々等書上	不	統紙 1
M4 18	錫徳利盜難ニ付書附可指出達書 欠	2月27日	切紙(封入) 1	M4 32	御戸張・御机掛御修履願書	不	一紙 1
M4 19	御神具御修履願書 西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守	未4月9日	一紙 1	M4 33	神明宮御内陳雨漏ぬれ損物修履願(前・後欠)	不	統紙 1
M4 20	大三方等直段図り書上 河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所	未4月	一紙 1	M4 34	上箱ぬれ損ニ付御造営願書(前・後欠)	不	一紙 1
M4 21	三方直段図り書上届 河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所	未4月	一紙 1	M4 35	瓔珞等絵形	不	一枚 1
M4 22	御神具之内三方御修履之義請書 ↓寺社御奉行所	未4月	一紙 1	M4 36	御札箱花折三方等代金覚(後欠)	不	一紙 1
M4 23	神具修履方ニ付願状 河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所	未4月	統紙 1	M4 37	三方等修履覚 (寛政13年・文化13年修履分)	不	切紙 1
M4 24	翠簾等神具六品大破ニ付御修履方願書 河崎相模守・河崎岳次郎↓寺社御奉行所	申4月	統紙 1	M4 38	大三方等神具修履代書上	不	切紙 2
M4 25	御神具之内乙女装束大破ニ付修履方願書	6月4日	一紙 1	M4 39	羽車修履代等書上	不	切紙 1
M4 26	寺中社神具大破ニ付修履拜借銀願書	申6月	統紙(封入) 1	M4 40	羽車図	不	一枚(彩色) 1
M4 27	神具修履願紙面調達ニ付御返願書 ↓寺社方御取次中	9月13日	切紙 1	M4 41	羽車図	不	一枚(包紙入) 1
M4 28	たたみ直段図り書 たたみ屋藤右衛門↓河崎摂津守・河崎左京	10月朔日	一紙(封入) 1	M4 42	寺中宮橋之儀ニ付横山大膳亮等連署状		折紙(封入) 1
M4 29	御修履物書出方達状 西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守	10月17日	切紙 1	M4 43	佐那武社内神明社修理願書(紙背文書) 横(山)大膳亮・神(尾)式部・奥(村)河内守・前(田)出雲守↓ 原田又右衛門・山口弥五兵衛・伴喜右衛門・金子権右衛門 万治2年2月12日		一紙 1
M4 30	諸道具并道具師覚	不	長帳 6丁	M4 44	寺中御宮鳥居修履願書(寛永16年建立、10年後倒、寛文3年倒) 延宝9年8月3日 寺中神主河崎和泉守・河崎出羽守↓不破彦三・富田治部左衛門		統紙 1

番号	標 題	年 代	形 態	墨付 点数	備考
M4 11 45	神供所大破加修覆之為臨時神事 執行之義ニ付申渡書	(文化8)辛未3月	切統紙1 (封入)	M4 11 54	大野湊神社八幡宮等やね大破ニ 付葺替願書并返書 丑2日 一紙・ 切紙2
M4 11 46	前田式部(孝始)↓寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守 寺中八幡宮柿やね御修覆遷宮仕 ニ付仮釣殿願之義先例年月等可 申越達書	(化・文政) 7月3日	切統紙1	M4 11 55	。寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守↓寺社御奉行所。西川七 郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守 破損修理為御用修理才許与力免 (天保)亥4月5日 切紙 足ニ付通知状 (封入) 1
M4 11 47	。金森多門・水野頼母↓山崎庄兵衛。林友右衛門・三井次兵 衛↓河崎和泉守 寺中社頭修覆所書上	文政9年5月	袋綴 3丁	M4 11 56	破損修理ニ付修理才許罷越通知 (天保) 4月9日 切紙 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓河崎播磨守・河崎和泉守 (封入) 1
M4 11 48	金丸孫八郎・小林多仲 寺中社頭修覆箇所并自普請箇所 書上	文政9年5月	袋綴 3丁	M4 11 57	破損所御修覆為御用修理裁許人 (天保) 5月11日 切紙 罷越ニ付通知状 (封入) 1
M4 11 49	奥書「安政二年四月此写を以、御大工大西平左衛門江頼、御 作事根帳与校合入、尤此請書致置候事」 寺中社頭表門前橋懸直御用罷 出ニ付案内	(天保12) 3月26日	切紙 3 (付箋2)	M4 11 58	破損見分為御用修理裁許与力罷 (天保) 7月22日 切統紙1 越通知 (封入)
M4 11 50	岩尾市郎大夫↓寺中社頭神主中 御修覆為御用修理才許与力罷越 ニ付通知状	(天保)丑2月3日	切紙 1	M4 11 59	破損修理為御用修理裁許罷越之 (天保) 7月27日 切紙 1 義申遺状
M4 11 51	小原貞次郎・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守 破損為見分修理裁許与力罷越通 知	(天保) 2月10日	切統紙1 (封入)	M4 11 60	近藤瀨左衛門・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎 和泉守 社頭破損見分為御用罷越ニ付申 遺状
M4 11 52	西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守 破損所見分人罷越ニ付通知状	(天保) 2月12日	切紙 1 (封入)	M4 11 61	齊田甚八郎↓寺中社頭神主中 社頭破損見分之義ニ付申遺状 4月朔日 切紙 1 (封入)
M4 11 53	西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守 社頭破損見分為御用罷越之義申 遺状	(天保) 2月14日	切紙 1	M4 11 62	豊嶋源左衛門↓寺中神主中 神明宮御葺替ニ付被下米銀請書 寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守↓寺社御奉行所 戊4月6日 一紙 1

63 修復催促願書之義ニ付尋書(前欠) 4月28日 切紙 1

年寄等一札 中山甚八郎・中山清右衛門・肝煎源右衛門・同藤兵衛・同喜右衛門

M4-11-64 藤江村氏神社村離ニ而不縮ニ付在所内移転願 未4月 統紙 1

M4-11-74 佐那武明神社より宮腰大道への道幅相極書 正徳3年4月18日 (封入) 一紙 1

石川郡藤江村肝煎与右衛門・組合頭伝右衛門・仁左衛門・与

馬淵友之進・河崎和泉守・河崎出羽守

M4-11-65 佐那武社神明宮御本殿屋根腐落ニ付見分願書 申7月8日 一紙 1

M4-11-75 御社往来橋修復願書 申6月4日 切紙 1

寺中神主河崎大和守・河崎播磨守

寺社奉行

切紙

M4-11-76 大野湊神社橋等諸物数量寸法覚 不

長帳 3丁

M4-11-66 神明宮屋根葺替御用ニ付罷越通知状 9月29日 切紙 1

寺中神主河崎大和守・河崎播磨守

寺社奉行

知状

(神 木)

M4-11-67 諸社并御殿向破損ニ付修理料寄附方等触 申10月 袋綴 7丁

M4-11-77 古保村川除方ニ付宮木切取一件 寛政2年8月 一紙 1

附方等触

□崎源右衛門・井口鐵太郎

寺中神主中

袋綴

M4-11-78

①境内槻等目廻り覚帳 文化5年2月 袋綴 4丁

M4-11-68 雪ニ而本社屋根すり落ニ付仮殿修復願 不 切紙 1

②御城中火事ニ付社内樫木等為冥加差上申度願書 文化5年7月 袋綴 5丁

修復願

鈴鹿筑波守・鈴鹿近江守・鈴鹿土佐守

河崎撰津守

M4-11-79

本社等修復之為奉願境内伐木之書付扣 文化5年7月 袋綴 5丁

M4-11-69 拜殿資材帳 不 長帳 4丁

寺中神主河崎撰津守・河崎出羽守

寺社御奉行所

一紙 1

(土 木)

M4-11-70 川よけ普請願書(前欠) 寛永15年11月朔日 一紙 1

M4-11-79 本社等修復之為奉願境内伐木之書付扣 文化5年7月 袋綴 5丁

M4-11-71 寺中神前神井御供水無御座ニ付井被為仰付候様願書 寛文9年10月17日 (封入) 一紙 1

M4-11-80 佐那武社御林内御神木伐取候者捕一件届書 午4月 一紙 1

M4-11-72 佐那武明神社より宮腰大道への道筋幅ニ付相極書 貞享3年11月25日 一紙 1

M4-11-81 社頭松木根かへりニ付拝領願 西9月 切紙 1

M4-11-73 寺中神社參詣道筋幅之義ニ付町大野湊神社文書目録 正徳3年4月18日 一紙 1

M4-11-81 社頭松木根かへりニ付拝領願 西9月 切紙 1

村田弥三郎

石川郡寺中村神主中

一紙

M4-11-81

社頭松木根かへりニ付拝領願 西9月 切紙 1

M4-11-73 寺中神社參詣道筋幅之義ニ付町大野湊神社文書目録 正徳3年4月18日 一紙 1

M4-11-81 社頭松木根かへりニ付拝領願 西9月 切紙 1

大野湊神社文書目録

番号 標 題 年 代 形態

墨付  
点数  
M4-110

### 七 社 家

#### (河 崎 家)

M4-111	1	佐那武社支配方ニ付願書 寺中神主少兵衛↓滝与右衛門	元和9年10月6日	統紙	1	M4-112	1	宮腰冬瓜町惠美須社支配方ニ付願書 河崎振津守・河崎和泉↓永原左京・伊藤平右衛門	宝永2年5月23日	統紙	1
M4-112	1	少兵衛義御神木等伐荒ニ付訴状 神主小三郎↓	寛永5年3月18日	紙統	1	M4-113	1	宮腰冬瓜町夷堂勤行執行等ニ付願書 河崎出羽・河崎和泉↓御奉行所	宝永2年5月29日	統紙	1
M4-113	1	少兵衛父子神木伐取之義ニ付訴状 寺中神主小三郎↓	寛永5年3月18日	統紙	1	M4-114	1	山伏宝光院神社勤行差留之義請書 (奥書)山伏頭五人	宝永2年	一紙	1
M4-114	2	少兵衛親子小三郎庇付一件ニ付申上書 山本四兵衛↓御公儀様	寛永5年3月21日	統紙	2	M4-115	1	河崎出羽守病死ニ付跡役之義請書(紙背文書) 寺中神主河崎和泉↓永原左京・伊藤内膳	享保5年 庚子9月18日	一紙	1
M4-115	1	寺中御宮神主跡目之義ニ付願書 小三郎↓河内・因幡・大膳	寛永15年11月24日	統紙	1	M4-116	1	河崎出羽跡式願一件覚 (享保)		一紙	1
M4-116	1	佐那武大明神支配方ニ付神主権丞申上書 権丞↓(本多)安房守(政重)・(横山)山城守(長知)	寛永15年11月26日	統紙	1	M4-117	1	御入国御礼被仰候節苗字御附被下候様願書 寺中神主河崎和泉↓神社御奉行所	享保10年11月23日	一紙	1
M4-117	1	佐那武社相統方争論ニ付訴状下書(前欠)	不	統紙	1	M4-118	1	御礼参上之節苗字仰付被下候様願書 (享保14)	西11月29日	一紙	1
M4-118	2	佐那武社相神主将監義出入ニ付埒明迄預り証文	寛文元年6月26日	一紙	2	M4-119	1	寺中神主河崎和泉守↓成瀬内匠(当栄)・津田帯刀(時庸)・生駒右近(直政)		切統紙	1
M4-119	1	寺中神主権丞・権丞せかれ九郎二郎↓横山式部・笹原織部			1	M4-120	1	湯治暇願差許状 伴八矢(方敷)↓河崎式部少輔 (宝曆7)	丑9月25日		
M4-120	1	宮腰冬瓜町鎮座惠美須社ニ而山伏宝光院勤行并遷宮之義指留願 河崎出羽守・河崎和泉守↓永原左京・伊藤平右衛門	宝永2年5月23日	統紙	1		1	河崎式部少輔先祖由緒并一類帳 佐那武大神宮神主河崎式部少輔↓笹原弥助・永原求馬・伊藤内膳	明和5年5月	袋綴	10丁

M4 11 21	洪瘡相滯ニ付粟津村入湯仕度假 願書	河崎式部少輔↓寺社御奉行所	(明和7)5月20日	一紙	1	M4 11 32	三田村内匠(定昌)↓寺中神主河崎撰津守 出羽守御答ニ付同人収納分支配 方申渡書(前後欠)	(安永7)戊戌2月	切統紙	1	
M4 11 22	河崎式部少輔湯治願之義ニ付案 内状	永原求馬↓河崎式部少輔	寅 5月27日	切統紙 (封入)	1	M4 11 33	寺中社領地之内河崎故出羽守分 取裁申渡書(中欠)	不	切紙	1	
M4 11 23	洪瘡相滯ニ付粟津入湯仕処平愈 上湯ニ付案内状	河崎式部少輔↓寺社御奉行所	寅 6月21日	一紙	1	M4 11 34	寺中神主由緒并御祓之義御尋ニ 付答書	(寛政)	4月21日	切統紙	1
M4 11 24	粟津村湯治之義上湯仕ニ付届書	河崎式部少輔↓寺社御奉行所	□6月□日	一紙	1	M4 11 35	在京中諸夏留帳	文化8年6月吉日	横帳	4丁	
M4 11 25	山中入湯之為御暇願御聞届ニ付 発届届書	河崎式部少輔↓近藤右内・浅尾弥三大夫・村井左内・山内吉 郎兵衛	9月27日	切紙	1	M4 11 36	道中諸事留帳	文化12年 9月10日発届	横帳	9丁	
M4 11 26	湯治御暇願ニ付許可状	中川八郎右衛門↓寺中神主河崎撰津守	安永4年9月12日	切紙	1	M4 11 37	熊丸様御上京ニ付餞別御贈り申 覚	文政2年 閏8月20日より	長帳	5丁	
M4 11 27	洪瘡相滯ニ付粟津村入湯仕度假 暇願書	寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	未9月	一紙	2	M4 11 38	京都より御帰宅ニ付祝状	11月16日	切紙	2	
M4 11 28	寺中神主病氣入湯之義上湯ニ付 案内書	寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	安永4年10月4日	一紙	1	M4 11 39	河崎大和守せがれ上京ニ付寄合 方廻状	12月8日	切統紙 (封入)	1	
M4 11 29	洪瘡相滯ニ付御暇入湯願下書	寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	未9月12日	切紙	1	M4 11 40	河崎播磨守家内人数書上等綴	天保12年閏正月	袋綴	2丁	
M4 11 30	洪瘡相滯ニ付粟津村入湯仕度假 暇願書	寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	未9月	一紙	1	M4 11 41	宗門帳可指出催促達書	(天保)	4月18日	切紙 (封入)	1
M4 11 31	社領之内河崎故出羽守配地步数 収納高等可書出達書	寺中神主河崎撰津守↓寺社御奉行所	戊2月19日	切紙	1	M4 11 42	宗門帳提出方催促状	4月28日	切紙	1	

番号 標 題 年 代 形 態 墨付 点数

M4 11 53 公事場奉行より申来ニ付達書 (寛政6) 切紙 1

音地儀□、武田清左衛門↓寺中河崎和泉守・河崎越後

菊池大学↓河崎撰津守

寅7月17日

M4 11 43 河崎家召使之家来男女宗門御改 不

(前欠) 伝助指預書(前欠)

(寛政6)

切紙 1

付紙

前田内蔵太↓菊池大学

寅7月17日

M4 11 44 寺中神主河崎和泉守弟寿悦義鍼

河崎撰津守小者伝助義無量寺村 (寛政6)

寅7月17日

続紙 1

術試業ニ付学校罷出方達并添状

ニ而被疵付一件口上書

。前田主馬↓前田内蔵助。三田村佐七郎・高橋信次郎↓河崎

寺中神主河崎撰津守小者伝助↓桜井和兵衛・吉江重兵衛、

和泉守

伝助一件口上書(前欠)

寅7月17日

続紙 1

M4 11 45 河崎和泉守弟寿悦義町医者願ニ

(弘化・嘉永) 切統紙 1

M4 11 56

寺中河崎撰津守↓桜井和兵衛・吉江重兵衛

寅7月17日

続紙 1

付申渡状

河崎撰津守家来小者伝助検使一

7月18日

切統紙 1

。前田主馬(玄前)↓前田内蔵助。岸理太夫・榊原三郎兵衛

件委曲書可指出達書

衛・↓河崎和泉守

土谷忠蔵・柳原武兵衛↓寺中神主河崎撰津守

M4 11 46 論旨御印之儀河神主輪番持ニ被 不

続紙 1

M4 11 58

河崎撰津守家来伝助ニ薬調剤之

7月18日

切統紙 1

仰付被下様願書

義等書状

7月18日

切統紙 1

M4 11 47 河崎和泉守男子出生届并神具修

未3月25日 切紙 1

M4 11 59

高(沢)仙立↓(河崎)撰津守

18日

切統紙 2

覆願

河崎撰津守召状并付紙

M4 11 48 月次御祓欠勤之義了承書状

5月14日 切統紙 1

M4 11 60

多田日向守↓河崎撰津守

寅7月19日

一紙 1

野尻知左衛門↓河崎大和守

M4 11 49 忌明之義ニ付書状

9月5日 切紙 1

M4 11 61

河崎撰津守小者伝助公事場罷出 (寛政)

7月22日

切統紙 1

河崎和泉守↓御取次中様

M4 11 50 神明宮神主多田筑後守流刑御免

11月9・10日 切紙 3

M4 11 62

河崎撰津守家来伝助疵養生方ニ付書

7月23日

切統紙 1

之義ニ付書状

多田日向守↓河崎撰津

河崎撰津守↓河崎撰津守

7月23日

切統紙 1

M4 11 51 小者伝助疵付検使等一卷留

寛政6年7月16日 袋綴 14丁

M4 11 63

高沢仙立↓撰津守

7月23日

切統紙 1

M4 11 52 公事場検使之義申来ニ付書状

7月16日 切紙 1

M4 11 63

井上権太郎↓撰津守

7月23日

切統紙 1

河崎撰津守

M4 11 53 公事場奉行より申来ニ付達書 (寛政6) 切紙 1

M4 11 53

河崎撰津守家来伝助ニ薬調剤之

7月18日

切統紙 1

義等書状

(小者伝助一件)

M4 11 54 河崎撰津守家来小者伝助検使一

件委曲書可指出達書

M4 11 54

河崎撰津守家来小者伝助検使一

7月18日

切統紙 1

河崎撰津守

M4 11 55 河崎撰津守小者伝助義無量寺村 (寛政6)

寅7月17日

M4 11 55

河崎撰津守小者伝助義無量寺村 (寛政6)

寅7月17日

続紙 1

而而被疵付一件口上書

M4 11 56 伝助一件口上書(前欠)

寅7月17日

M4 11 56

寺中河崎撰津守↓桜井和兵衛・吉江重兵衛

寅7月17日

続紙 1

M4 11 57 河崎撰津守家来小者伝助検使一

件委曲書可指出達書

M4 11 57

河崎撰津守家来小者伝助検使一

7月18日

切統紙 1

田中権左衛門↓河崎撰津守

7月16日 切紙 1

M4 11 63

井上権太郎↓撰津守

7月23日

切統紙 1

M4 11 64 寺中神主河崎撰津守家来伝助相 (寛政6) 切統紙 1  
 尋品有之ニ付公事場召状 寅7月25日  
 。前田内蔵太↓菊池大学。菊池大学↓寺中神主河崎撰津守 (秀順)

M4 11 65 河崎撰津守伝助疵平愈ニ付案内 (寛政6) 一紙 1  
 状 寅7月25日  
 生駒右近・多賀宇兵衛・青山将監↓伊藤甚右衛門  
 御領国中町方宿方家数 宝曆7年 8月朔日写 袋綴 10丁

M4 11 66 伝助一件事後之義ニ付助言書状 7月25日 切統紙 1  
 井上權太郎↓河崎撰津守 (封入) M4 11 5 家作地突留帳 宝曆12年3月 袋綴 9丁  
 M4 11 6 万人講仕方帳 明和2年6月 袋綴 4丁

M4 11 67 河崎撰津守小者伝助義無量寺村 (寛政6) 切統紙 2  
 甚兵衛疵付ニ付預置之義有免状 寅7月27日 切紙 2 M4 11 7 御郡方産子廿ヶ村分繸目授領并 文化2年 閏8月7日 袋綴 4丁  
 并付紙 十八神道伝授勸化帳

M4 11 68 河崎撰津守家来小者伝助召状 (寛政6) 切紙 1 M4 11 8 御郡方産子廿ヶ村官位并伝受勸 文化8年5月12日 袋綴 4丁  
 使者伊藤左仲↓ 化帳  
 品川主殿。菊池大学↓寺中神主河崎撰津守 記  
 大和守  
 御郡方廿ヶ村分火祭伝受銀寄附 文化12年8月27日 袋綴 5丁

M4 11 69 小者伝助一件公事場より御指返 7月28日 切統紙 1 M4 11 10 官位昇進之節二十四ヶ村并宮腰 天保5年4月より 袋綴 3丁  
 之義承知申入書 勸化銀留  
 河崎撰津守↓十村文太郎 源定勝

M4 11 70 河崎撰津守家来伊助義無量寺村 (寛政) 7月29日 切紙 1 M4 11 11 御神御初尾米帳 天保6年5月29日 長帳 4丁  
 甚兵衛疵付一件沙汰書 藤江社村中

M4 11 71 無量寺村十兵衛親類書上 不 折紙 1 M4 11 12 神明宮正遷宮参詣人御初尾控 天保12年4月23日 長帳 3丁  
 折紙 1 M4 11 13 廿三ヶ村観化銀帳 安政4年11月より 袋綴 7丁  
 河崎撰津

八 産子・在方・勸化

M4 11 1 御郡方御定書 延宝7年8月 袋綴 27丁 M4 11 14 御祈禱料米等被下ニ付寛文八年 6月18日 切統紙 1  
 林十左衛門・木梨助三郎、河崎英之享 渡辺孫左衛門・林友右衛門↓河崎和泉守・同河内  
 M4 11 15 兩種恵投之礼并上納銀之義ニ付 12月10日 切統紙 1

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
点數

書状

近江守↓和泉守・越後

M4 11 16 佐那武社氏子村々割符書 不

切統紙 2

M4 12 4 拝借御鎮守銀元利返済ニ付請取 文政5年7月□日 一紙 1

M4 11 17 大野湊神社産子村々戸数書(前 不  
欠)

切紙 1

M4 12 5 寺社所御当用銀元利返済請取書 文政5年11月20日 切紙 1

(保古・専光寺・専光寺新・下安原・北笹塚・観音堂・普照  
寺・元赤土・袋島・ニツ寺・中野)

M4 11 18 大野湊神社産子村数書上 不

切紙 1

M4 12 6 寺社所御当用銀元利請取書 文政6年6月 切紙 1

M4 11 19 大野湊神社氏子村覚 不

M4 11 20 氏子村々書上 不

折紙 1

M4 11 21 佐那武大神宮材木奉加帳 明治3年6月

袋綴 3

M4 12 7 寺社所御当用銀元利請取書 文政6年7月20日 切紙 1

M4 11 22 大野湊神社産子村々寄附金簿 (明治)

野紙綴 2

M4 12 8 寺社所御当用銀元利請取書 文政6年11月25日 切紙 1

九 祠 堂 銀

(拝借銀)

M4 12 1 寺社所御当用銀元利請取書 文政4年7月22日 切紙 1

M4 12 2 寺社所御当用銀元利請取書 文政4年11月5日 切紙 1

M4 12 3 寺社所御当用銀元利請取書 文政5年7月20日 切紙 1

西田国泰寺等祠堂銀才許御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右  
衛門・同牛坂屋仁兵衛・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎  
大和守

M4 12 10 寺社所御当用銀借用証文 文政7年4月 切統紙 1

借主寺中神主河崎大和守・請人同河崎播磨守・請人卯辰八幡  
神主厚見丹波↓

M4 12 11 寺社所御当用銀元利返済請取書 文政7年7月22日 切紙 1

西田国泰寺等祠堂銀才許御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右  
衛門・同牛坂屋仁兵衛・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎  
大和守

M4 12 12 寺社所御当用銀元利請取書 文政5年7月20日 切紙 1

西田国泰寺等祠堂銀才許御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右  
衛門・同牛坂屋仁兵衛・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎  
大和守

- M4 12 12 御当用銀元利請取書 文政7年7月 切紙 1  
 祠堂銀才許御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・河崎大和守
- M4 12 13 寺社所御当用銀元利請取書 文政7年11月26日 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守
- M4 12 14 寺社所御当用銀請取証 文政7年12月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許□□伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門↓河崎大和守
- M4 12 15 寺社所御当用銀元利請取書 文政7年12月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門↓多田日向守
- M4 12 16 寺社所御当用銀元利請取書 文政8年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門↓河崎大和守
- M4 12 17 寺社所御当用銀年賦請取書 文政8年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守
- M4 12 18 寺社所御当用銀元利請取書 文政8年11月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守
- M4 12 19 寺社所御当用銀元利請取書 文政8年12月11日 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守
- M4 12 20 寺社所御当用銀年賦元利請書 文政9年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎吉↓多田日向守
- M4 12 21 寺社所御当用銀年賦元利受取書 文政9年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許小原屋伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門↓河崎大和守
- M4 12 22 寺社所御当用銀元利返済金請取書 文政9年11月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許□□伝右衛門・同牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守
- M4 12 23 御当用銀上納方通知 文政10(亥)閏6月 切紙 1  
 ↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守
- M4 12 24 御当用銀上納方通知 文政10(亥)閏6月 切紙 1  
 ↓河崎大和守
- M4 12 25 拝借御鎮守銀元利請取書 文政10年7月28日 一紙 1  
 野尻英之丞↓河崎大和守
- M4 12 26 寺社方御当用銀元利請取書 文政10年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓河崎大和守
- M4 12 27 寺社所御当用銀年賦請取書 文政10年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓多田日向守
- M4 12 28 寺社所御当用銀元利請取書 文政10年12月26日 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓河崎大和守
- M4 12 29 当用銀之内元利請取書 文政10年12月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守
- M4 12 30 御鎮守銀年賦元利請取書 文政11年7月28日 一紙 1  
 野尻英之丞↓河崎大和守
- M4 12 31 寺社所御当用銀元利請取書 文政11年7月 切紙 1  
 西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門

番号

標

題

年

代

形態

墨付  
点数

御鎮守銀年賦返済取書  
野尻英之丞↓河崎大和守

文政13年7月26日 一紙 1

M4  
12  
32

寺社所御当銀元利請取書  
門・同小原屋伝右衛門↓河崎大和守

文政11年7月 切紙 1

M4  
12  
42

寺社所御当銀年賦請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀裁許越中屋長右衛門↓河崎大和守

文政13年7月 切紙 1

M4  
12  
33

寺社所御当銀返納請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓寺中神主河崎大和守

文政11年12月 切紙 1

M4  
12  
43

寺社所御当銀元利請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓寺中河崎大和守

文政13年12月 切紙 1

M4  
12  
34

寺社所御当銀年賦請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

文政11年12月 切紙 1

M4  
12  
44

寺社所御当銀元利請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓寺中河崎大和守

文政13年12月 切紙 1

M4  
12  
35

寺社所御当銀返濟請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

文政12年3月 切紙 1

M4  
12  
45

寺社所御当銀元利請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓寺中河崎大和守

文政13年12月 切紙 1

M4  
12  
36

拜借御鎮守銀年賦元利指上書  
河↓野

文政12年7月26日 一紙 1

M4  
12  
46

御鎮守銀年賦当り元利請取書  
野尻英之丞↓河崎大和守

天保2年7月26日 一紙 1

M4  
12  
38

寺社所御当銀年賦請取書  
野尻英之丞↓河崎大和守

文政12年7月 切紙 1

M4  
12  
47

寺社所御当銀年賦返済請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

天保2年7月 切紙 1

M4  
12  
39

寺社所御当銀年賦元利請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門↓河崎大和守

文政12年7月 切紙 1

M4  
12  
48

寺社所御当銀年賦返済請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

天保2年7月 切紙 1

M4  
12  
40

寺社所御当銀年賦請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許牛坂屋仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

文政13年6月 切紙 1

M4  
12  
49

寺社所御当銀年賦請取書  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

天保2年12月14日 切紙 1

M4 12 50 寺社所御当用銀年賦元利請取書 天保2年12月14日 切紙 1  
日向守  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

M4 12 59 兩遷宮之節貸渡銀之内年賦返上 天保4年7月晦日 一紙 1  
木村多膳・寸崎宝二郎・竹下源兵衛・斎藤宗藏↓野尻英之丞  
銀受取書  
山田勘右衛門・富永半助・高嶺左兵衛・加藤亥大夫↓河崎大和守・河崎播磨守

M4 12 51 寺社所御当用銀年賦請取書 天保3年7月5日 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

M4 12 60 寺社所御当用銀年賦元利請取書 天保4年7月 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田河内守・高井周防守・河崎播磨守

M4 12 52 寺社所御当用銀年賦請取書 天保3年7月10日 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守・河崎播磨守

M4 12 61 寺社所御当用銀年賦元利請取書 天保4年7月 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

M4 12 53 御鎮守銀年賦元利請取書 天保3年7月 統紙 1  
野尻英之丞↓河崎大和守

M4 12 62 寺社所御当用銀年賦請取書 天保4年12月11日 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

M4 12 54 寺社所御当用銀年賦請取書 天保3年7月 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

M4 12 63 寺社所御当用銀元利請取書 天保4年12月11日 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

M4 12 55 河崎大和守分等御当用銀元利書 (天保3)閏11月 切紙 1  
上覚

M4 12 64 兩遷宮之節之借銀年賦返濟書 天保4年12月 一紙 1  
河崎大和守・河崎播磨守↓欠

M4 12 56 寺社所御当用銀年賦請取書 天保3年12月 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守

M4 12 65 兩遷宮之節貸渡銀之内年賦返上 天保4年12月 一紙 1  
山田勘右衛門・富永半助・高嶺左兵衛・加藤亥大夫↓河崎大和守・河崎播磨守

M4 12 57 寺社所御当用銀請取書 天保3年12月 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守

M4 12 66 寺社所御当用銀年賦請取書 天保5年7月6日 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守・河崎播磨守

M4 12 58 拝借御鎮守銀年賦元利請取書 天保4年7月29日 統紙 1

M4 12 66 寺社所御当用銀年賦請取書 天保5年7月6日 切紙 1  
西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守・河崎播磨守

B 近世 九祠堂銀

番号	標	題	年	代	形態	墨付 点数
M4 12 67		寺社所御当用銀元利請取書	天保5年7月20日		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守				
M4 12 68		御鎮守銀等年賦当り元利請取書	天保5年7月27日		一紙	1
		野尻英之丞↓河崎大和守				
M4 12 69		御鎮守銀元利請取書	天保5年7月29日		一紙	1
		奥御納戸↓野尻英之丞				
M4 12 70		寺社所御当用銀元利請取書	天保5年7月		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 71		寺社所御当用銀年賦請取書	天保5年12月20日		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓多田日向守・高井周防守・河崎播磨守				
M4 12 72		兩遷宮之節貸渡銀請取書	天保5年12月20日		一紙	1
		山田勘右衛門・富永半助・高嶺左兵衛・加藤亥大夫↓河崎大和守・河崎播磨守				
M4 12 73		寺社所御当用銀年賦請取書	天保5年12月		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓寺中河崎大和守				
M4 12 74		御鎮守銀年賦当り元利請取書	天保6年7月28日		一紙	1
		野尻英之丞↓河崎大和守				
M4 12 75		御鎮守銀年賦元利請取書	天保6年7月29日		一紙	1
		奥御納戸↓野尻英之丞				
M4 12 76		寺社所御当用銀元利返濟請取書	天保6年7月		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 77		寺社所御当用銀元利返濟請取書	天保6年12月12日		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 78		兩遷宮之節貸渡銀請取書	天保6年12月26日		一紙	1
		山田勘右衛門・富永半助・加藤亥大夫・渡辺文右衛門↓河崎大和守・河崎撰津守				
M4 12 79		兩遷宮之節貸渡銀之内年賦返濟分請取書	天保6年12月		一紙	1
		山田勘右衛門・富永半助・加藤亥大夫・渡辺文右衛門↓河崎大和守・河崎播磨守				
M4 12 80		寺社所御当用銀返濟請取書	天保7年7月8日		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 81		御鎮守銀年賦返濟請取書	天保7年7月晦日		一紙	1
		奥御納戸↓野尻英之丞				
M4 12 82		兩遷宮之節貸渡銀請取書	天保7年12月26日		一紙	1
		山田勘右衛門・富永半助・加藤亥大夫・渡辺文右衛門↓河崎大和守・河崎播磨守				
M4 12 83		御次拝借銀返上書	天保8年5月		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・御供田屋次郎右衛門・小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 84		御当用銀利息請取書	天保8年9月5日		一紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・御供田屋次郎右衛門・小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 85		御当用銀年賦元利請取書	天保8年12月		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・同御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				
M4 12 86		御当用銀年賦請取書	天保9年7月		切紙	1
		西田国泰寺等祠堂銀才許山本仁兵衛・御供田屋次郎右衛門・同小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守				

M4 12 87	小原屋伝右衛門・御当用銀才許越中屋長右衛門↓河崎大和守 寺社所御当用銀年賦元利受取書 天保9年12月 切紙 1	M4 12 97	春日神主高井周防守 祠堂銀年賦元利請取書 天保12年7月9日 切紙 1
M4 12 88	御当用銀返濟請取書 天保10年7月10日 切紙 1	M4 12 98	御鎮守銀年賦当り元銀請取書 天保12年7月27日 統紙 1
M4 12 89	御当用銀年賦元利返濟請取書 天保10年12月 切紙 1	M4 12 99	寺社所祠堂銀年賦当り上納請取書 天保12年12月13日 切紙 1
M4 12 90	寺社所御当用銀年賦返濟銀請取書 天保11年7月8日 切紙 1	M4 12 100	御鎮守銀年賦当り元銀請取書 天保13年7月28日 一紙 1
M4 12 91	御鎮守御貸附銀ニ付改拝借証文 天保11年7月 一紙 1	M4 12 101	祠堂銀元利請取書 天保14年7月10日 切紙 1
M4 12 92	御鎮守御貸附銀相改証文 天保11年7月 一紙 1	M4 12 102	祠堂銀返濟分請取書 天保14年7月10日 切紙 1
M4 12 93	拝借御鎮守銀年賦上納書 天保11年7月 切紙 1	M4 12 103	祠堂銀元利請取書 天保14年7月10日 切紙 1
M4 12 94	祠堂銀年賦返濟銀受取書 天保11年12月13日 切紙 1	M4 12 104	御取扱銀之内卯年分請取書 天保14年8月2日 切紙 1
M4 12 95	拝借銀之内天保十一年分返上請 天保11年12月26日 一紙 1	M4 12 105	貸付銀請取書 天保15年12月20日 一紙 1
M4 12 96	春日社拝借銀年賦改証文下書并 天保11年12月 一紙 2	M4 12 106	兩遷宮之節拝借銀年賦返上方覚 天保 一紙 (封入) 1
	同年賦銀上納書	M4 12 107	祠堂銀上納ニ付書状 6月5日 切統紙 1
	大野湊神社文書目録	M4 12 108	祠堂銀返濟催促状 7月8日 切紙 1

番号	標	題	年	代	形態	墨付 点数	面可指出達書
M4 12 109	銀子受取書	上方□印↓河崎大和守	申7月14日	切紙	1	M4 12 121	御算用場↓伴八矢(方穀)・不破彦三(直廉)・大音七左衛門(厚書)
M4 12 110	祠堂銀返済催促状	。三田村佐七郎・岸理太夫↓河崎和泉守・河崎相模守。三田村佐七郎・岸理太夫↓河崎和泉守	7月18日	(封入)切紙	2	M4 12 122	延御払米貸渡分上納ニ付請取書 宝曆8年12月 改田鹿丞・村上源左衛門↓寺中神主河崎出羽守 延御払米代請取書 宝曆8年12月晦日 改田鹿丞・村上源左衛門↓寺中神主河崎出羽守
M4 12 111	河崎氏へ御入用銀御渡之義等書状	野尻次郎右衛門↓多田日向守	7月25日	切紙	1	M4 12 123	御神供認所為修覆御貸米拝借ニ 明和9年12月 付年賦分上納書
M4 12 112	河崎和泉守等祠堂銀元利書上	河崎和泉守・河崎越後・斎藤近江守分	卯7月	切紙	1	M4 12 124	寺中神主河崎出羽守↓不破弥左衛門・山森弥五左衛門 御社領田凶作ニ付御貸米願書 (天保7)申12月 寺中神主河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所
M4 12 113	祠堂銀上納過分返金請求書	近江守↓和泉守・越後	寅12月10日	切紙	1	M4 12 125	佐那武社御社領知去年凶作ニ付 (天保8)酉5月 御貸米願書
M4 12 114	御貸付取扱銀返済方改正通知并 寺中社返済方覚	西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守	子12月12日	切紙 (封入)切紙	2	M4 12 126	寺中神主河崎大和守・河崎播磨守↓寺社御奉行所 佐那武社々領地凶作ニ付御貸米 (天保8)酉5月 願書
M4 12 115	祠堂銀返済催促状	西川七郎左衛門・武田清左衛門↓寺中神主河崎和泉守	12月13日	切紙	1	M4 12 127	寺中神主河崎↓寺社御奉行所 社領地凶作ニ而百姓難渋ニ付御 (天保8)酉5月 貸付米願書
M4 12 116	貸付祠堂銀元利催促状	西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎出羽守・河崎和泉守	□月8日	切紙 (封入)	1	M4 12 128	寺中神主河崎大和守↓寺社御奉行所 御社領小作困窮ニ付借用御貸米 (天保8)酉12月 返納之義繰延願書
M4 12 117	河崎大和守等祠堂銀元利算用上 納之覚	河崎大和守・河崎出羽守・斎藤駿河守・河崎播磨守分	不	切紙	3	M4 12 129	社領小作人御拝借米返上御蔵之 (天保8)酉12月 義ニ付願書
M4 12 118	祠堂銀上納覚(前欠)	不	不	切紙	1	M4 12 130	寺中御社領凶作ニ而貸渡錢之義 (天保) 10月9日 書出帳ニ相洩分可書出達書并添状
M4 12 119	拝借米願扣書類	弥鶴堂	宝曆2年	袋綴	8丁	M4 12 130	近藤瀬左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守
M4 12 120	御払米就申代銀上納之上受取紙	(宝曆8)寅7月	一紙	1			

M4/12 131 御貸米書上帳之義ニ付申談有之 (天保) 11月18日 切統紙1 (封入) M4/12 2 頼襄拝書 不

御算用場へ召状 西川七郎左衛門・三田村佐七郎↓河崎播磨守・河崎和泉守 9月8日 切紙 1 M4/12 3 雨後掃留 不

M4/12 132 御貸米返上方等書付提出催促状 近藤瀬左衛門・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 9月 切紙 1 M4/12 4 北海外史蘭画讚 辛酉仲春

和泉守 河崎出羽守↓寺社御奉行所 河崎出羽守↓寺社御奉行所 9月 切紙 1 M4/12 5 蘭亭図説彙補写 万曆二十年壬辰春季 益王濱南道人題 遜学書院

M4/12 133 書(前欠) 小松御蔵御延御弘米拝借返上之 請取不明ニ付取斗願書 河崎出羽守↓寺社御奉行所 9月 一紙 1 M4/12 6 三条大納言御息女乃かたへ遣し 不

M4/12 134 小松御蔵御延御弘米拝借返上之 請取不明ニ付取斗願書 河崎出羽守↓寺社御奉行所 9月 一紙 1 M4/12 7 恋文(かみすき) 御そんじ↓御方さま 水無月けふ

河崎出羽守↓寺社御奉行所 寺中兩神主河崎和泉・河崎出羽↓伊藤平右衛門・永原左京 10月11日 一紙 1 M4/12 8 高德院御印物等書写相濟ニ付返 辛卯12月28日

M4/12 135 御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 9 戲語迎も金輪ぬ(後欠) 山本源右衛門↓河崎和泉

御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 10 利家卿和歌短冊 利家卿 不

M4/12 136 御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 11 千家従二位詠歌短冊 不

御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 12 和歌短冊 不

御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 13 手習本(錯簡) 不

御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 14 方位吉凶二星正位 不

御貸米等返上残元高書上帳可指 出達書 小原貞次郎・西川七郎左衛門↓寺中神主河崎播磨守・河崎和泉守 10月15日 切統紙1 (封入) M4/12 15 家相方鑿地理方位之撰 土御門殿御免許陰陽道渡辺含九 不

M4/12 1 武家昆目集(一・二五五・三十一・不 袋綴 7 M4/12 16 十八神経等 不

M4/12 1 武家昆目集(一・二五五・三十一・不 袋綴 7 M4/12 17 十二因縁 不

M4/12 1 武家昆目集(一・二五五・三十一・不 袋綴 7 M4/12 18 稻虫をさる法 改作奉行 天保11年5月

一〇 文芸・家

(文 芸)

。文芸・學問

武家昆目集(一・二五五・三十一・不 袋綴 7 四十・百五十五・百五十九・二百三十二) 馬淵友之進高定撰

大野湊神社文書目録

B 近世 一〇 文芸・家 C 近代 一 布達・諸願留 二 由緒・明細書 三 社格 四四

。宗教

M4 13 19 夏の御文並御俗姓文 文政2年6月 袋綴 16丁 M4 13 24 塩代銀指上ニ付書状 7月29日 切続紙 1

養徳寺

M4 13 20 訓解延書阿弥陀経(後欠) 不 折本(木版) 1 M4 13 25 代金書上覚 11月6日 切紙 1

丹下いづも↓河崎撰津

。武術

M4 13 21 弓ノ書 宝永20年9月吉日 統紙 1 M4 13 27 音信書状 不 切紙 1

砲術極意相伝書

M4 13 22 砲術極意相伝書 元治元年4月吉日 (軸装) 卷子 1 M4 13 28 厚見丹波守書状(後欠) 不 切紙 1

砲術極意相伝書

M4 13 23 砲術極意相伝書 元治元年4月吉日 (軸装) 卷子 1 M4 13 29 日記(錯簡) 不 一紙 5

武部幸之助生知↓河崎撰津

# C 近代文書

## 一 布達・諸願留

M4 13 6 触類外ニ雜書綴 明治27年4月8日 袋綴 224丁

神司・社掌・齋記立会調之

。天保6年閏7月17日斉藤駿河守遠慮被仰代勤代判留、河崎播磨守。年不詳御仮遷宮正遷宮御入用帳等

M4 13 1 布達諸届等書類綴 明治9~28年 野紙綴 168丁 M4 13 7 文信控簿 明治34年 野紙綴 36丁

M4 13 2 公用留 明治9~12年 野紙綴 16丁 M4 13 8 布達・諸届等書類綴 明治41年 野紙綴 412丁

河崎常男

M4 13 3 諸願留帳(未使用) 明治11年6月 袋綴 1丁 M4 14 8 大野湊神社二百年祭事務所 明治41年 野紙綴 412丁

河崎豊太郎拾物下附ニ付出頭通知

M4 13 4 河崎豊太郎拾物下附ニ付出頭通知 明治14年8月31日 切紙 1 M4 14 9 大野湊神社文書綴 明治44年4月 野紙綴 10丁

M4 13 5 金石分署―金石冬瓜町常男 長男河崎豊太郎 明治26~昭和12年 野紙綴 43丁 M4 15 10 布達・諸届等書類綴 明治・大正 野紙綴 251丁

布達・諸届等書類綴

二 由緒・明細書

(大野湊神社)

安原村子安社、専光寺村吉藤社、中野村稚日靈社、二ツ寺村正八幡社、赤土村住吉社、桜田村桜谷社、示野村正八幡宮、示野中村菅田社、赤土村住吉社、観音堂村麓山祇社、普照寺村八幡宮

M4 13 1 大野湊神社等神社明細帳(錯簡) 明治12~18年 野紙綴15丁 M4 13 13 神社明細帳之義照会書 明治13年5月3日 野紙 1

M4 13 2 太郎田村八幡社、専光寺村菅原社、神合村住吉社、示野中村菅田社、寺中村白山社、金石下新浜町西ノ宮社、金石冬瓜町天磐杼樟船社、畝田出村八幡社、金石上寺町鎮火社 野紙綴2 M4 13 14 神社誌編纂調査書 不 M4 13 15 大野村字藤江高鞆神社社明細帳訂正届 大正9年12月 野紙 1

M4 15 2 県社大野湊神社由緒調査書 (明治) 野紙綴2 M4 15 16 高鞆神社 国府神社之覚 (昭和) 用紙 1

M4 15 3 大野湊神社由緒調査書 不 野紙綴14丁 M4 15 16 大野湊神社第六・七区郷社辞令 (明治5) 一紙 1

M4 15 4 大野湊神社調査書 不 野紙綴3丁 書 壬申11月2日 (封入) 1

M4 15 5 信田笈搜絵巻物注 昭和8年8月 袋綴6丁 黒本椽堂著

(末社・その他)

M4 15 6 専光寺吉藤神社号改正願 明治6年5月 野紙 1 大野湊神社社務所 石川県↓大野湊神社 明治10年5月 野紙綴9丁

M4 15 7 鎮火社由緒書 (明治) 野紙綴2丁 M4 15 2 大野湊神社社願一件扣 明治12年11月11日 切紙 1

M4 15 8 鎮火社由緒原稿 不 野紙綴2丁 M4 15 3 郷社大野湊神社辞令書 石川県↓大野湊神社 明治12年11月11日 切紙 1

M4 15 9 大野村字坂本町日吉社明細帳訂 (明治) 野紙綴2丁 正願之義照会ニ付回答書

M4 15 10 赤土村住吉社明細書 不 野紙綴1 M4 15 4 保古村麻呂社社加列願書并永統方法見込書案 明治14年11月 野紙綴2丁

M4 15 11 専光寺白山社等調査書 不 野紙綴5丁

C 近代三社格四祭祀

番号 標 題 年 代 形態 墨付点数

M4 15 5 金石町字横町鎮火社村社加列願 大正12年 野紙綴28丁 M4 15 13

信徒惣代他↓石川県令千坂高雅

金石町鎮火社境内地編入済届書 (大正15) 野紙 1  
鎮火社々掌河崎正隆、同崇敬者総代橋場忠兵衛・若杉新吉・福田久太郎・山岸伊左衛門↓石川県知事長延連

M4 15 6 鎮火社村列願ニ付前田氏トノ (大正13) 野紙 1

由緒、明細帳、什宝物明細書、社地坪数明細書等綴  
關係御証明願  
鎮火社社掌河崎正隆、崇敬者惣代一丸太四郎・福田久太郎・橋場忠兵衛・若杉新吉・山岸伊右衛門↓前田候爵家総務中川友次郎

M4 15 16 無格社整備ニ関スル件依命通牒 昭和20年3月28日 用紙 1  
石川県内務部長↓金沢市長

M4 15 7 金石町字横町鎮火社前田家より 大正13年12月25日 野紙 1

参拝等之義証明書

社掌河崎正弘、氏子惣代安田松太郎・杉本義男・米林仁三郎  
↓石川県知事伊藤謹二他

M4 15 8 金石町字横町鎮火社へ土地寄附 大正14年8月17日 野紙 1

申請認可書

金石町天磐杼樟船社・西宮社 昭和20年12月 用紙 4  
鎮火社之義県社大野湊神社飛地境内社許可書

M4 15 9 金石町字横町鎮火社土地寄附申 大正14年8月17日 野紙 2丁

石川県知事長延連↓鎮火社  
請并境内編入認可書

M4 15 10 金石町字横町鎮火社境内地編入 大正15年5月12日 野紙 1

石川県知事長延連↓鎮火社  
申請願書 (錯簡)

M4 15 11 金石町鎮火社村社格認定書 (内務大臣浜口雄幸↓金石町字横町鎮火社) 大正15年7月10日 一枚 1

鎮火社々掌河崎正隆、崇敬者惣代↓

M4 15 12 金石町村社鎮火社社名改称許可 大正15年9月7日 野紙 1

石川県知事長延連↓鎮火社  
鎮火社↓秋葉神社

四 祭祀

(大野湊神社)

M4 16 1 大野湊神社末社例祭日変更伺済 明治7年9月13日 野紙綴2丁

祠官鶴見有成↓河崎沙・河崎常男

M4 16 2 大野湊神社末社例祭日変更伺済 明治7年9月 野紙綴2

祠官鶴見有成↓石川県参事桐山純孝

①下安原子安社・諏訪社、北笹塚斯奴社、専光寺吉藤社・生愈

M4 16 12	行列表	不	(印刷)	M4 16 29	祝詞(祈年祭他)	不	野紙綴 3丁
M4 16 11	行列表附	不	続紙	M4 16 28	祝詞例集	不	野紙綴 9丁
M4 16 10	行列表附	不	続紙	M4 16 27	祝詞	不	野紙 1
M4 16 9	行列表附	不	続紙	M4 16 26	恒例祭、臨時祭祝詞	不	野紙綴 29丁
M4 16 8	行列表附	不	切続紙 1	M4 16 25	道饗祭祝詞(錯簡)	不	野紙 1
M4 16 7	延喜式内県社大野湊神社鎮座千 二百年祭及例祭経費収支精算報 告書	不	こよ り綴 (印刷)	M4 16 24	祝詞正訓	不	り綴 18丁
M4 16 6	大野湊神社千二百年祭典決議録	不	帳冊 59丁	M4 16 23	奉斎祭祝詞	不	続紙 1
M4 16 5	除幕式次第	不	野紙綴 2丁	M4 16 22	祝詞	不	一紙 1
M4 16 4	大野湊神社千二百年祭典事務 員出勤簿	不	用紙綴 17丁	M4 16 21	下安原村鎮座子安神社祝詞	不	野紙 1
M4 16 3	夏季例祭費額報告録・氏子惣代 人名各ノ扣・旧官倉地合盛米調 ノ扣・祭礼之節允許物ノ扣・建 物売買ノ扣・祭礼割ノ扣	不	野紙綴 198丁	M4 16 20	祈願祭写真 金石溝々園写真部	不	写真 4
M4 16 2	神社惣代広瀬三郎・港伝右衛門・新村勘右衛門・浜坂三右衛 門	不	大野湊神社直会券	M4 16 19	大野湊神社式年慶賀祭典費予算	不	野紙綴 6丁
M4 16 1	社、普正寺八幡社、赤土住吉社、観音堂麓山祇社、二ツ寺正 八幡宮、袋島神明宮、中野稚日靈社	不	氷水券(金五銭)	M4 16 18	大野湊神社々務所発行	不	一枚 (印刷) 1
	②大野湊神社境内地主社八幡社、太郎田村八幡社、専光寺新村 白山社、金石庄町日吉社・火ノ宮・西ノ宮、示野村正八幡 社、示野中村菅田社、桜田村桜谷社、松村愛宕社、藤江村高 野社、畝田村三熊社、古保村於保比屢咩能貴社、保古村麻呂 社、黒田村鞆社、無量寺村白鳩社、	不	神輿巡行許可証	M4 16 17	大野湊神社々務所発行	不	券 2
		不	金石警察分署長加藤芳香↓大野町字坂本町村社日吉社社掌河 崎正隆	M4 16 16	大野湊神社々務所発行	不	野紙綴 6丁
		不	大野湊神社式年慶賀祭典費予算	M4 16 15	神輿渡許可書	不	野紙綴 3丁
		不	祈願祭写真	M4 16 14	安全祈禱願書	不	野紙綴 9丁
		不	金石溝々園写真部	M4 16 13	金石庄町之内船手町住吉丸海上(明治)	不	野紙綴 29丁
		不	大野湊神社直会券	M4 16 12	神輿巡行許可証	不	野紙綴 18丁
		不	氷水券(金五銭)	M4 16 11	大野湊神社式年慶賀祭典費予算	不	野紙綴 9丁
		不	神輿巡行許可証	M4 16 10	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	金石警察分署長加藤芳香↓大野町字坂本町村社日吉社社掌河 崎正隆	M4 16 9	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	大野湊神社々務所発行	M4 16 8	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	氷水券(金五銭)	M4 16 7	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	神輿巡行許可証	M4 16 6	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	金石警察分署長加藤芳香↓大野町字坂本町村社日吉社社掌河 崎正隆	M4 16 5	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	大野湊神社直会券	M4 16 4	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	氷水券(金五銭)	M4 16 3	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	神輿巡行許可証	M4 16 2	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1
		不	金石警察分署長加藤芳香↓大野町字坂本町村社日吉社社掌河 崎正隆	M4 16 1	大野湊神社直会券	不	野紙綴 1

番号

標

題

年

代

形態

墨付  
点数

遷宮祭式典図

(明治)

一枚  
(孔版)

M4  
16  
30

悪病祓祝詞

不

野紙

1  
M4  
17  
45

日吉神社神輿巡行願

大正8年7月

野紙 1

M4  
16  
31

鎮魂祝詞雛形

不

野紙綴

3丁  
M4  
17  
46

日吉神社々々河崎正隆↓金沢警察金石分署

野紙 1

M4  
16  
32

祝詞作文法参考  
齊藤惇著

不

書冊

14頁  
M4  
17  
46

大野町字坂本町日吉神社神輿巡行願  
大正10年7月31日

野紙 1

M4  
16  
33

日用祝詞文例

不

野紙綴

15丁  
M4  
17  
47

日吉神社々々河崎正隆↓玉川警察署金石分署

野紙 1

M4  
16  
34

河崎豊太郎靈前祝詞

不

一紙

1  
M4  
17  
47

専光寺村吉藤神社・生愈社千五  
昭和2年12月11日

野紙 1

M4  
16  
35

明治節祭祝詞

(昭和)

一紙

1  
M4  
17  
48

拾年諸事留帳等借用書  
専光寺村黒本植↓河崎

昭和9年  
4月4・5日

野紙  
(印刷) 6

M4  
16  
36

祝詞作文講話  
稲村真理著

(昭和)

書冊

20  
M4  
17  
49

湊川神社本殿遷座祭式典資料

昭和9年

野紙  
(印刷) 6

M4  
16  
37

禊祓行事祝詞  
石川県神職会

(昭和)

書冊

16頁  
M4  
17  
49

湊川神社本殿遷座祭次第

不

こよ  
り綴 3丁

(末社・その他)

M4  
16  
38

安江神社御社頭年中行事  
沢田静方

明治7年12月

野紙綴

60丁  
M4  
17  
51

神輿渡御行列記  
松任若宮

不

一枚  
(印刷) 1

M4  
16  
39

四柱大神小祭之節神官教職一同  
出頭方通知  
神道分局詰神道取締野中武雄↓教職各位

明治8年7月4日

野紙

1  
M4  
17  
52

水無神社本殿遷座祭々場全図

不

一枚  
(印刷) 2

M4  
16  
40

金酒庄町日吉社例祭願  
大野湊神社祠掌河崎常男、同祠官鶴見有成、戸長中村義章↓  
石川県令桐山純孝

明治11年7月18日

野紙

1  
M4  
17  
53

水無神社本殿遷座祭祭場図

不

一枚  
(印刷) 3

(祈願・戦役)

M4  
17  
41

愛宕社改称ニ付慶賀祭神饌物書  
石川県令桐山純孝

明治27年3月16日

野紙

1  
M4  
17  
54

征露戦勝祈念祭祝詞  
金森栄吉・安宅次吉・安宅定吉・中島又一郎

明治37年2月

続紙 1

上

M4  
17  
42

尾山神社昇格慶賀祭御分靈神輿  
渡御行列書

明治35年7月5日

こよ  
り綴

4丁  
M4  
17  
55

日露戦役祝詞

(明治37)

野紙綴 4丁

M4  
17  
43

神社祭式行作法  
明治40年6月29日官報よりの写

明治41年11月8日

袋綴

19丁  
M4  
17  
56

陸海軍出征軍人名簿  
陸海軍出征軍人名簿  
陸海軍出征軍人名簿

明治37年2月10日  
明治37年2月10日  
明治38年1月15日

野紙綴 8丁  
野紙綴 10丁  
野紙綴 21丁

M4, 17 59 各神社ニ於ケル祭事等取調報告 明治38年11月 野紙綴5丁  
 書(日露戦役ニ関スル祭事)  
 懸社大野湊神社々々掌河崎豊太郎↓石川郡書記第二科主任奥田  
 則直

五神社

M4, 17 60 大正三、四年戦役戦利兵器荷造 大正7年 1月10・24日 野紙綴2丁  
 運搬費領収証及同送状  
 。石川県内務部教育課兵事係↓大野湊神社々々司。大野村役場  
 ↓大野湊神社々々司

(規則) 諸神社御規則之写 明治6年 袋綴10丁  
 石川県第七区郷社大野湊神社

M4, 17 61 砲弾銃剣領収証 大正7年5月17日 野紙綴1丁  
 大野湊神社々々掌河崎正隆↓石川県知事土岐嘉平

神社法規抜萃 昭和5年11月25日 書冊38頁  
 石川県発行

M4, 17 62 皇軍武運長久軍人家族家内安全 昭和12年11月15日 野紙綴5丁  
 祈願祭通知  
 皇社大野湊神社↓軍人家族

大野湊神社規則 昭和21年3月15日 野紙綴1丁  
 代表者厚見正秀、総代吉田三次郎・若杉城雄・多崎吉太郎・長沖吉平

M4, 17 63 皇軍武運長久軍人家族家内安全 (昭和12) 野紙綴10丁  
 祈願祭書類(錯簡)  
 大野湊神社

秋葉神社規則 昭和21年3月15日 野紙綴1丁  
 代表者厚見正秀、総代吉田三次郎・若杉城雄・多崎吉太郎・長沖吉平

M4, 17 64 入営者通知状等級 昭和13年8・9月 袋綴10丁  
 大野湊神社

(経営) 大野湊神社重要日誌 大正12年7月1日 帳冊1丁  
 大野湊神社社務所

M4, 17 65 南方共栄圈要図 昭和17年3月10日 地図1丁  
 内閣印刷局印刷発行

金石横町秋葉社會計書類綴 昭和8・9年 野紙綴11丁  
 大野湊神社社務所

M4, 17 66 米英撃滅生産増強宣誓書 昭和19年7月 野紙綴1丁  
 河辰製函木工所河合太吉郎外従業員一同

昭和16年度収入支出日計簿・収 昭和17年 野紙綴45丁  
 昭和16年度収入支出日計簿・収

M4, 17 67 米英撃滅生産増強宣誓書 昭和19年7月19日 野紙綴1丁  
 金石木箱工業有限公司代表者音久作外従業員全員

昭和18年度収入支出日計簿・収 昭和19年 野紙綴42丁  
 昭和18年度収入支出日計簿・収

M4, 17 68 米英撃滅生産増強宣誓書 昭和19年7月19日 野紙綴1丁  
 金石鉄工所取締役社長中崎与四右衛門外従業員全員

入内訳簿・支出内訳簿 大野湊神社

M4, 17 69 米英撃滅生産増強宣誓書 昭和19年7月19日 野紙綴1丁  
 日東工業株式会社金沢工場工場長益田富夫外従業員一同

石川県敬神婦入会昭和32年度収 昭和32年 野紙綴1丁  
 支予算書

M4, 17 70 軍歌「皇国の守」歌詞 不  
 M4, 17 71 敬神愛國之条々 不

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
点数

M4 10 大野湊神社・秋葉神社昭和32~38年度収支決算書・収支予算書 昭和32~38年 帳冊(印刷) 122頁 7合綴

M4 11 大野幼稚園々則并設置規準書 不 綴(孔版) 2

(神社財産)

。登記

M4 12 大野湊神社神社財産宝物登録申請書 明治40年 用紙綴2

大野湊神社司河崎常男、氏子総代中崎孫太郎・達田平兵衛・一九太四郎・桜井作太郎・沖津卯平↓石川県

M4 13 大野湊神社神社財産社殿及工作物登録申請書 明治41年11月 用紙綴5

河崎豊太郎↓石川県知事村上義雄

M4 14 大野湊神社等神社財産及工作物登録申請書(錯簡) 明治41年11月 用紙綴17丁

社掌河崎豊太郎、信徒総代中崎孫太郎・沖津卯平・一九太四郎↓石川県知事村上義雄他

(西ノ宮神社、芳稻蓮八幡神社、靱神社、神明神社)

M4 15 上金石町字冬瓜天磐杼樟船神社 明治41年11月 用紙綴2

社掌河崎豊太郎↓石川県知事村上義雄

M4 16 上金石町冬瓜天磐杼樟船神社 明治41年 用紙 1

社財産社殿及工作物登録申請書  
上金石町新浜町西ノ宮神社財

産社殿及工作物登録申請書 明治41年11月 用紙綴4

M4 18 社掌河崎豊太郎、信徒総代島本与平・野里藤七・相川八太郎↓石川県知事村上義雄

M4 17 18 上金石町字下新浜町西宮神社財 明治41年11月25日 用紙綴2丁  
産社殿及工作物登録申請書

M4 17 19 社掌河崎豊太郎、信徒総代島本与平・野里藤七・相川八太郎↓石川県

M4 17 20 上金石町字下新浜町西ノ宮神社 明治41年 用紙 1  
社財産社殿及工作物登録申請書 (明治41)

M4 17 21 上金石町字横町鎮火社神社財産 明治41年11月 用紙綴2  
社殿及工作物登録申請書

M4 17 22 鎮火社社掌河崎豊太郎、信徒総代中崎孫太郎・沖津卯平・一九太四郎↓石川県知事村上義雄

M4 17 23 上金石町字上寺町鎮火社神社財 明治41年11月 用紙綴2  
産社殿及工作物登録申請書

M4 17 24 鎮火社々掌河崎豊太郎、信徒総代鍵吉左衛門・鍋谷喜兵衛・清水次右衛門↓石川県知事村上義雄

M4 18 24 社掌河崎豊太郎、信徒総代中崎孫太郎・沖津卯平・一九太四郎↓石川県

M4 18 25 上金石町字下新浜町西ノ宮神社・上金石町字冬瓜天磐杼樟船社・二塚村字専光寺菅原神社・二塚村字専光

M4 18 26 大野町字坂本町日吉神社・上金石町字横町鎮火神社・二塚村字中野稚日靈社・二塚村字袋島神明社・二塚村字二ツ寺芳稲

M4 18 27 蓮八幡神社・上金石町字下新浜町西ノ宮神社・上金石町字冬瓜天磐杼樟船社・二塚村字専光寺菅原神社・二塚村字専光

M4 18 28 産社殿及工作物登録申請 (明治41) 用紙綴21丁

M4 18 29 大野町字坂本町日吉神社・上金石町字横町鎮火神社・二塚村字中野稚日靈社・二塚村字袋島神明社・二塚村字二ツ寺芳稲

M4 18 30 蓮八幡神社・上金石町字下新浜町西ノ宮神社・上金石町字冬瓜天磐杼樟船社・二塚村字専光寺菅原神社・二塚村字専光

M4-18 25	專光寺菅原神社財産社殿及工 作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 32	寺西ノ宮神社・同吉藤神社・米丸村字保古麻呂神社・二塚村 字北笹塚斯奴神社・同宇佐神社・上金石町字上寺町鎮火神社 ・米丸村字黒田鞆神社・戸板村字示野示野神社・安原村字下 安原字安神社・二塚村字古保於保比屢咩能神社・安原村字專 光寺新豊穂神社	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 33	北笹塚斯奴神社財産社殿及工 作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴2
M4-18 26	專光寺吉藤神社財産社殿及 作物登録申請書	明治41年	用紙綴3	M4-18 34	社掌河崎豊太郎、信徒総代笹田太平・四ッ谷太三郎・宮嶋小 右衛門↓石川県知事村上義雄	明治41年11月	用紙綴3	M4-18 35	古保於保比屢咩能貴社財産 社殿及作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴3
M4-18 27	專光寺新豊穂神社財産社殿 及作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 36	社掌河崎豊太郎、信徒総代北川友次郎・高木弥三兵衛・高木 太吉・本田清太郎・北川善次郎↓石川県知事村上義雄	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 37	二ツ塚村字袋島神明神社財産 社殿及作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴2
M4-18 28	專光寺新豊穂神社財産社殿 及作物登録申請書	明治41年	用紙綴2	M4-18 38	神明社々掌河崎豊太郎、信徒総代福村宗右衛門・西村弥三 郎・山本由太郎↓石川県知事村上義雄	明治41年	用紙綴2	M4-18 39	國府神社等神社財産社殿及工 作物登録申請書(錯簡)	明治41年	用紙綴7
M4-18 29	米丸麻呂神社財産社殿及工 作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 40	國府神社・白鳩神社・芳福蓮八幡神社・示野神社・稚日靈神 社・神明神社・鞆神社	明治41年	用紙綴2	M4-18 41	下安原字安神社財産社殿及 作物登録申請書	明治41年	用紙綴3
M4-18 30	二ツ寺芳稻蓮八幡神社財産 社殿及作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴3	M4-18 43	社掌河崎豊太郎、信徒総代西村誠一・松原仁平・堀貞次郎・ 邑本登那安・荒川栄太郎・松尾貞次郎↓石川県知事村上義雄	明治43年	用紙綴5	M4-18 44	大野湊神社基本財産土地及ヒ有 価証券台帳	明治44年以後	帳簿 7
M4-18 31	中野稚日靈神社財産社殿及 作物登録申請書	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 38	社掌河崎豊太郎、信徒総代西村誠一・松原仁平・堀貞次郎・ 邑本登那安・荒川栄太郎・松尾貞次郎↓石川県知事村上義雄	明治41年	用紙綴1	M4-18 40	大野湊神社基本財産土地及ヒ有 価証券台帳	明治44年以後	帳簿 7
M4-18 32	社掌河崎豊太郎、信徒総代中西義匡・中川作太郎・池田栄太 郎↓石川県知事村上義雄	明治41年11月	用紙綴2	M4-18 39	大野湊神社基本財産土地及ヒ有 価証券台帳	明治44年以後	帳簿 7	M4-18 41	國府神社基本財産土地台帳	大正元年	用紙綴4

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
 M4-1842 大野湊神社神社財産土地登録抹 大正3年2月16日 一紙 1 点數

消申請書

社司河崎常男、氏子総代一丸太四郎・沖津卯平・若杉新吉・  
 畝仁平・安宅次三郎・福田久太郎↓石川県

M4-1852

。社地・境内  
 国府神社々司河崎正弘、氏子総代中川作次郎・安原幸正・高  
 木幸二・清水長太郎・林与吉↓石川県知事平井章

野紙綴2

M4-1843 大野湊神社工作物登録綴 大正4年度 用紙綴18丁

県社大野湊神社

M4-1844 武三熊神社基本財産土地及有価 大正5年7月 野紙綴2丁

証券台帳

村社武三熊神社

M4-1845 鎮火神社殿及工作物明細書 大正12年12月28日 野紙 1

鎮火神社掌河崎正隆、崇敬者総代福田久太郎・一丸太四郎・  
 橋場忠兵衛・山岸伊右衛門・若杉新吉

M4-1854

寺中社行政区替之義御札願書 明治9年6月 野紙綴6丁

M4-1846 大野湊神社、秋葉神社主管者氏 不 野紙 1

名住所及基本財産表

M4-1855

旧藩寄進地之義願ニ付願 明治12年12月24日 野紙綴3丁

M4-1847 大野湊神社神社財産宝物登録申 不 野紙 1

請書

M4-1856

官有地貸下書、大野湊神社例祭 明治28・29年 野紙綴9丁

M4-1848 大野湊神社社宝等登録申請書 不 用紙 1

金石町横町鎮火神社財産社殿 不 野紙綴2丁

建札願、日本赤十字社釀金集並  
 滞納者処分法通牒綴

鎮火神社掌河崎正隆、崇敬者総代一丸太四郎・橋場忠兵衛・  
 若杉新吉・福田久太郎・山岸伊右衛門↓石川県

M4-1850 神社基本財産調方通知并普正寺 昭和13年 野紙綴3丁

(封入)

M4-1857

官有地拝借証 明治29年1月13日 野紙 1

八幡神社、観音堂麓山祇社基本 財産調書

M4-1858

官有地引継貸下許可証 明治34年4月4日 野紙 1

M4-1851 大野村長↓社掌長谷喜代丸 古府町国府神社神社財産社殿及 昭和20年4月25日 野紙綴3丁

M4-1859

官有地貸下許可指令書 明治39年8月25日 野紙 1

工作物登録申請書并同登録済証 写下附願

M4-1860

登記済証書綴 昭和27年 野紙綴120丁

M4-18-61 土地買入許可書 昭和15年5月9日 用紙綴4丁 M4-18-73 神饌調度品・神具新調品書上 不 野紙綴3丁

M4-18-62 大野湊神社境界確定協議書并地 昭和38年 一敷 地図 4 M4-18-74 祭器具台帳 (明治) 野紙綴6丁

北陸財務局長↓大野湊神社

M4-18-63 佐那武社境内図 不 一枚 M4-18-75 御供所再建帳 明治5年4月 袋綴 62丁

M4-18-64 佐那武社境内図 不 一枚 M4-18-76 大野湊神社標柱建設一件綴 明治7年6月 野紙綴4丁

佐那武社境内図

(彩色) 一枚

M4-18-77 燈籠許可之義ニ付書状 (大正15) 切紙 1

社蔵品

M4-18-66 大野湊神社々記ニ有之品々之内 明治7年8月8日 袋綴 4丁 M4-18-78 県社大野湊神社御本殿改修工事 昭和4年2月 野紙綴30丁

相失候分書上届

河崎沙・河崎常男↓鶴見有成

M4-18-67 社蔵品届書(前欠) 明治12年5月 野紙 1 M4-18-79 本殿神門ニ関スル控書類 昭和4年 野紙綴51丁

大野湊神社祠官鶴見有成・同社掌河崎常吉↓石川郡長伊勢貞良

M4-18-68 大野湊神社什物明細表 明治21年3月 野紙綴3丁 M4-18-80 大野湊神社本殿国宝建造物指定 昭和5年 野紙 1

大野湊神社祠掌河崎常男

M4-18-69 社寺宝物取調ニ付指出方通知 明治24年5月16日 葉書 1 鑑定願 大野湊神社社司河崎正隆、氏子総代若杉新吉・橋場忠兵衛・河合浪太郎・福田久太郎・一丸太作・津路栄吉↓文部大臣田中隆三

二塚村役場↓大野湊神社祠掌河崎常男

M4-18-70 県社大野湊神社宝物古器物古文 明治32年8月 野紙綴3丁 M4-18-81 沿道盛土施行書類 昭和8年 野紙綴5丁

書目録

大野湊神社社司河崎常男、大野湊神社々掌河崎豊太郎、氏子總代若杉新吉・舘田次郎吉・浜坂三右衛門・辻文次郎・湊伝右衛門・達田平兵衛

M4-18-71 大野湊神社什物明細表 不 野紙綴3丁 M4-18-82 大野湊神社随神門新築願書 昭和10年2月 野紙綴3丁

大野湊神社社司河崎常男、大野湊神社々掌河崎豊太郎、氏子總代若杉新吉・舘田次郎吉・浜坂三右衛門・辻文次郎・湊伝右衛門・達田平兵衛

M4-18-72 大野湊神社所有物・宝物・貴重品・蔵書・祭器具台帳 不 野紙綴9丁 M4-18-83 大野湊神社拜殿上棟記念メダル 昭和10年6月23日 (2枚組 2セット) メダル4

大野湊神社

M4-18-84 県社大野湊神社殿造営記念誌 昭和10年6月26日 小本 (印刷) 2

大野湊神社

大野湊神社文書目録

番号	標題	年	代	形態	綴	墨付 点数	頁数	官
M4 19 85	大野湊神社御本殿及附属建築物 改修事業収支精算報告書 大野湊神社改築事務所	昭和10年11月	代	綴	14頁	M4 19 96	M4 19 97	本殿等改修記念碑原稿 大野湊神社拝殿新初ノ行事 延命殿作料諸入用図り等綴(錯簡)
M4 19 86	大野湊神社本殿修築拝殿改築工事報告書 大野湊神社改築事務所	昭和10年12月	代	綴	45頁	M4 19 99	M4 19 100	大野湊神社地鎮起工祭書類 大野湊神社千本搗之歌詞
M4 19 87	県社大野湊神社神饌所及渡廊改築図(1/50) 富山県石動森田建築事務所	昭和15年9月	代	一枚(青焼き)	1	M4 19 101	M4 19 102	佐那武社境内修覆ケ所図(藩政期) 丸燈灯等出来年書上
M4 19 88	大野湊神社神饌所改築工事設計書 大野湊神社改築事務所	不	代	一枚(青焼き)	1	M4 19 103	M4 19 104	末社・その他 秋葉神社土蔵修理工事費算用書 加賀建設株式会社
M4 19 89	大野湊神社埋立資金金銭出納簿 大野湊神社	昭和18年9月	代	帳冊	2丁	M4 19 104	M4 19 105	鳥居石材寸方書 松任町字石同新町倉本寅吉↓笹塚村
M4 19 90	大野湊神社随神門周違透塀新築工事設計書 設計者安田政一	昭和29年7月	代	綴	6丁	M4 19 105	M4 19 106	袋島神明宮御本殿新築工事設計書并設計図 (神社図)
M4 19 91	大野湊神社随神門周違透塀新築工事設計書 設計者安田政一	昭和29年7月	代	綴	8丁	M4 19 105	M4 19 106	美川町藤塚神社之景 名古屋光彰館製版
M4 19 92	大野湊神社随身門周違透塀新築工事設計書 設計者安田政一	昭和29年7月	代	綴	8丁	M4 19 105	M4 19 106	名古屋光彰館製版 名古屋光彰館製版
M4 19 93	金沢市大野港神社随身門透塀新築設計図(1/20) 設計者安田政一・安田角之助	昭和29年8月	代	一枚	1	M4 19 107	M4 19 108	大谷派別院・卯辰山・椿原神社・津波倉山本蓮寺・松陽山 本光寺・西別院・足羽山本覺寺・日吉神社(小松)・護法 山專光寺(明治31年3月発行の「加能宝鑑」図版の各寺社 別々刷)
M4 19 94	大野湊神社々務所建築確認通知書綴 金沢市建築主事松田満寿彦	昭和37年10月11日	代	綴	3丁	M4 19 107	M4 19 108	日吉神社千二百年祭記念絵葉書
M4 19 95	大野港神社本殿修理拝殿改築工事記念塔建設之図(1/20)	不	代	一枚(青焼き)	1	M4 19 108	M4 19 109	昭和12年7月 絵葉書5

M4 109 南京神社写真并御造管概要 (昭和18)

M4 110 大野湊神社祭礼写真

M4 111 本殿写真

M4 112 社殿写真

M4 113 絵馬等写真并ガラス原板

M4 114 加州那谷寺山景之図

M4 115 照国神社絵葉書(鹿兒島)

別格官幣社照国神社社務所、名古屋市沢田文精社

写真 3

写真 (5枚組) 47

写真 2

写真 1

写真 5

ガラス原板 7

一枚(木版) 1

葉書 4

二付御届 大野湊神社祠官河崎常男↓石川県第三部神官取締所

M4 19 6 大野湊神社祠掌河崎常男祠官願 (明治) 野紙 1

(錯簡) 金石町字味増屋町氏子惣代和田又次郎・同字横町字氏惣代近藤七三郎・同字上寺町氏子惣代鍵吉右衛門・大野村字寺中大野湊神社祠掌河崎常男・同河崎豊太郎↓石川県第三部神官幹事(以下欠)

M4 19 7 冬瓜町天磐榊樟船社等社掌定員 明治28年8月 野紙綴4丁

願并同社兼務社掌推挙願 冬瓜町天磐榊樟船社・下新浜町西宮社・上寺町鎮火社信徒惣代↓石川県知事三間正弘。同上被撰人河崎豊太郎↓石川県知事三間正弘

M4 19 8 示野神社等社掌定員認可願并同 明治28年8月 野紙綴4丁

社等兼務社掌任命願 示野神社信徒総代土田七郎兵衛・松岡喜太郎・菅田神社信徒総代吉田市右衛門・黒田権次郎・佐久間次郎右衛門、桜谷社信徒総代杉原七右衛門・竹村市右衛門・北作佐兵衛↓石川県知事三間正弘。上記人及び被撰人河崎豊太郎↓石川県知事三間正弘

### 六神官

M4 19 1 大野湊神社祠掌増員願 明治19年5月 野紙綴2丁

氏子惣代高松佐太郎・手井彦右衛門・時近佐平・河崎豊太郎・祠掌河崎常男・金沢神社祠宮大井友男・椿原神社祠宮厚見真幸↓石川県令岩村高俊

M4 19 2 大野湊神社々務多忙ニ付祠掌増員願 明治19年5月 野紙綴4丁

氏子惣代高松佐太郎・手井彦右衛門・時近佐平・祠掌河崎豊太郎・河崎常男・金沢神社祠宮大井友男・椿原神社祠宮厚見真幸・戸長宮野真道↓石川県令岩村高俊

M4 19 3 石川県皇典講究分所維持金納入 明治23年5月26日 切紙 1

表 河崎豊太郎義大野湊神社祠掌職 明治26年1月14日 野紙 1

勤統認可ニ付御届 大野湊神社祠掌河崎豊太郎↓石川県第三部神官取締所

M4 19 5 河崎常男大野湊神社祠官職認可 明治26年1月14日 野紙 1

大野湊神社文書目録

M4 19 9 高勤社等社掌欠員届 明治29年10月 野紙綴3丁

大野村字藤江高勤社信徒総代藤元与助、大野村字畝田武三熊神社・同八幡社信徒総代藤森佐次右衛門他九名、大野村字無量寺白鳩神社信徒総代酒井三郎平他三名、大野村字普照寺八幡社信徒総代村本五右衛門他二名、大野村字観音堂麓山祇社信徒総代多田次郎松他二名、大野村字松愛宕社信徒総代高橋利右衛門他二名、米丸村字保古麻呂社信徒総代中村嘉右衛門他二名↓石川県知事三間正弘

M4 19 10 示野神社社掌欠員ニ付推挙書并 明治29年12月3日 野紙綴3丁

被撰者河崎豊太郎、河崎常男履歴書

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
点数

信徒総代岡田安右衛門・土田七郎右衛門・松岡善太郎・大野  
湊神社々掌被撰者河崎豊太郎・同社々司被撰者河崎常男↓右  
川県知事三間正弘

M4 11 示野神社社掌欠員ニ付推挙具申 明治30年1月 野紙 1

信徒総代岡田安右衛門・土田七郎右衛門・松岡善太郎・大野  
湊神社々掌被撰者河崎豊太郎・同社々司被撰者河崎常男↓右  
川県知事古沢滋

M4 12 金石町字下新浜町西ノ宮社社掌 明治32年8月 野紙綴3丁

欠員ニ付社掌推挙書并被撰者履  
歴書  
信徒総代、被撰者大野湊神社々掌河崎豊太郎・社司河崎常男  
↓石川県知事志波三九郎

M4 13 河崎豊太郎六等司業認可書 明治40年4月30日 一紙 1

皇典講究所長佐佐木高行↓河崎豊太郎  
六等司業授与書 明治40年4月30日 一紙 2

M4 14 皇典講究所長佐佐木高行↓河崎豊太郎 野紙 1

六等司業授与ニ付誓約書雛型 不  
↓所長

M4 15 河崎豊太郎石川郡神社協合理事 明治40年5月28日 一紙 1

嘱託状  
石川郡神社協会総理石川郡長柴田是↓河崎豊太郎

M4 16 河崎豊太郎石川郡神社協会第六 明治40年5月28日 一枚 1

部長嘱託状  
石川郡神社協会総理石川郡長柴田是↓河崎豊太郎

M4 17 学階授与式奉行ニ付出頭方通知 明治40年6月21日 野紙 1

富山県皇典講究分所↓河崎豊太郎  
学階授与式出席之節町役場係金 明治40年6月23日 葉書 1  
等持参方頼状

富山県四方町榎野安輝↓金沢市新川除町葛城慎太郎  
六等司業授与ニ付誓約書 明治40年6月27日 野紙 1

M4 20 六等司業河崎豊太郎・親戚厚見寛五郎↓皇典講究所長佐佐木  
高行

M4 21 社掌定員願等綴(前欠) 野紙綴154丁

大野湊神社宝物古器物古文書目録、大野湊神社社掌河崎豊  
太郎家譜、河崎豊太郎家譜書、三条講案書、神社ニ関スル  
研究、兵員交名書、子安社等調査書、社掌承認書、大野湊  
神社等経費収支予算書、建築物等取調届、宣戦奉告祭神  
饌、河崎常男等履歴書、大野湊神社神饌物、下書、例祭書  
類、基本財産有価証券台帳

M4 22 大野湊神社々掌欠員ニ付社掌候 大正7年5月 野紙 1

補者推薦書  
大野湊神社↓(候補者 安江神社々司厚見正秀)

M4 23 河崎正隆社掌候補者推薦書 大正7年 野紙 1

北笹塚宇佐神社  
河崎正隆社掌候補者推薦書 大正7年 野紙 1

M4 24 横町秋葉社

大野村字藤江高朝社社掌欠員ニ 大正7年 野紙 1  
付候補者推薦書  
高朝社

### 七 伊勢参宮

M4 1 伊勢参宮寄附帳(神官河崎常男 明治23年4月 袋綴 2

参宮ニ付装束・旅費・諸入用  
金)

大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三  
郎

M4 19 2 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 4丁 (分) 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 3 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 4丁 M4 19 14 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 5丁 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 4 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 7丁 M4 19 15 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 3丁 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 5 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 4丁 M4 19 16 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 8丁 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 6 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 4丁 M4 19 17 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 4丁 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 7 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 8丁 M4 19 18 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 5丁 大野湊神社氏子惣代世話係

M4 19 8 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 9丁 M4 19 19 伊勢参宮寄附金受取書 明治23年4月 一紙 1 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 9 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 5丁 M4 19 20 伊勢参宮寄附帳(錯簡) 明治23年4月 袋綴 7丁 大野湊神社氏子惣代世話係

M4 19 10 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 3丁 M4 19 21 伊勢参宮寄附帳 不 袋綴 3丁 大野湊神社氏子惣代世話係

M4 19 11 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 5丁 M4 19 22 伊勢参宮寄附帳并石川県皇典講究所維持金納入表綴(錯簡) 明治23年4月、6月 袋綴 8丁 大野湊神社氏子惣代世話係和田又次郎・赤崎善助・近藤七三郎

M4 19 12 伊勢参宮寄附帳 明治23年4月 袋綴 5丁 M4 19 23 伊勢大神大祭式参宮ニ付世話方 不 切統紙1 大野湊神社氏子惣代世話係

M4 19 13 伊勢参宮寄附帳(安原村字安原) 明治23年4月 袋綴 6丁 依頼状 大野湊神社祠掌河崎常男

大野湊神社文書目録

番号 標 題 年 代 形態 墨付点数 綴  
 M4 101 24 伊勢大神御蔭参り願書 (明治) 切続紙 2 大野湊神社等氏子惣代人名御届 明治18年11月4日 野紙綴4丁  
 大野湊神社祠常河崎常男 ↓ 石川県令岩村高俊代理少書記官徳久恒範

M4 119 25 伊勢参宮ニ付村々金割之控 (明治) 切続紙 2 米丸村字保古麻呂杜氏子惣代当 明治30年11月16日 野紙 1  
 大野湊神社祠常河崎常男 ↓ 米丸村役場 撰者届書

### 八 氏子・在方・寄附

#### (氏子・在方)

M4 120 1 第拾壹大区巷小区八ヶ村戸数 明治11年2月 野紙綴27丁  
 大野湊神社社務所

(藤江村・松村・畝田村・無量寺村・寺中村・示野村・示野中村・桜田村)

M4 120 2 第拾壹大区式小区内惣戸数 明治11年2月 野紙綴116丁  
 大野湊神社社務所

(金石本町・同庄町・中野村・普照寺村・観音堂村・ニッ寺村・元赤土村・袋島村)

M4 120 3 第拾壹区小三区内八ヶ村戸数 明治11年2月 野紙綴21丁  
 大野湊神社社務所

(古府村・黒田村・保古村・専光寺新村・専光寺村・下安原村・北笹塚村・大郎田村)

M4 120 4 大竹幸次郎妻附籍願 明治13年6月28日 野紙綴2丁  
 大井多幾・同妻いそ・中奥源右衛門・戸長大場貴知 ↓ 金沢区長相馬朔郎 (奥書)

M4 120 5 大野湊神社兼務社氏子惣代人御 明治15年1月 野紙 1  
 届書

大野湊神社祠宮鶴見有成・同祠掌河崎常男 ↓ 石川県令千坂高雅

M4 120 6 大野湊神社等氏子惣代人名御届 明治18年11月4日 野紙綴4丁

M4 120 7 米丸村字保古麻呂杜氏子惣代当 明治30年11月16日 野紙 1

麻呂社々掌河崎豊太郎 ↓ 米丸村役場 (当撰者 中村嘉右衛門・古本伝右衛門・池田三次郎)

M4 120 8 大野村等五ヶ村氏子戸数書上 不 袋綴 3丁

M4 120 9 氏子名書 (昭和九)

M4 120 10 区員御名簿帳 不 長帳 3丁

M4 120 11 金石各町人名書 (明治) 切続紙 1

M4 120 12 金石町内町組書上 (明治) 長帳 2丁

M4 120 13 租税金町割金等之義ニ付書状 5月22日 切続紙 1 (封入)

M4 120 14 富山県四方町柵野安輝 ↓ 金沢市新川除町葛城慎太郎 証明願

M4 120 15 大野町字坂本町日吉神社経費負担 昭和3年 野紙綴16丁  
 鎮火社々掌河崎正隆、崇敬者惣代一丸太四郎・橋場忠兵衛・若杉新吉・福田久太郎・山岸伊右衛門 ↓ 金石町長辻鉄次郎 (奥書) 大正13年4月16日金石町長辻鉄太郎 崇敬者証明願等綴

M4 120 16 昭和12年石川県石川郡大野村治 昭和13年 一枚 1  
 昭和12年石川県石川郡大野村治 昭和13年 一覧表

M4 120 17 氏子名書 (昭和) 一枚 1  
 大野村役場

M4 120 18 橋場忠兵衛仕切書 不 用紙 1  
 金石町字冬瓜町醬油醸造元橋場忠兵衛

(寄 附)

M4-20 19	御供所再建寄附帳	明治5年4月	袋綴	51丁	M4-21 32	大野湊神社司從七位長谷喜代丸	昭和10年	袋綴	25丁	
M4-20 20	春季祭御供米献備簿	明治11年5月15日	長帳	15丁	M4-21 33	大野湊神社随神門寄進者芳名簿	(昭和10年2月起工 昭和10年6月竣工)	昭和18年	野紙綴	8丁
M4-20 21	大野湊神社社務所 明治二十七年、八年戦役軍用品献納ニ付發状	明治30年6月1日	野紙	1	M4-21 34	大野湊神社外苑地拡張篤志ノ感謝状	昭和39年11月3日	一枚	1	
M4-20 22	大野湊神社千二百年祭寄附者交名簿	明治34年6月	野紙綴	149丁	M4-21 35	石川県神社庁長太田真澄↓ 御拜殿寄進者名書	不	一枚	1	
M4-20 23	大野湊神社千二百年祭典事務所 御本社并八幡宮御屋根銅板寄附金領収簿	明治36年5月より	帳冊	79丁	M4-21 36	安宅又吉他家安宅家一族十一名 社祠河崎氏邸宅改築寄付金帳	不	野紙綴	47丁	
M4-21 24	大野湊神社社務所 佐那武神社御屋根銅板寄附簿	明治36年	帳冊	77丁	M4-21 1	皇大神宮大麻奉祀式定	明治6年12月14日	袋綴	8丁	
M4-21 25	大野湊神社社務所 村方秋季祭供米帳	明治41年9月	横帳	4丁	M4-21 2	神宮少宮司浦田長民	明治31年5月11日写	野紙綴	45丁	
M4-21 26	大野湊神社基本金寄附芳名簿	明治42~大正9年	帳冊	25丁	M4-21 3	神宮教院祭式(明治25年8月2日)	大正3年2月21日	こより綴	11丁	
M4-21 27	大野湊神社倉庫新築寄附帳	明治43年5月	野紙綴	75丁	M4-21 4	神宮教管長田中頼庸序聞、神宮教大教正村田清昌編、金沢長土攝国府賤六郎写	大正3年2月21日	こより綴	11丁	
M4-21 28	大野湊神社道路石垣新築寄附金出納簿	明治44年5月	野紙綴	45丁	M4-21 5	神宮教管長田中頼庸序聞、神宮教大教正村田清昌編、金沢長土攝国府賤六郎写	大正3年2月21日	こより綴	11丁	
M4-21 29	大野湊神社基本金出納帳	大正8~昭和9年	野紙綴	16丁	M4-21 6	神宮教管長田中頼庸序聞、神宮教大教正村田清昌編、金沢長土攝国府賤六郎写	大正3年2月21日	こより綴	11丁	
M4-21 30	大野湊神社社務所 御大札記念樹木寄附金交名簿	(昭和3)	野紙綴	11丁	M4-21 7	神宮教管長田中頼庸序聞、神宮教大教正村田清昌編、金沢長土攝国府賤六郎写	大正3年2月21日	こより綴	11丁	
M4-21 31	大野湊神社社務所 大阪金石会燈塔献納碑文	昭和10年8月吉祥日	一枚	1	M4-21 8	神宮教管長田中頼庸序聞、神宮教大教正村田清昌編、金沢長土攝国府賤六郎写	大正3年2月21日	こより綴	11丁	

九 教 化

番号 標 題 年 代 形態 墨付  
点數

神職會議

M4-217 祈年祭ノ意義徹底方ニ関スル件 昭和16年2月15日 綴(孔版) 3丁 敬神思想普及叢書敬神作品劇脚 昭和19年11月 書冊 19頁

M4-218 装束と衣紋 昭和16年5月 書冊 8頁 報徳精神 大日本神祇会石川県支部発行 (昭和) 書冊 10頁

M4-219 家庭祭祀 昭和16年 7月20日発行 書冊 15頁 祭式講習会編、河鑄講師 神祇院教務局発行 皇国信仰国民錬成神拝行事草案 不 抄 石川県教育会石川郡支会 (印刷) 一枚 1

M4-2110 神祇院主催神職講習会ニ関スル 昭和16年8月25日 野紙 1 報告書 大野湊神社社掌河崎正弘↓石川県学務課長 やまとはたらき図解 不 一枚 1

M4-2111 氏子読本(第一、四編) 昭和16年8・9月 (印刷) 一枚 2 富山県神社協会編・発行 神宮大麻の奉斎について 不 一枚 1

M4-2112 皇大神宮大麻奉戴ニ関スル件通 昭和16年11月15日 (印刷) 一枚 1 神祇院教務局編、石川県刊 神祇院教務局パンフレット 不 一枚 4

M4-2113 神宮大麻領布の御趣旨 昭和16年12月 (印刷) 一枚 1 金沢市 神宮神部署 (職場に於ける大祓式について・祈年祭について他) 不 一枚 5

M4-2114 神社祭式行事事作法 昭和17年11月10日 書冊 40頁 東京明文社発行 公葬式前後諸儀次第案 (昭和) 書冊 8頁

M4-2115 新旧対照改正神社祭式行事事作法 昭和17年12月10日 書冊 82頁 要覽 金光慥爾著、明文社発行 皇典講究所・大日本神祇会発行 (昭和) 書冊 2

M4-2116 改正神社祭式行事事作法講習会要 昭和17年12月 書冊 21頁 石川県発行 水分坐等祭祀解説 不 野紙綴15丁

M4-2117 国民錬成神拝行事草案 昭和18年2月22日 書冊 2 大政翼賛会錬成局熊笹御堂定、発行 十日会報(第二巻第一号) 不 綴(孔版) 6頁

M4-2118 皇国信仰国民錬成神拝行事書并 昭和18年 一枚 2 唯一神明造り神棚の領布パンフレット 不 一枚(孔版) 24

M4-2119 皇国信仰国民錬成神拝行事書并 昭和18年 一枚 2 金沢市塩屋町年代

M4-2120 皇国信仰国民錬成神拝行事書并 昭和18年 一枚 2

M4-2121 皇国信仰国民錬成神拝行事書并 昭和18年 一枚 2

M4-2122 皇国信仰国民錬成神拝行事書并 昭和18年 一枚 2

M4-22 31 ①石川県宗教要覽 昭和24年 書冊 110頁 M4-22 8 観光ノ飛騨高山、書簡図繪 昭和8年 6月5日発行 (印刷) 1

石川県宗教連盟

②昭和廿四年度負担金領収書 昭和24年12月23日 (孔紙) 1

石川県神社庁金沢市支部↓大野湊神社宮司河崎正弘

高山町役場発行

M4-22 9 伊能頤則詠歌「社頭杉」短冊 昭和15年10月刊 短冊 1

伊能頤則(朝衛)

M4-22 10 権利義務ヲ論ス(稿) 不 不 野紙 1

裝束図

(孔紙) 一枚 1

一〇 文芸・家

(文芸・学問)

M4-22 1 御誓文五箇条ノ和解 (明治4)壬申3月 (木版) 5丁

石川県庁

河崎常男

M4-22 12 河崎常男由緒帳(錯簡) 明治6年4月 河崎常男

こよ 綴 2丁

M4-22 13 河崎豊太郎家譜証明書 明治25年12月

道場弥右衛門・吉藤長松・本堂重兵衛

野紙 1

M4-22 2 前田慶寧画像由来 明治14年6月 野紙綴 3丁

権少講義鶴見有成

河崎豊太郎家譜書

明治28年8月 袋綴 4丁

M4-22 3 勸業博物館創立十年紀開館施行 明治16年7月 (統紙) 1

出品尽力ニ付礼状

M4-22 15 大野湊神社々々河崎豊太郎証明 明治28年8月 野紙綴 6丁

石川県令岩村高俊↓大野湊神社

大野湊神社々々河崎豊太郎証明 明治28年8月 野紙綴 6丁

M4-22 4 神武天皇略原伝山陵由来記 明治22年 5月2日発行 (木版) 6丁

国原社蔵板、奈良県竹中久次郎発行

大野村寺中道場弥右衛門・吉藤長松・寺田与作

こよ 綴 40丁

M4-22 5 福引一千題(表紙欠) 明治1234年 12月15日発行 (印刷) 77頁

安藤謙吉著、東京文禄堂書齋發行

厚見寛五郎、河崎常男、河崎豊太郎履年歴書綴

こよ 綴 40丁

M4-22 6 延喜式撰上一千年記念展覽会陳列目録 (明治) 袋綴 (孔紙) 17丁

皇典研究所全国神職会

厚見寛五郎・河崎常男・河崎豊太郎印章入用ニ付持参方願書簡并添

野紙 2

。山田方雄↓葛城。葛城□郎↓河崎豊太郎

M4-22 7 御即位礼画報(第三卷) 大正3年 3月20日発行 書冊 168頁

箕輪四郎編、御即位記念協会發行

河崎豊太郎・常男名書

切紙 1

大野湊神社文書目録

M4-23

# D 松平・佐々木家文書

番号	標	題	年	代	形態	墨付 点数
1	先祖并一類之義御尋ニ付申上書	(明暦2)	申2月26日	統紙	1	1
2	書道印可状	近藤治右衛門↓脇田九兵衛・森權大夫	元禄11年8月22日	切統紙	1	1
3	近藤治右衛門名字所伝書上	前一品尊証法親王御門弟入木道性勇折及山勝翁↓近藤伝蔵 。治右衛門↓近藤彦右衛門。近藤治右衛門↓葛巻新蔵	宝永4年	統紙	1	1
4	松平家系図	近藤四郎右衛門婿養子願ニ付先	享保3年7月写	統紙	1	1
5	近藤四郎右衛門婿養子願ニ付先	祖由緒一類附届書	延享3)	統紙	1	1
6	近藤四郎右衛門家系図帳	。近藤四郎右衛門↓水野次郎大夫・山岸七郎兵衛。水野次郎大夫・山岸七郎兵衛↓横山大和守・本多安房守・前田対馬守・奥村助右衛門・村井主膳・本多図書・横山蔵人・前田大學・前田外記・玉井市正・西尾隼人(裏書)横山大和守以下同、内本多図書・村井主膳煩、西尾隼人・前田外記在江戸	延享4月7月	横帳	4	丁
7	与力知行状	(小幡)式部↓佐々木字兵衛	(安永3)甲午2月	統紙	1	1
8	道中独案内図	享和4年正月 改正再版	享和4年正月	一枚	1	1
9	松平外記刃傷一件写	江戸書林須原屋平助他版	(文政6) 癸未4月25日	一紙	1	1
10	御家中人々居屋鋪所附并囲間數	取調達并絵図ヒナ形	(天保2)卯正月	一紙	1	1
11	加越能三ヶ国図	元貞調之	天保5年仲夏	一鋪	1	1
12	佐々木孫六先祖由緒一類附帳	佐木孫六↓山内喜三右衛門	嘉永元年9月	袋綴	7	丁
13	知行所附	佳太郎↓佐々木孫六	嘉永5年9月	統紙	1	1
14	前田斉泰扶持宛行状	前田斉泰↓松平熊次郎	文久2年12月10日	堅紙	1	1
15	松平義兵衛家養子取計之義ニ付	松平熊次郎叱責申渡書 ↓伊藤久米之助	不	切統紙	1	1
16	羽喰郡小川村本畑、新開合盛書	上(錯簡)	不	野紙綴	2	丁
17	起請文前書	不	不	切統紙	1	1
18	前田家系図(前欠)	不	不	統紙	1	1
19	諸奉行等名列	不	不	小帳	10	丁
20	松平家系図	不	不	一卷	1	1
21	画人系図(前欠)	狩野派	不	切紙	1	1
22	俳諧七起式巻	才領源兵衛	12月25日	切統紙	1	1
23	花火火薬調合書	不	不	切紙	1	1
24	五言詩	不	不	切紙	1	1
25	五言詩	田雪放	不	切紙	1	1

26 金城故吉左衛門屋敷地永代買請 明治3年10月5日 続紙 1  
二付証文一札  
青城山人  
石坂瑞泉寺↓松平源三郎

27 松平熊次郎先祖由緒并一類附帳 明治3年10月 袋綴 7丁  
(明治9月7月住居坪絵付附)  
松平熊次郎↓土族方

28 佐々木孝七先祖由緒并一類附帳 明治4年9月 袋綴 5丁  
控  
佐々木孝七↓金沢県庁

29 御巡行御行列并御供官員略表、 明治11年9月20日 長帳 4丁  
御通筋拜見人心得 出版 (木版)

30 石川県下能登國羽喰郡小川村地 明治13年12月31日 野紙綴 8丁  
所ノ内売買約定証  
編輯兼出版金沢材木町横枕清七(定価2錢5厘)

31 預入金証 明治14年 長帳 2丁  
小川村壳渡人藤本文平・藤本忠平・前田伊八郎・長田茂作・  
田中磯右衛門・藤本権左衛門・寺分惣八↓金沢北石坂新町松  
平経貞

32 預入金証 明治16年 長帳 2丁  
祠堂金協成舎↓西御影町佐々木孝義

33 預入金証 明治16年 長帳 2丁  
祠堂金協成舎↓西御影町松平政太郎

34 預入金証 明治16年 長帳 2丁  
祠堂金協成舎↓西御影町23番地同居松平政太郎

35 預り金証書 明治19年9月21日 用紙 1  
祠堂金協成舎↓東馬場町井上盛重

36 電気通信技術伝習所入学許可通 明治24年6月30日 野紙 1  
知  
金沢郵便電信局↓佐々木牽雄

37 金沢郵便電信局着任辞令 明治24年12月19日 野紙 1  
金沢郵便電信局電信課↓佐々木牽雄

38 電気通信技術伝習生入学試験執 明治24・31年 野紙 3  
行等通知  
金沢郵便電信局↓佐々木牽雄

39 佐々木牽雄除服出仕令書 明治28年1月31日 切紙 1  
金沢郵便電信局↓臨時電気通信助手佐々木牽雄 (封入)

40 佐々木牽雄占領地郵便部派遣書 明治28年9・10月 野紙綴 3丁  
類  
金沢郵便電信局庶務係長梅田幸右衛門↓書記補佐々木牽男

41 松平綾城戸籍謄本 大正4年2月3日 用紙 1  
金沢市長山森隆

42 中国行消息書状 10月23日 切紙 1  
金州ニテ牽雄↓祖母様

43 軍隊行進定 不 一紙 1  
数字单位覚 不 切紙 1

114-23 E 黒本稼堂旧蔵書

1 莊子翼註(一)十卷 万曆戊子年序 半紙本10  
北海熊茲弱侯輯、秣陵王元貞孟起校、蔵書印「加  
州金沢鬼川文庫」・「陽原文庫」 (木版) 二六・五×  
(一八)

2 資治通鑑綱目(万曆版) 120冊之内卷21、22補闕写本 半紙本120冊  
朱熹撰、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」・「松子  
書房」 (木版) 二五・五×  
(一六・五)

- | 番号 | 標                  | 題   | 年     | 代      | 形態                   | 墨付  |
|----|--------------------|---|-------|--------|----------------------|-----|
| 3  | 蔡邕独断(上・下)          | 漢陳留蔡邕著、明新安程榮校、斎藤三左衛門梓行、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」・「簡亭」・「保敬」      | 寛文9年  | 孟春     | 半紙本<br>(木版)<br>二七×一七 | 36丁 |
| 4  | 増補算法闕疑抄(二)五卷)      | 磯村吉徳著、京師長村半兵衛板、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」                        | 貞享元年  | 孟冬     | 中本<br>(木版)<br>二二×一六  | 4   |
| 5  | 改算記綱目(中本)          | 大橋又太郎宅清・持永十郎兵衛豊次改撰、蔵書印「衆白堂印」                        | 正徳6年  | 夏吉且    | 中本<br>(木版)<br>二二×一六  | 59丁 |
| 6  | 大戴礼記(一)十三卷)        | 漢梁人戴徳著、明沈泰閔、京師風月堂莊左衛門発行、元禄5年浅見安正跋、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」     | 正徳6年  | 夏吉且    | 半紙本<br>(木版)<br>二七×一七 | 2   |
| 7  | 可観小説               | 青地礼幹著、杉本美和介筆、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」・「衆白堂印」                   | 不     |        | 中本<br>(二三・五)         | 47  |
| 8  | 羅漢応験伝(坤卷)          | 肥後中宮山悟真寺沙門宝國跋、京小川多左衛門・江戸小川彦九郎板、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」        | 宝暦5年  | 孟冬15日跋 | 半紙本<br>(木版)<br>二六×一七 | 45丁 |
| 9  | 撰戦実録大全(卷一)七十一)     | 木通散人大意織、九似散人序解織、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」                       | 宝暦13年 | 初春大意   | 半紙本<br>(二二・五)        | 36  |
| 10 | 遠羅天釜(上・中・下)        | 皇都書肆田原重兵衛・吉田三郎兵衛板、蔵書印「加州金沢御荷川文庫」                    | 寛延4年  | 林鐘日跋   | 半紙本<br>(木版)<br>二五・五  | 3   |
| 11 | 宝生流謡内記             | 宝生太夫編刊、蔵書印「加州金沢御荷川文庫」                               | 寛政11年 | 暮春     | 中本<br>(木版)<br>二二×一六  | 20  |
| 12 | 宝生流謡外記             | 宝生太夫編、蔵書印「加州金沢御荷川文庫」・「衆白堂印」                         | 寛政11年 | 暮春     | 半紙本<br>(木版)<br>二二×一六 | 22  |
| 13 | 清俗紀聞(一)十二卷)        | 中川忠英編、竊思館蔵版、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」                           | 寛政11年 | 8月新鐫   | 半紙本<br>(木版)<br>二六×一八 | 6   |
| 14 | 春水遺稿               | 頼春水著、頼襄校、蔵書印「衆白堂印」                                  | 文政10年 | 冬月序    | 半紙本<br>(木版)<br>二五・五  | 4   |
| 15 | 山陽詩鈔(卷一)八)         | 頼襄子成著、後藤機校、大阪河内屋徳兵衛他板、蔵書印「衆白堂印」                     | 天保4年  | 3月     | 半紙本<br>(木版)<br>二五×一八 | 4   |
| 16 | 算法地方大成             | 東都秋田十七郎義一編、測器細工人江戸大野弥三郎規行、江戸書林西宮弥兵衛他刊、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」 | 天保8年  | 5月     | 半紙本<br>(木版)<br>二五×一七 | 5   |
| 17 | 山陽文詩遺稿(一)八卷)       | 頼襄著、平安斐屋弥兵衛他刊、蔵書印「衆白堂印」                             | 天保12年 | 9月新鐫   | 半紙本<br>(木版)<br>二六×一七 | 8   |
| 18 | 逸史(首卷一)十二卷)        | 中井積善著(寛政11年)、大阪加賀屋善蔵・河内屋吉兵衛板、蔵書印「大阪府庁蔵梓」・「加州金沢鬼川文庫」 | 嘉永元年  |        | 半紙本<br>(木版)<br>二六×一八 | 13  |
| 19 | 柳文新編并年譜            | 大島桃年跋、蔵書印「衆白堂印」・「加州金沢御荷川文庫」                         | 嘉永(2) | 巳酉冬跋   | 半紙本<br>(木版)<br>二七×一八 | 24丁 |
| 20 | 新撰字鏡并新撰字鏡由来書(天台本写) | 昌住撰、黒川春村写、蔵書印「衆白堂印」・「加州金沢鬼川文庫」                      | 安政4年  | 4月     | 大本<br>(木版)<br>三五・五   | 14  |

- |    |  |   |                                 |
|----|--|---|---------------------------------|
| 21 | 增訂慶弘紀聞(一)~七卷   | 文久2年8月序                                       | 小本<br>(木版)<br>一八×一<br>二・五       |
|    | 兵庫県寮史生(安田)和泉照矩編、長門頼矩校、<br>藏書印「衆白堂印」                                |   |                                 |
| 22 | 東宮勸読録(上・下)   | 慶応4年仲春  | 半紙本2<br>(木版)<br>二六×一            |
|    | 宋揚誠著、前建仁天章禪師校、藏書印「衆白<br>堂印」  |   |                                 |
| 23 | 諸子彙函(一)~二十六・談藪一<br>卷)  | 天啓5年  | 半紙本27<br>(木版)<br>二五×一           |
|    | 崑山楊有光撰甫蒐輯、長州文麗孟文起參訂、(卷<br>5手寫補)藏書印「加州金沢鬼川文庫」・「衆白<br>堂印」            |   |                                 |
| 24 | 宋名臣言行録(朝鮮版)  | 不   | 大本<br>(木版)<br>三三×二              |
|    | 前集3冊朱晦庵纂、後集4冊朱晦庵輯、統集2<br>冊季幼武集別集6冊季幼武纂、外集5冊季幼武<br>集、藏書印「加州金沢鬼川文庫」  |   |                                 |
| 25 | 輟畊録(卷一~三十)   |   | 半紙本15<br>(木版)<br>二八×一           |
|    | 南村陶宗儀、藏書印「加州金沢鬼川文庫」  |   |                                 |
| 26 | 四部録  | 辛未夏   | 半紙本26丁<br>(木版)<br>二七×一          |
|    | 三祖鑑智禪師信心銘・坐禪儀・求嘉真覺大師證<br>道歌・信州州梁山廓庵和尚十牛圖<br>京小川源兵衛版、藏書印「加州金沢御荷川文庫」 |   |                                 |
| 27 | 三論玄義   | 建長8年3月7日<br>開版                                | 半紙本11丁<br>(木版)<br>二七×一          |
|    | 慧月道場沙門吉藏撰、沙門聖守版、藏書印「加<br>州金沢鬼川文庫」                                  |   |                                 |
| 28 | 事實文編(総目・一~四十六卷・不<br>附一~十四・十六・拾遺一・三・<br>四)                          |   | 半紙本47<br>(木版)<br>二四×一           |
|    | 備後五弓久文輯、藏書印「衆白堂印」  |   |                                 |
| 29 | 鹽山和泥合水集(上・中・下)   | 不   | 半紙本3<br>(木版)<br>二八×一            |
|    | 藏書印「加州金沢鬼川文庫」  |   |                                 |
| 30 | 御文章  | 明治4年8月  | 小本<br>(木版)<br>一九・五<br>×一三・<br>五 |
|    | 釈明如編、藏書印「加州金沢御荷川文庫」  |   |                                 |
| 31 | 增訂今日鈔(一)~九卷)   | 明治4年冬   | 小本<br>(木版)<br>一八×一<br>二・五       |
|    | 和泉椽源照矩稿、其親樓藏板、藏書印「衆白堂<br>印」  |   |                                 |
| 32 | 增補宋名臣言行録(前集定積6<br>冊、後集定積7冊)  | 明治11年10月15日<br>(前集)<br>明治12年3月10日<br>(後集)     | 中本<br>(木版)<br>二三×一              |
|    | 帆足文簡評語、米良石操編、東京和泉屋市兵衛他發行、藏書<br>印「加州金沢鬼川文庫」                         |   |                                 |
| 33 | 土木工要録(天・地・人・附<br>録)  | 明治14年3月                                       | 半紙本5<br>(木版)<br>二五・五<br>×一八     |
|    | 内務省土木局、藏書印「加州金沢鬼川文庫」   |   |                                 |
| 34 | 同聲社存稿(第一・二集)   | 明治15年1月10日                                    | 中本<br>(印刷)<br>一八×一              |
|    | 藤田維正編輯・出版  |   |                                 |
| 35 | 同聲集(一~十卷)  | 明治15~18年                                      | 中本<br>(印刷)<br>一七×一              |
|    | 金沢藤田維正編・出版   |   |                                 |
| 36 | 同聲集(第一~四卷)   | 明治16年5月1日                                     | 中本<br>(印刷)<br>二一・五<br>×一三       |
|    | 藤田維正編輯・出版  |   |                                 |
| 73 | 同聲集(一~一〇卷)   | 明治16年9月15日<br>(1~5卷)<br>明治18年3月31日<br>(6~10卷) | 中本<br>(印刷)<br>二一×一              |

E 黒本稼堂旧蔵書

番号

標

題

年

代

形態

墨付  
点数

38

文衡(上・下)

金沢穴水町藤田維正編・出版、蔵書印「加州金沢鬼川文庫」  
明治18年6月30日  
藤田維正彙選、益知館印行、蔵書印「石川褒賞章」・「衆白堂印」

小本 2  
(印刷)  
(一八×三)

39

臨本降帖(詩・書・礼・楽)

衆白堂主人(黒本植)写、蔵書印「加州金沢御荷川文庫」  
(明治37)  
甲辰8月写

中本 4  
(印刷)  
(二四×一五)

40

文論大観(天・地・人)

政教社発行  
大正5年10月(2)

書冊 3  
(印刷)  
(二五・五×一八)

(「日本及日本人」臨時増刊大正5年9月20日、稼堂が分冊和綴)

# 解題

## 一、大野湊神社文書の概要

本目録においては、(A) 中世文書、(B) 近世文書、(C) 近代文書、(D) 松平・佐々木家文書、(E) 黒本稼堂旧蔵書と五項に区分しているが、大野湊神社々蔵・宮司河崎家文書といえるものは、(A)・(B)・(C)と時代区分をした三項である。(D)については、神社に寄寓していた松平家に所蔵されていたもので、現在河崎家が継承保管されているものである。(E)については、その伝存が詳らかでないが、(A)・(D)の史料群とは異なる性質のものであるため、蔵書印により黒本稼堂氏の旧蔵書と確定できるもののみを集め、旧存の形態を復原したものであり、大野湊神社所蔵の黒本稼堂旧蔵書というべきものである。

なお、大野湊神社文書については、安政三年(一八五六)森田良見の編による「佐那武社古文類聚」五卷(B2-15)が作成されており、さらに明治三十四年の大野湊神社創立一千二百年祭の折に同書が刊行されている。同書と今回の調査において作成した目録中の史料の対照はしていないが、多少の異動があるものと思われる。また近年刊行されている市町村史等にも同社史料の引用が見られる(「大徳郷土史」等)。本目録においては、右のような先行史料集は存在するが、入手は困難な状況でもあり、利用の便を図り、読点を附し、史料撰の充実に努めた。(A) 中世文書

大野湊神社の名は延喜式神名帳にも見えるところであるが、近世前の史料としては、現在三点が伝えられるのみとなっている。この他に安永期頃迄は文永十年(一二七三)の「生江氏当社神主職ヲ以テ弥鶴

御前ニ讓ルノ証書」、元享四年(一三二四)の「忍西神主職所望之申状」の元書があったといわれる(「佐那武社古文類聚」明治三十五年刊)が、現在見ることはできず、「忍西神主職所望之申状」が『加能古文書』に先の三点と共に収録されているのみである。

A1、は鎌倉幕府執権北條貞時の佐那武社々務職訴訟に関する判決書、として伝わるものであるが、貞時が沙弥となるのは正安三年(一三〇二)のことであり、発給者に疑義が生ずる。A2・3、は永仁年中(一二九三〜一二九八)より忍西の祖父親西が務めていた佐那武社神主職を、孫の忍西が返給を願ったのに対して、神主職・権律師に任ずる旨の論旨である。

以上、三点の中世文書については、発給者・形態・筆跡等研究の余地があり、史料的な位置付けは今後の成果を待ちたい。

### (B) 近世文書

#### (一) 支配・宮公用留

『支配』の項は、藩主よりの印物類、法令・法度、御召封等からなり、藩主印物は年頭札献上に対する藩主関係印物があるが、これらは「祭礼」の項に配した。法度類は神社に関するものを中心とし、地方の關係は「産子・在方・勸化」の項に配した。『宮公用留』は年毎に行事、藩からの触・達、神社からの願・届等を記したもので、元禄から嘉永にかけて百二十冊余あり、今回の調査では全部に目を通すことはおろか分折するまでに至らなかったが、当社は勿論のこと加賀藩における神社研究の上でも根幹をなす史料であると思われる。

#### (二) 由緒

大野湊神社の縁起、由緒書上げ、ならびに前田利家・利長・利常三代に渡る社領寄進史料からなる。由緒の中には、信田物語の信田小太郎が宮腰に滞在したという伝承により、享保元年(一七一六)河崎秀憲が記した「信田屏風記」もここに配した。この信田屏風記の作成にもみられるように、河崎秀憲とその子秀

大野湊神社文書内訳

解題

項	項目	分類	分類名	件数	点数
A	中世文書			3	5
B	近世文書 (843件 1110点)	1	支配・官公用留	162	322
		2	由緒	38	43
		3	祭祀	226	284
		4	行法	33	33
		5	吉田家	45	45
		6	神社	81	86
		7	社家	71	80
		8	産子・在方・勸化	22	25
		9	祠堂銀	136	142
		10	文芸・家	29	50
C	近代文書 (363件 556点)	1	布達・諸願留	10	10
		2	由緒・明細書	16	17
		3	社格	17	20
		4	祭祀	71	92
		5	神社	115	233
		6	神官	25	26
		7	伊勢参官	25	28
		8	氏子・在方・寄附	36	36
		9	教化	31	75
		10	文芸・家	17	19
D	松平・佐々木家文書			44	47
E	黒本 稼堂旧蔵書			40	485
計				1293	2203

通の時代に、大野湊神社の由緒の再考が行なわれたようで、繪旨・印物等の整理も行なわれている。

社領等の寄進については、天正十四年（一五八六）宮腰村において田地二町、産子村十五村、慶長九年（一六〇四）米二十石等の史料がある。宮腰村内の社領田地二町（六千歩）は、慶安元年（一六四八）の検地により、千六百二拾五歩の出目があり、高は三十八石余となっている。

(三) 祭祀

祭祀については、大野湊神社と末社に分けたが、その中心は例祭よりも遷宮・神幸に関するものが中心とな

社）において神前祈禱を勤めており、東照宮の遷宮・祈禱に関する史料からなる。

(四) 行法

吉田家からの神道裁許状の類と加行次第書よりなる。ここでは神道裁許状のうち、護摩法・宗源行事・十八神道等の神道相伝に関するものに限定し、この他の神職の身分、服飾に関するものは「吉田家」の項に配した。

(五) 吉田家

神職の身分・服飾に関わる神道裁許状、神道啓状、および位記、宣旨等を収めた。この中で最も古いものとして、寛文八年（一六六八）河崎秀興に宛てた官位の許状であり、

っており、「壺箱」についても同様に遷宮・造営の願・届等からなっている。さらに当社の祭祀の中心となる「神事能」については別に項を設けたので参照されたい。「祈禱」の項には、藩主に関する祈禱の達書、祈禱に対する印物、御札の進上書と、拝領目録、および一般として五穀成就の祈禱、藩校聖堂、竹沢御殿鎮守での祈禱等を収めた。「東照宮」は寛永二十年（一六四三）城内に勧請されたもので、河崎家はこの勧請に関わり、その後東照宮（現尾崎神

同社の叙位・任官に関する史料から、寛文八年が吉田家と大野湊神社河崎氏との関わりが確認できる最初のものと思われる。

(六) 神社 建物・神具等の修覆に係る願書・費用見積書・所蔵物書上、および境内外の土木関係等施設管理に関する史料を収めた。

(七) 社家 ここでは、大野湊神社の社司が二人制となる契機となつた河崎家の相続問題に関する史料、宮腰の冬瓜町にある恵美須社の支配について、山伏宝光院と大野湊神社の争論、その他跡式願、暇願等身分・職務に関する史料、河崎家の由緒書・宗門帳等によりなる。

「小者伝助一件」は、大野湊神社河崎秀順の小者伝助が、かつて勤めていた無量寺村において暴行を受けた一件を収めた。

(八) 産子・在方・勸化 「産子」は産子村々の書上げ、「在方」は宮腰町の明細帳、郡方定書等からなり、「勸化」は河崎家が神道裁許状を得る時の経費、官位昇進の節の経費等の産子村々勸化史料等で、神事能の勸化については「神事能」の項に記してある。

(九) 祠堂銀 文政四年(一八二二)よりの寺社所御当用銀、御鎮守銀等の借銀上納書、同請取書で、天保十五年(一八四四)のものまで確認でき、「拝借米」は天保八年(一八三七)の凶年時のものが中心で、社領田地が凶作のための借米願等である。

(十) 文芸・家 「文芸・学問」では、別項『河崎家』の解題に記した「武家昆目集」の他、書・和歌等、「宗教」では仏教関係の史料二点を配してあり、一点は「夏の御文並御俗姓文」であり、その伝存経緯は不明である。「武術」では元治元年(一八六四)の砲術相伝書があり、藩末に当社裏に築かれた砲台との関係を窺わせている。「家」は河崎家に関わる私的なものを配した。

(C) 近代文書

(一) 布達・諸願留 明治九年より昭和十一年にかけての、大野湊神社への布達・触、および同社よりの諸願史料よりなる。

(二) 由緒・明細書 明治初年における大野湊神社および同末社の由緒書・明細帳・調査書等からなる。

(三) 社格 大野湊神社の明治五年の第六・七区郷社、明治十二年の県社の各辞令をはじめ、各末社よりの村社格願、社名改願等よりなる。

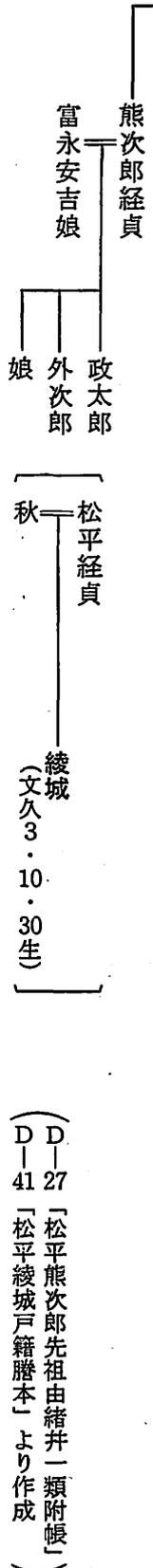
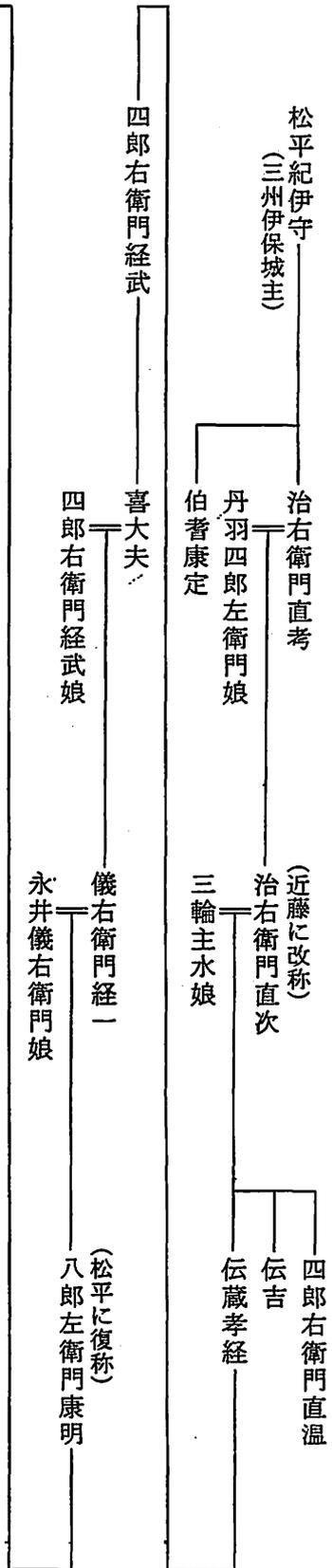
(四) 祭祀 大野湊神社では五十年毎に大祭が催されたということであるが、明治以降においては、明治三十四年に千二百年祭、昭和二十五年に千二百五十年祭が執行され、記念誌も刊行されている。ここではこの千二百年祭の関係史料および末社の例祭日変更伺書等、その他に「祝詞」・「末社祭礼」・「戦役・祈願」の項よりなり、戦役関係では、日露戦争における戦勝祈念祭祝詞、祭事取調書および出征軍人名簿があり、第一次世界大戦の戦利兵器、日華事変時の皇軍武運長久祈願祭史料、および昭和十九年に入って、各企業より出された米英撃滅生産増強宣誓書等がある。

(五) 神社 規則・経営・神社財産・建物・神社図の各項からなり、経営では大正十二年より昭和三十八年にかけての神社会計簿、神社財産では明治四十一年の「神社財産ニ関スル件」(法律第23号)、「神社財産ノ登録ニ関スル件」(勅令第17号)等の法令を受けて出された、神社財産(工作物・不動産・宝物等)の登録申請書がある。

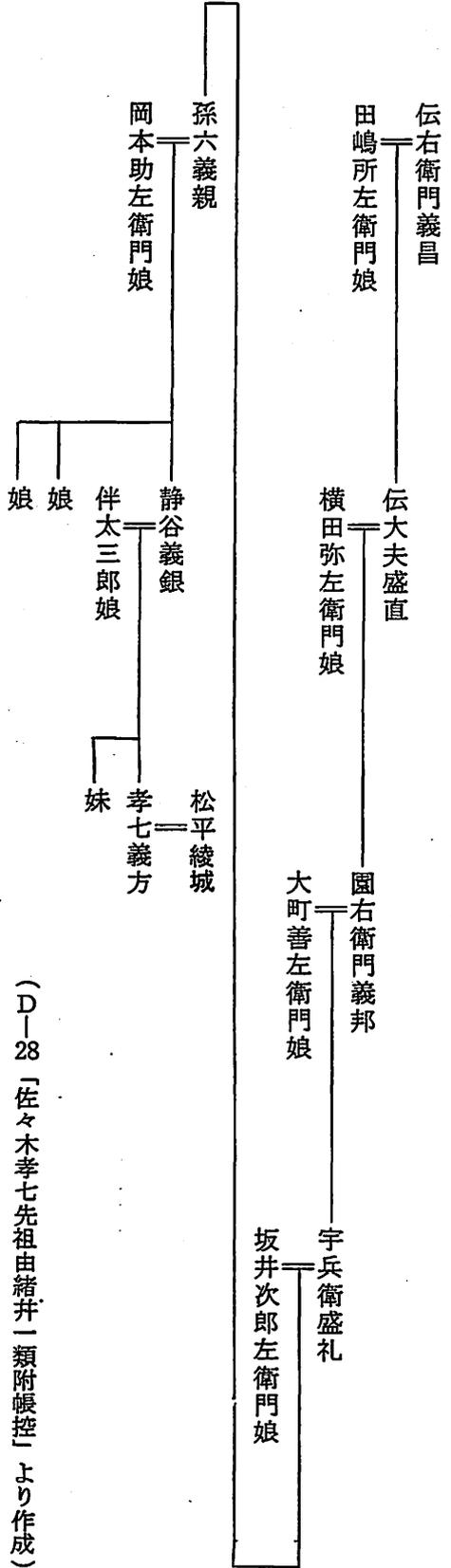
(六) 神官 ここでは職務に関するもの、祠堂・祠官の推挙書・認可書・増員願書・欠員届書等と、皇典講究所よりの学階認可書等がある。

(七) 伊勢参官 明治二十三年の伊勢大神大祭式のため、参官する神官の装束・旅費等を氏子村々より集めた時の寄附帳

〔松平家系図〕



〔佐々木家系図〕



(D-28) 佐々木孝七先祖由緒井一類附帳控より作成

(D-27) 松平熊次郎先祖由緒井一類附帳  
(D-41) 松平綾城戸籍謄本より作成

からなる。

(V) 氏子・在方・寄附

氏子村別の戸数書上、各社氏子惣代人の届書、大野湊神社の祭礼・諸普請等に関わる寄附・

献納史料等よりなる。

(VI) 教化

石川県神職会、皇典研究所、神祇院教務局、大日本神祇会、大政翼賛会錬成局等より出されたパンフレット・通

牒類からなる。

(VII) 文芸・家

和歌・絵葉書・展覧会目録等雑多である。この他「家」として河崎家の由緒・家譜証明書類も含む。

(D) 松平・佐々木家文書

松平家と佐々木家とは別個の家であるが、共に松平綾城氏の旧蔵に關るもので、また大野湊神社には松平家文書として、一括保存されてきており、どちらの家のものであるか判断できない史料もあるため、ここでは一括に年代配列をした。

綾城氏については松平家系図に示したように、松平経貞の子として文久三年（一八六三）に生まれている。経貞の由緒書には娘が一人記載されておりこれが綾城氏と思われる。綾城氏は明治八年十二歳で佐々木家に嫁入し、そののち松平に復姓したとの事である。このことから綾城氏が松平家と佐々木家の文書を所蔵されていた訳である。また綾城氏と河崎家との関係は、河崎家十代の常男氏の妻（くみ）のいとこに松原家があり、綾城氏はこの松原家といこの関係にあった縁で河崎家に寄宿したとのことであるが、松原氏については詳らかではない。綾城氏は昭和十三年頃亡くなり、同氏が所蔵していた史料は、その縁から大野湊神社に伝えられることとなった。

内容は両家の由緒書、扶持状等が中心となっており、明治期のものでは、祠堂金協成会、通信・郵便関係史料が目につく。

(E) 黒本稼堂旧蔵書

黒本稼堂（安政5・2・10〜昭和11・11・15）は、幼名を栄太郎、名を

植、字を大樹といい、号に稼堂のほか雲庵、憑化道人、衆白堂主人、九老山人等を名乗った。

稼堂は当地の藤田維正、大阪の藤沢南岳、東京の小中村清矩らに師事し、国・漢学を修め、その後第四・五高等学校等に勤務し、大正十四年帰郷した。

稼堂の蔵書のうち約八千点は、金沢市立図書館に「稼堂文庫」として所蔵され、また昭和五年金沢市立図書館の開館に際しては同氏より「金沢市立図書館記」を寄せられている。

ここでは、稼堂の蔵書印「加州金沢鬼川文庫」・「加州金沢御荷川文庫」・「衆白堂印」のあるものをもって、黒本稼堂旧蔵書として、その復原を試した。稼堂蔵書の大野湊神社への伝存は詳かではないが、稼堂の生地は官腰（現金石町）であり、養家の黒本家は専光寺町にあり、共に大野湊神社のかつて産子村であり、氏子としての関係からも両者は無縁のものではない。

なお、黒本稼堂旧蔵書に収めたもののうち、E-4の「算法闕疑抄」は二〜五巻のみで第一巻が欠けているが、その第一巻は金沢市立図書館の「稼堂文庫」中に収められており、六十年近くにわたり分散していた稼堂蔵書が、今回の調査で僅かではあるが復原できたことになる。稼堂旧蔵書四十件は、万暦版の「莊子翼註」十巻、「資治通鑑綱目」百二十巻をはじめとして、寛文九年「蔡邕独断」等、漢学・漢詩・歴史・宗教・和算・謡曲等多岐な内容をもっている。

## 二、大野湊神社

御祭神（三本殿、四末社）

瑞籬

中央 御本殿 護国八幡大神

解題

相殿	鎮魂八幡
左側	御本殿 天照皇大神 相殿 瀬織津姫神
右側	御本殿 猿田彦大神
末社	
春日社	御祭神 武甕槌命 経津主命 天兒屋根命 比咩大神
西宮社	御祭神 事代主神
白山社	御祭神 伊邪那岐命 少彦名命 天満宮
荒魂社	御祭神 荒魂大己貴神

〔大野湊神社千二百五十年祭記念誌〕昭和27年刊より

開基と変遷

大野湊神社は、その縁起（B2-14、享保十四年）によると、神龜四年（七二七）陸奥の住人で佐那という者が、宮腰浜の真砂山竿林にあった神明宮の側に猿田彦神を勧進し、一社を建て佐那武大明神とした。のち天平元年（七二九）には官社に列し、これをもって同社の開基年とした。建長年中（一二四九～一二五五）には社を焼失し現在の地に移り、盛時には龍宮寺・円龍寺・普照寺・佐那武寺・正学坊等の社僧三十六坊を数えたといひ、佐那武社は河崎氏、神明宮は布施氏が祠官を務め、神人として山戸氏等がいたといわれ、長享の一揆以降ごとくが廃絶したという。以上が縁起に記されるところであるが、ここには大野湊神社の祭神である八幡大神の存在は見えず、正に佐那武大明神縁起とでもいふべきものとなっている。これを貞享二年（一六八五）の同社由来にみると、「神明・八幡・春日之三社者、往古ヨリ加賀郡大野庄真砂山竿林に御鎮座」とあり、現社地となっている寺中には離宮が存したとされている。

長享の一揆後の荒廢は、天正十四年（一五八六）の前田利家による田地寄進から利長・利常と続く前田家の保護により同社の再興もなり、

大野湊神社 産子村表

大野庄	天正14年 産土村	寛永15年 産土村	明治28年 河崎家奉仕社
太郎古田	○	○	○
保古田	○	○	○
黒田	○	○	○
下安原	○	○	○
専光寺新	○	○	○
専光寺	○	○	○
二ツ野	○	○	○
示野中	○	○	○
示野	○	○	○
桜田	○	○	○
赤土	○	○	○
赤森	○	○	○
鷲野	○	○	○
中野	○	○	○
袋島	○	○	○
古保	○	○	○
北塚	○	○	○
五島	○	○	○
戸水	○	○	○
松村	○	○	○
藤江	○	○	○
畝田	○	○	○
普正寺	○	○	○
寺中	○	○	○
観音堂	○	○	○
無量寺	○	○	○
大野	○	○	○
宮腰	○	○	○

大野庄二十五町村を産子とし、宝永元年（一七〇四）には正一位を叙せられ、かつての大野庄の惣荘鎮守の遺風を取り戻すこととなる。

## 社号と祭神

大野湊神社は、また佐那武社あるいは寺中社とも称される。例えば、延宝二年(一六七四)由緒書上では「大野湊神社」、貞享二年(一六八五)由緒書や『三州寺号帳』では「佐那武大明神」となっており、神主自身は「寺中の神主」と称し、また「富永御厨の神社・神主」という称を多々用いている(富公用留)。これらを史料から大雑把に分けてみると、吉田家よりのものには「大野湊社」、藩関係よりのものには「佐那武社」、神主自称のものに「寺中社」、「富永御厨の神社」が用いられている傾向を認めることができる。これらの称は、大野湊、佐那武(佐良嶽)が旧社地、寺中が現社地の地名に関するもので、富永御厨は十三世紀に伊勢神宮の所領であった当時の呼称である。

これらについて延宝二年由緒書上では、「寺中社ハ佐那武大明神猿田彦命ニ而御座候」、貞享二年由緒書上では、佐那武大明神について「延喜式神名帳ニ、加賀郡大野湊神社のせられ候ハ当社ニ而御座候」、貞享四年(一六八七)神社由来書上には、「大野湊之神社者佐那武大明神与奉申……佐那武大明者神猿田彦大明神与奉申」とあり、『三州寺号帳』においても、「佐那武大明神……神名帳ニ加賀郡大野湊神社は此社也」としている。以上は十七世紀後半から十八世紀初めまでの史料であるが、大野湊神社は佐那武大明神のことであり、その祭神は猿田彦命で、『延喜式神名帳』に記されるところの大野湊神社もこれらをさすものであるとしている。

現在の大野湊神社においては、本殿中央に護国八幡宮、向かって右に神明宮、同じく左に佐那武社の三殿が合祀され、護国八幡宮が主祭神とされている。

この変化を十八世紀以降の史料でみると、宝暦九年(一七五九)社号帳では、大野湊神社ハ佐那武大明神であり、神明宮は相殿、護国八幡宮は離宮となっている。これは寛政二年(一七九〇)の書上げでも同様で、ここでは御本社佐那武大神宮、撰社護国八幡宮、別宮天照皇

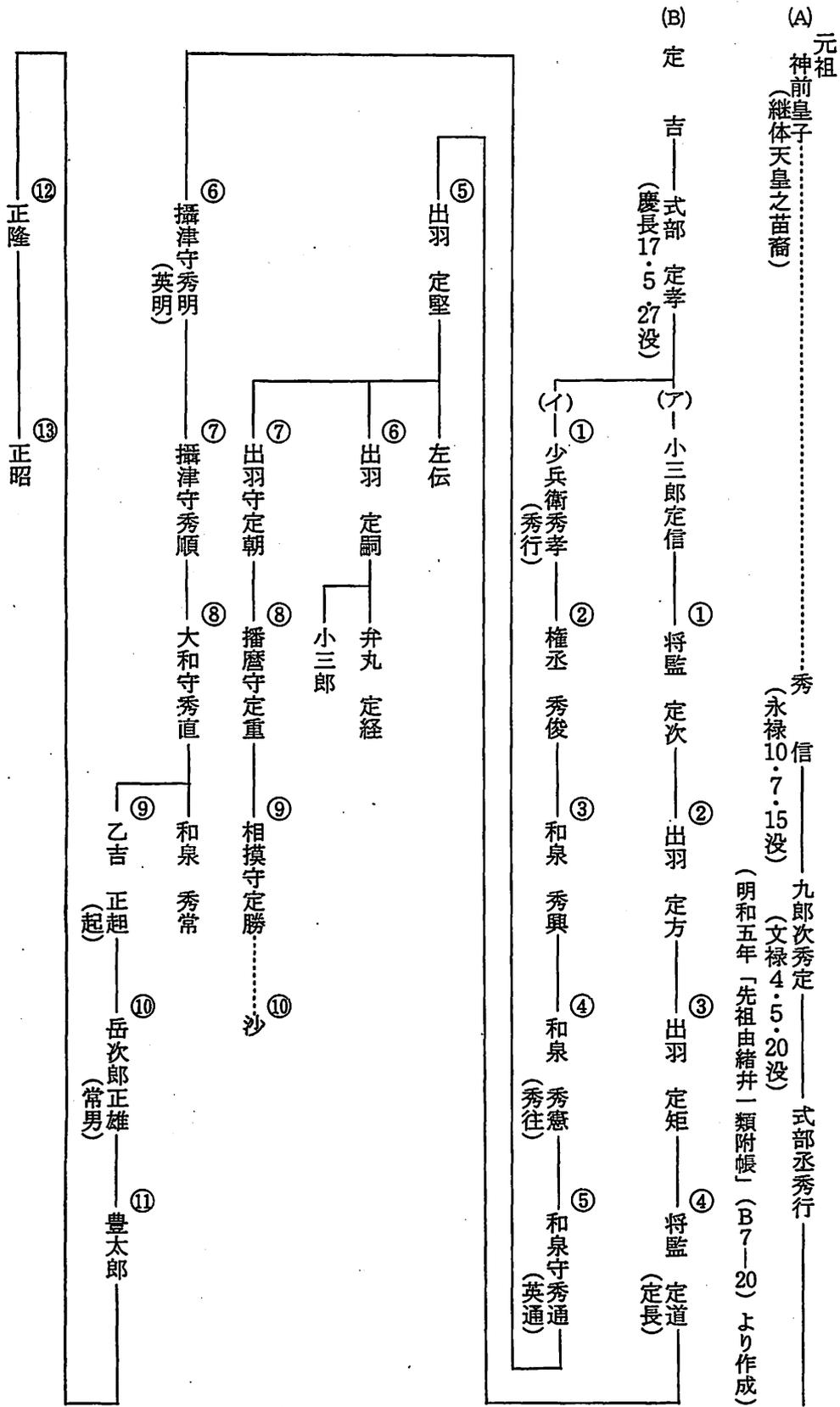
大神宮であり、現在主祭神応神天皇等を祀るとされている八幡宮は、文化四年(一八〇七)の史料(B3-25)でも「撰社」となっている。さらに天保二年(一八三二)社号書上帳に至ると、大野湊神社の祭神は猿田彦大神であるとし、佐那武社については、その祭神を主力雄神とし、佐那武社と猿田彦神を分離させる変化が表われる。しかしながら十七世紀後半より十九世紀前半にかけてみられる諸由来類においては、その祭神は一貫して猿田彦神であった。これらからの判断によれば、大野湊神社の祭神が猿田彦神から現在の護国八幡宮(神功皇后、応神天皇、比賣大神)に変化するのには近代に近い時期ではないかという推測がなされる。

主祭神の変化については、『石川県石川郡神社誌』(大正十三年刊)において、主祭神を猿田彦神とする藩政期の諸由来類の記述を誤謬であるとし、護国八幡宮の正統性を説いている。反面これは、この時期においてもなお猿田彦神を大野湊神社の主祭神とみる風潮が残っていたことを物語るものとなるのではなからうか。また、以上の猿田彦神から応神天皇を首座とする八幡宮への祭神変化の見方とは別に、寛政年間に従来主祭神であった天照大神(神明宮)から八幡神に変化したのではないかとの考え方も出されている(東四柳史明『日本の神々』)。

## 三、河崎家

河崎家の元祖は略系図に示したように、継体天皇の末孫神前皇子とされ、以来加州大宮の神職をつとめたと伝えられる。大野湊神社の社司には、佐那武社の河崎家と、神明宮の祠官布施氏とがあったが、布施氏は長享の一揆で滅されたという。この期の河崎家は略系図(A)の秀信であり、系図上でたどれる最初の人物であり、中興の祖とされる。(A)系図では、この秀信の次が秀定となっているが、(B)系図では定吉―定孝の順となっており、両者は没年も異なり、その関係は不明である。定孝には系図のように小三郎定信、少兵衛秀孝の二子があったが、定

(河崎家略系図)



(「当社主神歴代並由来」(「佐那武社古文類聚」)、C6-21) 社掌定員願等級の内「河崎常男由緒」より作成

河崎家歴代表

名	家	督	没	年	叙	爵	事	項
少兵衛秀孝	寛永5・6		貞享5・3	24	從六位上	(寛文8・5・27)	秀孝長男	定孝二男
権丞秀俊	寛永8・12		元禄11・7	14	從五位下	(元禄14・10・29)	秀俊長男	秀興長男・式部丞
和泉秀興	元禄11・9		享保11・10	24	和泉守	(天明6・12・19)	秀興長男・梅之丞・竹丸・采女	秀通長男・采女・式部
和泉秀憲	享保11・12		明和元・5	7	和泉守	(文化8・6・15)	秀通長男・熊丸・采女	秀順長男・大和守(文化8・6・15)
和泉守秀通	宝暦7・3		文化10・7	27	和泉守	(天保3・7・8)	秀順長男・大和守(文化8・6・15)	嘉永3・8・8 神職被取放
撰津守秀明	安永7・5		天保9・2	13	和泉守		安江八幡社神職厚見長門守二男	安江八幡社神職厚見長門守二男
撰津守秀順	文化10・11		安政元・12	22	和泉守		第6区村社祠掌	三男、明治4・5 神職被免、同5・11・2
大和守秀直	天保9・4							
(和泉秀常)	嘉永3・10							
乙吉正起	安政2・2							
岳次郎正雄								
将監定次	慶安2		万治3・7	6			三郎・小三郎	
出羽定方	延宝3・9		延宝3・7	1			定方弟	
出羽定矩	元禄10・2		宝永5・10	27			大野村十右衛門子・市之丞	
将監定道	宝永5・12		元禄12・6	17			定道二男・左内	
出羽定堅	享保20・11		享保元・4	8	從五位下	(正徳元・12・23)	桜井多仲子・弁次郎、安永2・10・2 大槻内蔵允一件に付入卒、卒死	
出羽定嗣	天明6・閏10		安永3・3	27	出羽守	(寛保元・12・21)	能登一宮神主桜井左源太基吉子・左京	
出羽守定朝	文化9・7		文政6・8	9	出羽守	(寛政9・6・8)	国府采右衛門四男・与三之助	
播磨守定重	天保13・9		天保13・7	23	出羽守	(文政元・6・24)	伊藤倫五郎五男・弁丸	
相模守定勝	天保13・9		天保13・7	23	出羽守	(天保15・6・10)		

信が父定孝に先立って没したため相続問題が生じ、このため藩は定信の子定次、秀孝の子秀俊をもって二人神主の形をとらせることになり、これが藩政期を通じて大野湊神社の運営の形となった。

⑦の定信家の系統は神明宮の祠官として、①秀孝家の系統は佐那武社の祠官として分担をもち、大野湊神社としては両家で事にあたり、神事能については年番で勤めた。天明六年(一七八六)時の社内構成

は、社地が一六二〇歩あり、⑦系定朝居宅地が三七五歩、①系秀順居宅地が九一三歩となっている。明治六年の絵図(加越能文庫)で見ると、⑦系沙居宅地は天明六年期に拜殿左側にあったものが右側に移っている。また、この期の三本殿の配置を見ると、現在と同じく、向かって左側より佐那武社、八幡社、神明社となっている。

以上歴代については、略系図と歴代表を参照していただきたいが、

⑦系の定嗣について「大槻内蔵允一件ニ付入率」とあり、これについてみてみたい。定嗣の入率一件は安永二年（一七七三）のことであり、これに対して大槻内蔵允は流刑地の越中五ヶ山で寛延元年（一七四八）に自害しており、関連の者達の処分も宝暦四年（一七五四）に行なわれ、実に大槻内蔵允死後三十年近く経過したあとの処分ということになる。

定嗣と大槻の関係、定嗣の罪状は史料から伺うことはできないが、当社に残る大槻と関わる史料として、寛保期（一七四一〜一七四三）のものとして推定される藩主吉徳の気色回復の祈禱執行の申達書（B3-112）が、大槻内蔵允を経由して両神主に出されている。もう一点は寛延元年（一七四八）のものと推定される史料で、①系の秀通が神社奉行所に、大槻内蔵允の家来窪田四郎右衛門に貸した「武家昆目集」等十一冊の書籍が、未返却であることを届けたものである。この窪田四郎右衛門は、宝暦四年に妹が流刑中の大槻と音信を通じているのを知りながら黙認したとして、三年の禁牢に処せられている。

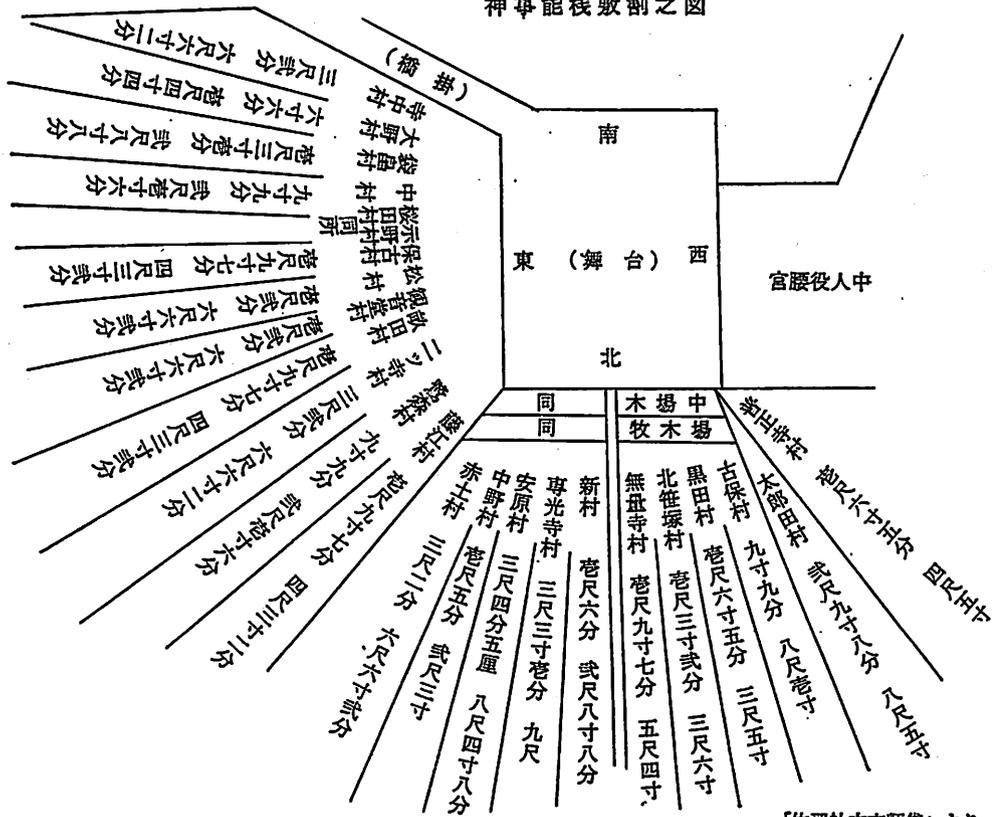
この二点の史料から定嗣処分の原因を知ることができないが、三十年近く前の事件によって大野湊神社の祠官が卒死しているのである。

四、神事能

大野湊神社には、旧来四度の祭礼があり、二月十五日は新年の祭。この日に大野郷の農民達は稲種を江に浸し、農耕の準備をし、四月十五日には神前に舞楽を奏し、六月十五日には名越の祓いを行なった。この日は同社の祭神である猿田彦大神が丹後国三崎浦よりこの地に降臨した日であるという。八月十五日は五穀成就の祭で、この日郷民は流鏝馬を催したという（B2-14）。

天正十一年（一五八三）金沢に入部した前田利家は、同十四年（一五八六）大野湊神社再興のため田地二町を寄進し、宮腰村等十五カ村を同社の産子とし、戦乱に荒廃した同社とその祭礼も再興された。これ

神事能枚数割之図



『佐郡社古文類袋』より

により四月十五日に神前に奉じられていた舞楽も神事能として復活した。この期には能舞台もなく、地面に直接敷物を敷いて報賽していたという（B3-140）。慶長九年（一六〇四）に至ると、前田利長により御宮の修葺、拝殿の建立と共に能舞台・楽屋も造営され、米二十石の

寄進もあり、ここに大野湊神社の神事能が名実共に再興され、前田家の保護のもとに運営されることとなる。これは慶長五年（一六〇〇）の浅井繩手合戦の折、利長の「大野湊神社への祈請に對し神異靈心甚しく、戦に勝利したため、その報賽として行なわれたものである」と伝えられる。

また、神事能の発祥は「此神社ニ神事能アリシハ、前田侯ノ織田右府ヲ合祀セラレシ故ナリ」（黒本稼堂「信田笈搜繪巻物註」C2-5）、という見解もみられ興味をひく。

前田家の保護は利長の時代を頂点として、その後は慶長九年（一六〇四）、万治元年（一六五八）、寛文元年（一六六一）と能舞台修葺の援助が行なわれたが、寛文五年（一六六五）以降は、宮腰湊は大変繁昌しているの、船手から能入用資金を奉加させよということになり、神事能興行は藩から産子村々へと肩がわりさせられることになった。

能の大夫は慶長九年以来諸橋家が勤めたが、延宝五年（一六七七）よりは諸橋家が江戸に召されたために波吉家が勤め、諸橋家の帰国後は諸橋・波吉両家が、隔年に勤めた。

神事能の興行日は、四月十五日であったといわれるが、慶長九年の前田利長による戦勝報賽のための神事能奉納の申し付けが八月であり、この故事によるものか、この年より貞享元年（一六八四）の間八月十五日が祭礼日となった。貞享二年（一六八五）よりは、旧例に復するということと共に、八月祭礼においては神事能見物の人々が周辺の畑にまであふれ、作物に損害を与えて困るとの周辺村々からの變更希望と、同期が秋雨時で興行もままならない等の理由により四月十五日に復することとなり、以降四月十五日が神事能執行の期日として固定し、現在も新暦の五月に執行されている。

慶長九年以来の能興行の全ての内容を知ることにはできないが、判明する分（寺中神事能番付表参照）について見ると、翁を除いて慶長九年（慶安期（一六四八）一六五一）には六番、承応元年（一六五二）寛政

三年（一七九二）には五番、寛政四年（一七九二）明治においては六番の能が演じられていた。狂言については、寛文六年（一六六六）より存在が確認でき、寛文六年（一六八二）天和二年（一六八二）には四番、天和三年（一六八三）明治には三番が行なわれていた。

寛文以降は産子村々の奉加が神事能運営の財政主体となり、能舞台の修葺もままならず、承応元年より五番に減少しているのも能舞台の破損等が直接原因であり、正徳三年（一七一三）に修葺がなり、一時七番に復している。これに對し領内勸化・借財により興行はつづけられた。

〔兩御神事古今御番組（金沢市立図書館「藤本文庫」）（表紙）〕

「慶長九甲辰八月ヨリ

兩御神事古今御番組

藤本稽古館

河北郡寺中佐那武神社ノ能ハ古クヨリ之レアリ、毎年八月十四日・十五日、其役々ノ者相集リ行ヒント雖、取締モ之レナク、時トシテ口論モ起リ、隠カカラザルヲ以テ、天正ノ頃能美郡小松辺ニ住ム諸橋某ト云能大夫、度々出勤セリト、此諸橋ハ富樫氏ノ召抱ノ太夫ナリ、而シテ毎祭日前、七月下旬ヨリ拍子方等人々戸板ノ上ニテ各藝ヲ習シタリ、其後上方ヨリ役者下リ彼太夫ニモ教ヘ、且囃子方ノ者ニモ追々教授セリ、其頃加賀郡ニモ里々ニテ藝人デキ、毎年神事能ヲ勤メタリ、慶長九年甲辰八月十五日ノ能ハ、河北郡百姓ノ内ヨリ囃子方出勤セリト

慶長九年ヨリ宝曆八年迄凡百五十五年ニ及フ

観音神事能ハ寛永十四年ヨリ初ル、毎年四月朔日・二日兩日行ハル、市中士庶陪観、雑沓躑ヲ徹ス、其始メ寛永ノ頃新町紙屋十兵衛執事ニヨルト云

解題

宝曆八年迄凡百二十二年ニ及フ

一、河北郡寺中佐那武社神事能ハ往古ヨリ有之、祭礼之役人毎年八月十四日・十五日ニ集リ、銘々藝相勤与云、去共縮リ方義無之事故、申分等モ有之由、依之天正之頃能美郡小松邊ニ諸橋何某与云能大夫、度々罷越相勤ム、則富樫氏之大夫ニて、先年ハ当社之祭礼相勤候筋目之由、七月下旬方拍子方等銘々戸ニ而藝ヲいたし、其内上方方ニリ彼大夫ニも教、囃子方之者ニ双方出来之由、其

祝言  
 元和二丙辰八月十五日 寺中  
 翁  
 賀茂  
 海人  
 元和三年方同九年迄番組不知  
 寛永元甲子八月十五日 寺中  
 翁  
 高砂  
 實盛  
 自然居士

慶長十一年方同十九年迄番附ニ知  
 元和元乙卯八月十五日 寺中  
 翁

高砂  
 兼平  
 井筒  
 善知鳥  
 三輪

寛永二年三年能無之旨同四年方十二年迄番組不知  
 寛永十三丙子八月十五日 寺中  
 翁  
 (以下欠)

寺中神事能番付表

年号	月日	翁	演	能	狂	言
慶長 11 10 9	8・15	翁	高砂、田村、熊谷、三輪、狸、老松、東北、具羽			
元和 11 2	8・15	翁	「慶長十一年より同十九年迄番附不相知」			
寛永 3 2 9	8・15	翁	高砂、兼平、井筒、善知鳥、三輪、祝言、賀茂、海人			
寛永 2 12	8・15	翁	「元和三年より同九年迄番組不知」 高砂、実盛、自然居士			
			「寛永二年、三年能無之旨、同四年より十二年迄番附不相知」			

解題 寺中神事能番付表

寛文		万治		明暦		承応		慶安		正保										
元	3	元	3	元	3	元	3	元	3	元	3	元	20	19	18	17	16	15	14	13
8	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
15	15	15	朔	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
千、三	翁	翁	翁	翁	翁	翁	翁	翁	翁											

(以下欠)  
 (欠)  
 (欠)  
 高砂、田村、千寿、三輪、鴈頭、呉服  
 高砂、兼平、野宮、鶺鴒、狸  
 「番組不相知」  
 「番附不相知」  
 賀茂、井筒、三輪  
 「番附不相知」  
 「番組不相知」  
 「番組不相知」  
 「番組不相知」  
 「番附不相知」  
 「番組不相知」  
 高砂、兼平、源氏供養、紅葉狩、狸  
 「番組不相知」  
 高砂、田村、熊野、是界、海人  
 白楽天、忠則、百萬、熊坂、養老  
 呉服、清経、芭蕉、葵上、金札  
 加茂、吉野静、くれは  
 老松、狸  
 白楽天、実盛、天鼓、山姥、海人  
 竹生嶋、経政、千寿、船橋、海人  
 加茂、実盛、東北、自然居士、老松  
 高砂、兼平、芭蕉、海人、狸  
 白楽天、忠度、采女、葵上、呉服  
 弓八幡、田村、江口、通小町、海人  
 鶺鴒、くれは「寺中舞台立」  
 老松、八嶋、源氏供養、紅葉狩、養老  
 竹生嶋、兼平、揚貴妃、三輪、狸  
 白楽天、経政、江口、三井寺、くれは

今参、二千石、花見座頭  
 末広、鷄むこ、長光、装束山伏

		元禄				貞享				天和				延宝																		
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	元	4	3	2	元	3	2	元	8	7	6	5	4	3	2	元	12	11	10	9
4	5	4	4	4	8	4	4	4	4	4	4	4	6	4	4	4	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	1	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面		
放生川、旅、芭蕉、羅生門、狸	高砂、兼平、松風、鐘馗、春日龍神	竹生嶋、田村、千寿、鶴、くれは	加茂、経政「雨降り千秋楽ニ而相済」	嵐山、兼平、江口、龍田、狸	高砂、旅、はせを、是界、呉服	西王母、八嶋、杜若、鐘馗、養老	加茂、兼平、東北、海人、狸	白髭、実盛、岩船「雨降り三番迄ニテ相済」	「番附不知」	加茂、八嶋、江口、海人	放生川、旅、「其外相知レ不申事」	弓八幡、実盛「大夫頓病ニ付千秋楽ニ而相済」	竹生嶋、兼平、江口、熊坂、金札	加茂、知章、千手、羅生門、狸	高砂、熊野、呉服「雨降テ囃子」	高砂、旅、采女、葵上、狸「今年ヨリ四月ニ始テ相成ル」	竹生嶋、生田敦盛、杜若、舍利、金札	白楽天、旅、揚貴妃、殺生石、狸	高砂、祝言「雨降テ囃子ニ而済」	老松、敦盛、誓願寺、鶴、狸	西三母、小鍛冶、養老	和布刈、兼平、夕顔、羅生門、養老	弓八幡、敦盛、杜若、是界、岩舟	老松、忠度、東北、項羽	「番組不知」	加茂、朝長、空蟬、松山鏡、呉羽	吉野、経政、熊野、墨塚、弓八幡	和布刈、旅、東北、葵上、呉服	賀茂、兼平、小塩、鶴、弓八幡	道明寺、巴、六浦、野守、弓八幡	嵐山、実盛、千手、春日龍神、弓八幡	白楽天、俊成忠度、東北、小鍛冶、弓八幡

宝之篋、武悪、引敷むこ、金津地蔵  
 書すもふ、悪太郎、あせ切、祢宜山伏  
 粟田口、井磯、庵丁聲、つり女  
 末広、昆布壳、瀧見、湯立  
 麻生、清水、花うばい、金輪  
 鼻取すもう、仏師、墨塗、小からかさ  
 今参、かみ鳴、あせ切、かに山伏  
 宝の槌、瀧見、止動方角、ぬけから  
 今参「其外相知レ不申事」  
 引敷むこ、宗八、二人大名、悪坊  
 宝之槌、むねつき、こしいのり  
 麻生、鬼かわら、神馬  
 太刀うはい、すおう落、井磯  
 いろは、竹の子、飛こへ  
 入間川、不聞座頭、悪坊  
 宝之槌  
 花折、柑子、しひり  
 あひす毘沙門、じしゃく、茶つぼ  
 「狂言不知」  
 粟田口、しんはい、地藏舞  
 目近、宗論、い文字  
 音曲聲、二千石、右近左近  
 「狂言不知」  
 「狂言不知」



元文		寛保		延享		寛延		宝曆	
元	20	元	5	元	3	元	2	元	3
4・15	4・15	4・15	4・15	4・15	4・15	4・15	4・15	4・15	4・15
千、三、面									

威陽宮、忠則、羽衣、大会、弓八幡  
 賀茂、経政、文浦、大仏供養、金札  
 鶴亀、実盛、吉野静、大江山、弓八幡  
 嵐山、知章、源氏供養、小鍛冶、志賀  
 玉井、兼平、三輪、鞍馬天狗、呉服  
 皇帝、恒政、藤、紅葉狩、呉服  
 賀茂、俊成忠度、揚貴妃、熊坂、養老  
 氷室、旅、江口、芦荻、金札  
 竹生嶋、敦盛、羽衣、小かう、弓八幡  
 九世戸、生田敦盛、住吉詣、夜討曾我、志賀  
 和布刈、忠則、半部、土蜘蛛、祝言弓八幡  
 養老、俊成忠度、龍田、鳥帽子折、祝言岩舟  
 西王母、清経、百萬、鞍馬天狗、祝言弓八幡  
 鶴亀、経政、夕顔、殺生石、祝言養老  
 志賀、頼政、玉葛、小鍛冶、祝言金札  
 嵐山、兼平、三輪、橋弁慶、祝言くれは  
 氷室、道盛、松風、黒塚、祝言志賀  
 和布刈、実盛、井筒、是界、祝言弓八幡  
 弓八幡、旅、半部、蟻通、狸  
 大社、忠度、葛城、紅葉狩、祝言し賀  
 嵐山、頼政、揚貴妃、海人、祝言弓八幡  
 養老、生田敦盛、二人静、鶺鴒、祝言呉服  
 玉井、通盛、羽衣、夜討曾我、祝言狸  
 氷室、八嶋、梅枝、是界、祝言弓八幡  
 志賀、経政、東北、土蜘蛛、祝言金札  
 「宝曆九己卯年三月廿三日ニ勢之助様御卒去ニ付、四月御神事能相延申所、四月十日大火事ニ而御城并観音舞台焼失也、先此体ニ而ハ能無之与人々推察ス、寺中能も右ニ付延引之處、八月ニ至リ寺中ハ相願能有之事、但兩大夫忌中ニ而出勤不仕事」  
 和布刈、敦盛、江口、鉄輪、祝言呉服  
 嵐山、知章、三輪、夜討曾我、祝言志賀  
 「但巡見上使御通ニ付相延、日限右之通也」  
 加茂、兼平、半部、絃上、祝言弓八幡

せんしもの、引くより、武恵  
 口まね舞、たこ、しんはい  
 いくる、さつまの守、棒しはり  
 三本柱、かに山伏、ほねかわ  
 鍋八はち、おはが酒、唐人すもふ  
 水懸舞、鼻取相撲、宗八  
 麻生、靱猿、若免  
 鶏むこ、井碓、首引  
 二人袴、こんぶ売、ねき山伏  
 つくしの奥、清水座頭、かに山伏  
 栗田口、千鳥、悪太郎  
 鼻取相撲、さつくわ、ろれん  
 音曲舞、二十九八、三人片輪  
 引敷舞、井碓、ひくす  
 萩大名、ひくさた、神鳴  
 蚊相撲、朝ひな、とん太郎  
 包丁むこ、千鳥、ほね皮  
 水懸舞、たこ、宗八  
 夷大黒、今参、猿座頭  
 鍋八鉢、昆布売、首引  
 八幡前、悪太郎、米市  
 舟渡むこ、茶つぼ、ねき山伏  
 末広、入間川、三人片輪  
 さいの目、仁王、猿座頭  
 萩大名、宗論、福の神  
 二人袴、通円、さつくわ  
 才宝、ろれん、首引  
 節分、二人大名、祢宜山伏

解題 寺中神事能番付表

2	寛政							天明							安永							明和					
	元	8	7	6	5	4	3	元	9	8	7	6	5	4	3	元	8	7	6	5	4	3	2	元	13		
4 15	5 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	5 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	8 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15		
千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面	千、三、面			
松尾、忠則、藤、威陽宮、祝言具服	「今年巡見上使御出ニ付、寺中能相延候事」	竹生嶋、生田敦盛、巻絹、小鍛治、祝言金札	嵐山、敦盛、龍田、皇帝、祝言志賀	玉井、俊成忠度、羽衣、鞍馬天狗、祝言養老	九世戸、知章、杜若、放下僧、祝言くれは	水室、頼政、半部、項羽、祝言弓八幡	賀茂、経政、熊野、融、祝言志賀	弓八幡、生田敦盛、吉野静、紅葉狩、祝言金札	竹生嶋、知章、六浦、鳥帽子折、祝言弓八幡	ね賞、兼平、東北、黒塚、祝言狸	嵐山、熊、江口、夜討曾我、祝言岩船	九世戸、敦盛、揚貴妃、熊坂、祝言金札	養老、俊成忠度、藤、是界、祝言岩舟	浦嶋、経政、羽衣、邯鄲、橋弁慶、祝言弓八幡	大社、生田敦盛、杜若、鞍馬天狗、祝言金札	賀茂、実盛、熊野、唐船、禪師曾我、祝言弓八幡	氷室、頼政、半部、鳥帽子折、祝言岩船	志賀、知章、六浦、安宅、狸	和布刈、熊、江口、葵上、祝言金札	放生川、俊成忠度、東北、園栖、祝言具服	嵐山、兼平、夕顔、黒塚、祝言岩船	玉井、忠則、三輪、鶺鴒、祝言弓八幡	竹生嶋、経政、空蟬、夜討曾我、祝言志賀	源大夫、敦盛、羽衣、紅葉狩、祝言弓八幡	ね賞、頼政、揚貴妃、殺生石、祝言金札		
																								「今年観音町神事相延候義ハ、御上御不幸御座候ニ付、四月朔日延引、且寺中之義ハ御忌中明候故、如例歳十五日ニ相濟事、観音町神事ハ閏月江相延申也」	志賀、生田敦盛、巻絹、大会、祝言具服	大社、熊、藤、小鍛治、祝言養老	「今年寺中ニハ神本社江御移リ無之ニ付、御神事相止ム、但宮門は病氣ニ而出動不致」

八幡前、茶つほ、宗八  
松やに、三人片輪、骨皮  
舟渡舞、こんぶ売、米市  
ぬりつけ、犬山伏、ちきり木  
二人袴、伊文字、鳴子  
目近、宗論、もらひ舞  
三本はしら、棒しはり、子盗人  
萩大名、伊文字、福の神  
庖丁舞、米市、神なり  
末広、宗八、木六駄  
連歌昆沙門、狐塚、骨皮  
二人袴、犬山伏、闇罪人  
あひす毘沙門、鎌はら、はくち十五  
れんじやく、腰いのり、きかす座頭  
目近、宗八、首引  
靱猿、かたつぶり、伊文字  
せんし物、棒しはり、ふくへの神  
唐人相撲、節分、花折  
水懸舞、米市、狐塚  
庖丁舞、六地藏、福の神  
末広、悪太郎、まり座頭、加茂間町田  
鍋八はち、泣尼、髭やくら  
佐渡狐、連歌盗人、ね宜山伏  
三本柱、長光、首引  
松やに、千鳥、若和布  
雁大名、狐塚、闇罪人  
水懸舞、伊文字、さつくわ

解題 寺中神事能番付表

文化												享和														
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	元	3	2	元	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
千、三、面																										

弓八幡、俊成忠度、夕顔、土蜘蛛、祝言右近  
 大社、箆、羽衣、東岸居士、野守、祝言金札  
 賀茂、経政、文浦、安宅、舍利、祝言弓八幡  
 水室、兼平、三輪、芦刈、大江山、祝言志賀  
 嵐山、敦盛、胡蝶、阿漕、羅生門、祝言養老  
 高砂、田村、熊野、三輪、邯鄲、猩ト  
 「一、当年寺中舞台新出来被仰付、右開ニ而先年之通ニ番組被仰付事、邯鄲ハ先年之番組ニ無之候得共、今度入也  
 一、舞台開ニ付、官腰奉行所ノ諸橋・波吉兩人江金式百疋宛拜領、竹中甚助江ハ銀子三両、吉□仁右衛門江ハ銀子貳両、惣役者中江ハ白銀拾枚拜領、尤御能当リ於楽屋ニ別目錄ニ而被下候事、当年宮門当番ニ候ヘ共、如先例之權進出勤之事」  
 和布刈、頼政、松風、春栄、項羽、祝言金札  
 九世戸、忠則、杜若、唐船、鳥帽子折、祝言右近  
 淡路、生田敦盛、西行棧、車僧、海人、祝言岩船  
 賀茂、敦盛、羽衣、盛久、春日龍神、祝言金札  
 水室、箆、江口、安宅、小鍛冶、祝言志賀  
 志賀、兼平、加茂物狂、蟻通、殺生石、祝言岩船  
 九世戸、八嶋、吉野静、鉢木、葵上、祝言養老  
 嵐山、俊成忠度、藤、通小町、須磨源氏、祝言養老  
 祢覚、知章、住吉詣、禪師曾我、是界、祝言呉服  
 白楽天、敦盛、富士太鼓、阿漕、熊坂、祝言金札  
 養老、生田敦盛、草紙洗、唐船、大江山、祝言金札  
 大社、箆、松風、高野物狂、黒塚、祝言弓八幡  
 賀茂、経政、三輪、善知鳥、紅葉狩、祝言志賀  
 弓八幡、朝長、雲雀山、鞍馬天狗、土蜘蛛、祝言金札  
 和布刈、知章、半部、鉄輪、鐘馗、祝言松尾  
 竹生嶋、敦盛、巻絹、藤戸、皇帝、祝言金札  
 玉井、俊成忠度、胡蝶、橋弁慶、項羽、祝言巻絹  
 鶴亀、実盛、住吉詣、芦刈、舍利、祝言岩舟  
 呉服、経政、草紙洗、輪藏、黒塚、祝言弓八幡  
 浦嶋、知章、羽衣、枕慈童、夜討曾我、祝言志賀  
 弓八幡、箆、葛城、葵上、現在鶴、祝言岩舟

さいの目、鳴子、かに山伏  
 牛馬、仏師、米市  
 庖丁髯、棒しほり、骨皮  
 せんし物、釣狐、鞆さる  
 二人大名、鈍太郎、三人片輪、嵐山間猿むこ  
 八幡前、悪太郎、若菜  
 庖丁髯、木六駄、若市  
 二人袴、茶つぼ、千切木  
 舟渡髯、狐塚、神鳴  
 雁大名、いくゐ、米市  
 松やに、宗八、ふす  
 鞍馬参、むねつき、口真似  
 末広、法師母、靱猿  
 右近左近、佐渡狐、棒しほり  
 福之神、腹不立、うり盗人  
 船渡髯、文蔵、茶つぼ  
 蚊角力、呂蓮、太刀奪  
 麻生、昆布壳、河原太郎  
 庖丁髯、通円、ともり  
 宝の槌、ぬし、蟹山伏  
 水懸髯、千鳥、千切木  
 今参、猿座頭、伊文字  
 ぬり付、腰いのり、とん太郎  
 庖丁髯、素袍落、呂蓮  
 岡大夫、鳴子、子盗人  
 せんしゅ、瘦松、犬山伏  
 佐渡狐、太刀うはひ、神鳴

解題 寺中神事能番付表

嘉永		弘化											天保											文政									
2	元	4	3	2	元	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	元	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	元		
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
19	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面				
高砂、頼政、羽衣、満仲、烏帽子折、祝言岩舟	水室、実盛、松風、七騎落、大蛇、祝言志賀	富士山、兼平、吉野、檀風、土蜘蛛、祝言金札	賀茂、旅、二人静、綾鼓、海人、祝言弓八幡	竹生嶋、清経、住吉詣、殺生石、葵上、祝言養老	賀茂、旅、二人静、綾鼓、海人、祝言弓八幡	松尾、八嶋、杜若、七騎落、須磨源氏、祝言岩船	松尾、八嶋、杜若、七騎落、須磨源氏、祝言伏見	西王母、盛久、巻絹、高野物狂、黒塚、祝言伏見	老松、八しま、草紙洗、絃上、紅葉狩、祝言志賀	水室、忠則、松風、通小町、烏帽子折、祝言高砂	弓八幡、朝長、花筐、善知鳥、熊坂、祝言金札	養老、実盛、羽衣、安宅、紅葉狩、祝言岩船	鶴亀、俊成忠度、巻絹、葵上、殺生石、祝言嵐山	ね覚、芦刈、野宮、絃上、是界、祝言弓八幡	白楽天、生田敦盛、三山、邯鄲、熊坂、祝言金札	絵馬、敦盛、富士太鼓、綾鼓、鞍馬天狗、祝言嵐山	水室、巴、杜若、弱法師、大江山、祝言岩船	玉井、忠度、雲雀山、照君、橋弁慶、祝言志加	嵐山、実盛、祇王、鉢木、土蜘蛛、祝言金札	養老、盛久、江口、鶴亀、野守、祝言嵐山	淡路、俊成忠度、半蔵、大仏供養、黒塚、祝言岩船	九世戸、兼平、空蟬、歌占、土蜘蛛、祝言志賀	賀茂、八嶋、羽衣、紅葉狩、熊坂、祝言弓八幡	嵐山、知章、藤、善知鳥、黒塚、祝言養老	玉井、生田敦盛、吉野静、藤戸、大江山、祝言岩船	水室、旅、杜若、三笑、大蛇、祝言金札	賀茂、忠則、六浦、安宅、土蜘蛛、祝言弓八幡	高砂、敦盛、巻絹、夜討曾我、鶴、祝言岩船	養老、経政、羽衣、女郎花、大仏供養、祝言嵐山	志賀、俊成忠度、源氏供養、放下僧、雷電、祝言金札	松尾、八嶋、吉野静、山姥、舍利、祝言右近	養老、巴、六浦、花月、小鍛冶、祝言呉服	
賽の目、茶壺、井礮	八幡前、ぶす、蝸牛	文角刀、止動方角、三人片輪	福の神、悪太郎、千鳥	麻生、不聞座頭、神鳴	二人袴、縄ない、千切木	水懸舞、宗論、武悪	秀句傘、三人片輪、鈍太郎	早うるし、釣狐、米市	松はやし、泣尼、ね宜山伏	鍋八揆、河原太郎、靱猿	蚊角力、悪太郎、ぶす	入間川、岩船、首引	佐渡狐、素袍落、腥物	八幡前、長光、三人片輪	三人夫、呂連、靱さる	鼻取相撲、止動方角、闇罪人	入間川、猿座頭、かに山伏	麻生、こんくわい、悪太郎	餅酒、靱猿、朝比奈	萩大名、縄ない、止動方向	蚊相撲、柑子俵、千切木	水懸舞、合柿、花盗人	入間川、弓矢、三人片輪、八嶋間なす	さいの目、不腹立、井杭	二人大名、木六駄、鏡男	佐渡狐、葉平餅、蜘蛛人	音曲婿、釣狐、首引	麻生、ねき山伏、靱猿、加茂間御田	鼻取相撲、武悪、葉平餅	雁礮、釣狐、仁王	八幡前、花折、米市		

「寺中十五日の処、紀州様御逝去御遠慮ニ付、延引ニ相成リ候事」

大正						明治	慶応	元治	文久	萬延	安政						
11	8	7	6	5	4	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3
5 15	5 16	5 15	5 16	5 15	5 16	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15	4 15
						三	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面	千、 三、 面
蟻通、田村、桜川、鞍馬天狗	田村、羽衣、熊坂、岩船	脛、杜若、葵上、野守	俊成忠則、胡蝶、桜川、春日龍神		高砂、巴、弱法師、小鍛冶 田村、藤、小袖曾我、鶉飼	鉄輪、経政、声かり、小鍛冶	高砂、歌占、藤、鉢木、葵上、祝言岩船 淡路、経政、蟬丸、満仲、鳥帽子折、祝言加茂 岩船、脛、吉野静、鶴亀、鞍馬天狗、祝言金札 和布刈、生田敦盛、加茂物狂、正尊、鶴、祝言嵐山 弓八幡、俊成忠則、松風、一角仙人、葵上、乱 嵐山、巴、羽衣、通小町、須磨源氏、祝言金札	氷室、橋弁慶、夕顔、通小町、土蜘蛛、祝言弓八幡 高砂、歌占、藤、鉢木、葵上、祝言岩船 淡路、経政、蟬丸、満仲、鳥帽子折、祝言加茂 岩船、脛、吉野静、鶴亀、鞍馬天狗、祝言金札 和布刈、生田敦盛、加茂物狂、正尊、鶴、祝言嵐山 弓八幡、俊成忠則、松風、一角仙人、葵上、乱 嵐山、巴、羽衣、通小町、須磨源氏、祝言金札 (記載なし) 寝寛、忠則、求塚、羅生門、熊坂、乱	弓八幡、敦盛、求塚、放下僧、黒塚、祝言金札 絵馬、八嶋、磯、邯鄲、張良、祝言嵐山 高砂、実盛、巻絹、俊寛、紅葉狩、祝言呉服 寝寛、忠則、求塚、羅生門、熊坂、乱 (記載なし)	賀茂、田村、巻絹、鉢木、鞍馬天狗、祝言金札 鶴亀、俊成忠則、三山、葵上、夜討曾我、祝言岩船 絵馬、八嶋、雲雀山、安宅、紅葉狩、祝言あらし山 竹生嶋、忠則、藤、鉢木、皇帝、志賀 氷室、経政、卒塔婆小町、照君、鳥帽子折、祝言高砂 鶴亀、脛、羽衣、安宅、羅生門、祝言岩船 玉井、歌占、班女、正尊、小鍛冶、祝言寝老	蚊相撲、宗論、ね宜山伏 末広、鈍太郎、竹の子 文相撲、磁石、釣針 靱猿、犬山伏、千切木 麻生、こんくわゐ、棒しはり 福の神、鎌服、止動方角 入間川、三人片輪、仁王、正尊間	佐渡狐、花子、井儲 水懸鞆、口真似、朝比奈、八嶋間奈須 靱猿、財宝、千切木 唐相撲、武悪、宗八	墨塗、泉山伏、首引 末広、釣狐、蜘蛛人 麻生、止動方角、米市 鼻取角力、心奪、西翁 末広、鎌服、千鳥、和布刈間 塗附、牛盗人、花折 三本柱、似儼法、三人片輪	真うばい、二九十八、三人片輪 昆布柿、清水、鈍太郎、蟹山伏、棒縛り 竹の子、ぬけから、六地藏 船渡婿、長光、三人片輪 鼻取相撲、芥川、宗八、吹取、弓矢 茶壺、伯母酒、咲花 蚊相撲、伊呂波、止動方角、鈍太郎、六地藏 鷹磯、吃り、骨皮 水掛婿、文荷、弥宜山伏、舟鮒、若和布 八幡の前、因幡堂、附子 蚊相撲、文荷、蟹山伏、穂之酒、仁王 狐塚、引くゝり、成上り			

昭和											
12	11	10	9	8	7	6	2	15	14	13	12
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
16	15	16	15	25	16	15	16	15	16	15	16
翁											
<p>卷絹、阿漕、羽衣、羅生門                  西王母、鞍馬天狗、蟬丸、小鍛冶                  経政、胡蝶、通小町、土蜘蛛                  蟻通、熊坂、百万、是界                  加茂、頼政、弱法師、小鍛冶                  加茂、吉野静、鉢木、莫上                  田村、藤、通小町、狸々                  竹生嶋、巴、蟬丸、夜討曾我                  頼政、井筒、小督、黒塚                  高砂、田村、草紙洗、嵐山                  蟻通、八嶋、桜川、善知鳥、祝言                  枕慈童、娘、百万、船辨慶、祝言</p>											
<p>蚊相摸、文荷、宗論、武悪、釣針                  昆布柿、舟ふな、悪太郎                  井杭、文山賊、若和布、祢宜山伏、鈍太郎                  末廣、伊呂波、蝸牛                  入間川、附子、昆布壳、宗論、棒博り                  黄鯉、しびり、鬼ノ継子                  末廣、磁石、骨皮、咲花、悪太郎                  祢宜山伏、呂連、千鳥                  八幡の前、棒しばり、入間川、附子、二九十八                  昆布柿、齋薬煉、清水                  墨塗、竹の子、成り上り、文荷、悪太郎                  入間川、舟ふな、狐塚                  墨塗り、棒縛り、佐渡狐、宗論、蟹山伏                  昆布柿、水掛婿、成上り                  張蛸、伯母ヶ酒、呂連、茶壺、歌争、三人片輪                  清水、鎧腹巻、骨皮、間大藤内                  昆布柿、神鳴、千鳥、不見不聞、宗八、弓矢太郎                  末廣、齋薬煉、咲華                  勝栗、舎弟、歌争、鬼継子、縄ない、竹メ子                  末廣、参宮                  茶壺、三人片輪                  黄鯉、歌争、井杭                  竹の子、清水                  悪太郎、呂蓮、文荷、齋薬煉、歌争</p>											

。翁の項は千↓千歳、三↓三番叟、面↓面箱を示す。表中の演目用字は史料用例のまま用いた。○印をした月は閏月を示す。明治以降については判明した年についてのみ記した。「両御神事古今御番組」金沢市立図書館藤本文庫、「年々寺中御能番組」中山家文書より作成。

# 大野湊神社文書 史料撰

## (目次)

安永 二年	宮公用留帳(抄)	B1-116①	89	寶曆 十年	宗源行事御印状	B4-3	100
貞享 二年	佐那武社由來就御尋ニ付申上書	B2-2	90	寶曆 十一年	唯一神道大護摩法御免状	B4-4	100
享保 元年	信田屏風記	B2-5	90	享保 十一年	神道裁許状(日陰之事)	B4-5	100
享保 二年	笈搜追加之記	B2-6	93	寛文 八年	川崎和泉守從六位上勅許ニ付吉田B5-1	100	100
享保 十四年	大野湊神社縁起	B2-14	95	家許状			
天正 十四年	前田利家印物(佐那武明神田地寄進)	B2-23	96	寶永 元年	宗源宣旨(正一位大野湊神社極位之神卜為)	B5-6	100
天正 十四年	前田利家印物(佐那武明神產子村附)	B2-25	96	享保 十二年	河崎英通叙從五位下位記	B5-8	101
(慶長 九)	前田利長寄進状	B2-27	96	文化 八年	藏入右中弁藤原俊明奉口宣案(源B5-32)	102	102
寛永 十五年	前田利常判物(佐那武明神社田地寄進)	B2-30	96	秀直從五位下叙位ニ付)			
進状)				藏人右中弁藤原俊明奉口宣案(源B5-33)			102
明治 三年	御社領等御寄進之御判印物写帳并	B2-34	96	文化 八年	秀直大和守任官ニ付)		
明曆 四年	湯立之義ニ付佐那武社旧例答書	B3-1	97	文化 八年	大外記中原師德奉宣旨(源秀直大和守任官ニ付)	B5-34	102
不詳	寺中御社頭御報賽能由來	B3-14②	97	元和 九年	佐那武社支配方ニ付願書	B7-1	102
慶長 九年	前田利長判物写(戰勝報賽神事能與)	B3-115	98	明和 五年	河崎式部少輔先祖由緒并一類帳	B7-20	103
行ニ付)				信田笈搜繪卷物註			105
慶長 九年	前田利長判物写(佐那武社寄進并能)	B3-116	98	昭和 八年	各神社ニ於ケル祭事等取調報告書C4-59	C4-59	106
執行ニ付)				(日露戰役ニ関スル祭事)			
(寛永)	宮腰寺中祭礼神事能役者之義ニ付	B3-117	98	昭和 十九年	米英擊滅生産増強宣誓文	C4-66	108
	長九郎左衛門等連署状			文久 二年	前田齊泰扶持宛行状	D-14	108
(寛永)	寺中神事能執行ニ付町役者之義申	B3-118	98	明治 三年	松平熊次郎先祖由緒并一類附帳控D-27	109	109
入状				明治 四年	佐々木孝七先祖由緒并一類附帳控D-28	111	111
(寛永)	寺中神事能警固方ニ付奥村河内守	B3-119	98				

等連署状

(寛文十二)

貞享 元年

(正徳三)

渡状

寶曆 十年

寶曆 十一年

寶曆 十一年

寛文 八年

寶永 元年

享保 十二年

文化 八年

B 1-116 ① 宮公用留帳

(表紙)

「安永貳年

宮公用留帳

戸張三方願等并出来御渡之事、河崎出羽守一卷相留置候

癸巳正月吉祥日

元旦 寅ノ一点御神事恒例之通勤行、宗源行法并初重日祥之大事、御社傳之行法并家傳之秘事不相替執行、次ニ家内慶賀等毎歳之通目出度相行、續始吉書等首尾能申納候也

二日三日 同上元三之間、寅ノ一点蓬来之御飾相献、次ニ御鏡餅、次ニ清酒、次供御膳等奉備、次甘酒上ル、日中御膳巳ノ尅ニ上ル、夕供御未ノ尅上ル、作法何茂同事ニ而替事無之、三日メ惣御鏡餅奉下、四日より廿日迄毎朝惣社に御神供上ル、廿一日メ常日之通也、行事勤行等之義者年中行事之通、且四日ニ者御鏡直シ如佳例、次右衛門・甚右衛門・弥右衛門・弥兵衛也、此余者定法神役無相違、急度執行可抽丹誠之事

一、六日 村井又兵衛殿鎮守、天満宮年頭被執行  
一、七日 七草之御神事供御之品等恒例通、今日若餅御本殿江迄切餅ニ而一重上ニ切、のし付而上ル也、委曲年中行事ニ有リ  
八日 每年之通大野村中江御鏡配、御鏡數三百包、札ハ三枚并神酒式升徳具利ニ對遣之、配リ人豊右衛門・耕助兩人  
一、十日 如佳例宮腰町中御鏡配、御札數百三拾枚、御鏡ハ千八百包中折ニ而、式束三帖四切ニして包也、御神供配人者次右衛門・豊右衛門・与三兵衛・宗兵へ・弥右衛門、六人  
一、十一日 御神事前々之通、若餅之御鏡五重、三社并天神地祇等惣社江上ル  
一、十二日 同常 十三日 又兵衛殿鎮守稻荷社年頭御被罷出、執行

大野湊神社文書 史料撰

罷歸り、直ニ日待潔斎ニ入、御神務定法之通ニ相勤也

一、十四日 公義御祈禱并御家中御祈禱、尤御札并信仰之強江遣候、札守・洗米其外護符・舟玉・御札等至迄、種々毎年之通相認、□中行事其外旧例法式等御社傳之通執行也

一、十五日 寅一点宗源執行、日拜之御祈禱其外神式古法之通勤行也  
一、十六日 公義御札拙官一名ニ而、名代石丸長歳を以、御用番伊藤内膳殿江迄献上

一、十七日 東照宮勤行罷出 十八日 平日之通  
一、十九日 冬瓜町恵比須社江出勤、杖毎年之通執行、拙官まで罷越候、当町肝煎、組合頭中相結、料理等振舞ニ而例祭之通首尾相濟候右之外御社例旧格之勤行、無別義相務可申事

一、廿四日 大の村御社頭神役遣候而、神樂奏今年メ始ル  
一、二月朔日 宮腰鎮火祭執行候也  
一、同十五日 恒例之御神事、御鏡餅五重奉献、今年より大護摩法興行、十五日酉刻相勤、祝部ニ者多田主計・田中志摩兩人

一、拙官今年四十二才、賀祝十六日、御鏡惣社江奉献、尤神酒捧申也、客者四男丹波守夫婦・主計夫婦・出羽守・近江丁四十万ヤ三右衛門・町端山岸ヤ所兵衛・材木町疊ヤ六兵衛・寺中村甚右衛門・出羽守倅小三郎

一、三月三日 桃節句毎歳之通  
一、二月廿二日 太子會今年雨てん參詣少  
一、二月廿三日 慶賀神祭相願、寺社御用番永原殿、取次齊藤判大夫別紙願書有リ

一、同日 常御修覆方願之、ウワ敷六枚別紙指出置候事  
一、閏三月十一日メ先達而相願置候慶賀神祭執行、四月二日迄日數三七ケ日之間、大方快晴ニ而參詣茂毎日有之、御社内繁昌ニ而、宮腰

江神幸正遷宮御吉例御祈禱、同月十九日メ廿一日迄二夜三日之間執

も

行、別而快晴ニ而、罷出被申候役人中も被悦、万事無滞興行仕候、一卷別ニ留帳有之候事

一、四月十五日 恒例之御報賽能執行、十六日御祈禱之御札、御用番伊藤内膳殿へ持参、取次福岡瀬大夫ニ而目出度指上、尤御神事首尾能相動候、御案内例々之通、口上ニ而申入罷帰リ、金沢町奉行御用番高島木工殿江も毎相通相濟候、案内挨拶と申置、官腰奉行前田平馬江も案内挨拶ニ罷越、夫々出勤候官門へ罷越、序ニ三蔵方へも立寄、権進へも罷越、警固奉行中両家へも罷出、挨拶申置候も恒例之通相動罷帰ル

末ニ相写置候事

(後略)

B2-2 佐那武社由来就御尋ニ付申上書

由来就御尋申上候

石川郡大野庄寺中(伝次)神社者□佐那武大明神、神明・八幡・蛭児・春日・荒魂之社ニ而御座候、神明・八幡・春日之三社者往古より加賀郡真砂山竿林ニ御鎮座ニ而、開基之時代慥ニ知れ不申候、佐那武大明神者人皇四十五代聖武天皇神龜四年六月十五日、奥州之住佐那と申者海中より奉守上ケ候而、佐那則御杖代となり竿林之社地ニ奉鎮申候、就夫同五年之春、祠官参内仕り右之旨奏聞申候所、從聖武天皇佐那武大宮大明神と可奉崇之由、勅定御座候と申伝候、然而後天平元年ニ御造榮御座候ニ付而、古来より天平元年を当社之開基と申伝候而、至当歳九百五十八年ニ成申候、延喜式神名帳ニ加賀郡大野湊之神社と載られ候者、当社ニ而御座候、然共中古ニ郡境替り申候故、大野庄者唯今石川郡之内ニ而御座候、其後從天子度々御造宮御座候処、後深草院建長之頃、宮社并神宝等も不殘燒失仕候故、竿林八町東、唯今之地ニ奉遷座候由申伝候、厥后当国一揆之乱ニ及大破候処を、天正十四年從高德院様御再興被為仰付、則官腰村田地之内を以、式町之所御寄進被遊候

而、大庄野十五村として可令馳走之旨御印被為下候、其後慶長九年ニ從瑞龍院様御修理被為仰付候、其後寛永十六年ニ從微妙院様御御建立被為成、至当御代ニ只今之拜殿御建立被為仰付、以今御宮不殘度々御修理等被為仰付候、右由来如此御座候、御繪旨・御寄進状・御制札・御書等別紙目錄ニ記上ケ申候、以上

貞享三年七月廿三日

兩神主

不破彦三殿

富田治部左衛門殿

B2-5 信田屏風記

信田屏風記

五十余の春秋は、御手洗川の流と俱にはやく、涼しけにしけれぬ梢も、終には霜の朽葉と成て、瀬織津比咩の神わさに至る、畜とこしなへに榮久しき御事は、此浦安の神垣にこそ、されは天曆文治のころかとよ、佐那武大宮の広前に源義経一夜の通夜を申、また信田小太郎あけくれやすらひなとせし、といふなる事は古老の常談、又は彼物語草紙にも見え侍は、あわれ絵馬撞立やうの物にも写とよめて、猶この宮に残さまほしくおもひ侍と、世は難波江のよしやあしやのことわさしけく、さはの年をも過し侍るに、いにし乙未の秋若松氏藤春由子か諫によりて、此一雙を儲侍んざるを、予古にし朋友に馬淵氏源高定といふ士、秀憲此図を初てつくらせぬるころを感じおまして、あわれ記をも添置て、ことをおり／＼すゝめられ侍と、本より文のみちうとく、筆つたなくさふらへは、さまで心つきおまさは、まけて此記を作玉ひなは、我もほるならめと申侍は、文の道疎しといへとも、武家の事跡をいふなる事は、すぎたるわさなりとて、其夜筆をとりて此卷巻を記し、くるつ日袖にしたひにけり、又吾人の朋友に有沢氏平重澄といふ士いますかりけるか、書をよく得玉へり、此人をして笈搜記の清書をたのみしに、いとやす／＼と筆を染て、頓て送られぬれば、になくあ

りかたくおほえて、吾大官の神庫に納ける、またの日高定いへることあり、信田の記はその主しるさめと、初より聞侍はやく見まくほしなといたく□たられ侍む、しはくいなふるにことの葉なくして、終に机上の反古とり出して、先なき筆を咀嚼て、そもく信田の小太郎加陽宮のこしといふ處にとまり、おもわすもならわぬわさ仕玉ひしありさまは、かの物語に見えけるを、いま屏風こときのかたにとめて、富永御厨佐那武大官の、ふりにし御神所の名を、竿のはやし、又は佐良かたけなとともとなへ、御所も中ころよりは今の處に遷らせ玉ひし事を、すゑの代の神主等に猶よくしらせまほしく思ひて、いまはたかくそなん、凡當社の御事は延喜式には大野湊神社と載られぬれと、佐那武大官と唱侍は、日本にたくひあらざる故にこそ、義仲記・笈搜盛衰記などにはかくそしるされん、いそのかみ古き御代には年ごとに官弊を立られ、又は臨時御祭も四時の祭禮みなこれ旧記に見えたり、御鎮座の初を思へは聖武天皇神龜年中にして、いま千載の星霜を経、老樹葉を敷古松枝をたれて、名におふ花の安宅まで、直に統ける林なれはにや、世に竿の林とは呼にける

源平盛衰記に、佐良か嶽の山、又は佐良か嶽の濱ともあり、佐那良といふことは供僧方の説にして、別に伝あまた旧記の中に真砂山り、然とも家伝の旧記皆以佐那とあるものなりとも記あり、又近代此處を高浜とも呼りしからは、名所方角抄に越の高浜と見えたるも、此處のことにや、いま俗におはやしといふことは、往昔神所にて林ありける故の古ことにや

かゝる異地たりといへとも、時なるかなや後深草院建長年中に、故ありて其ころまでの離宮の地、いまの寺中村の西なる境地に社壇を遷されん、就中古にし宮處に、信田の小太郎あけくれひれ伏たとせしありさまを、繪師永沢氏温芳軒藤原正尚狩野氏此図をあらわし侍るなり、窈におもへは竿林の麓に二の橋あり、これ所謂竿橋・齋橋ならぬ、是を竿橋といふ事は、信田小太郎此あたりにとまりし時、朝な夕なに此川をわたり、涙の種を流しつゝ、相馬重代のちくの竿を木にかへ、

橋をかけられしといふことのつたわりてや、今に竿橋とは呼にける

予志学のむかし或人かたりしは、信田の竿橋といふことは、信田何某みつから附られし名にはあらしと、信田小太郎官腰をもおい出され、夫より能州親の湊今号輪島に至り、それより越後を経て出羽奥州そとの浜にいたり、終に本国常陸の介となりし時、はしめ所々にてあつくなさけあるものに賜をおくれりと、其頃にして當社へも神器を納りとなり、此節にしてかのちくの竿を尋求しより、人これをしりてしたの竿橋とは呼けるとそ、おもふに當社中古の記に、毎年ひたちへの進上物といふことほの見えたりもし、信田のゆかりへ其後も通しける事ありしにや、いとぎかまほし

今ひとつの橋は齋橋といへり、是や、清少納言かまくら草紙にも載けるはしにや、されは河を齋川と呼侍は、河より出る橋の名にや、又橋よりいへる川の名にや、桃李ものいわねはいとおほつかなし

いつれのころにやありけむ、此あたりに横山備後守といふ人ありけるに、當明神の靈夢を感じ、此橋の上にして、重陽の暁ことに水を汲、酒を醸しけるに、汲度ことに菊花を獲ゆへに、みつから菊酒と銘して世にひろめける、呑ものかならず長寿を保りとそ、案に此横山氏が醸しけるより初て菊酒の銘あるにはあらし、から人の文には統齊諧記を引て国朝佳節録にあり、本朝に於て文徳実録に見へたり、その濫觴いとひさし

いてや、信田小太郎官腰にとまり、ならわぬわさし玉ひし、みなかみをおもへは、葛原親王六代の後胤、平将門の孫相馬小次郎の一子信田小太郎、故ありてひとり都へ登しに、江州大津の浦にして辻の藤太にかとわされ、都五條の博勞座わう三郎か許にて駒宍正に替られ、鳥羽の舟とへ売れつゝ津の国さかい、それよりは四国・九州打まわり、後には北陸道の灘をうられて、越の鶴蚊やみくくの湊、御當國に聞えたる官腰にそ売られけり、物の哀はおほけれと、みやのこしにてとめけり、折節春の事なれば、賤かしわさを教て、田をうてと責ければ、

歟といへる物を持、小田の原へは出玉へと、打へきやうは更になし、野にも山にも立田ひめ、竿のはやしにひれ伏て、泣よりほかのことはなしと、かの物語に見えけるを、此大宮の御神所とおもへはいとゝありかた、天曆・文治のいにしへも、今のやうにおもわれ、僕かおろかなる志をもひたすらに忘侍て、あら／＼記し奉る、また宮腰の南にあたりて板はしのありけるを、今筭橋ともいふめれと、是は聊所やたかひ侍らん

案に此いたはしの處は、古の筭橋の所には獲あるまし、其故は、此道は元和の初まで加府往来の道筋にて、今なを古道といへり、信田の筭橋と云へきは、宮腰むらより竿の林のあたりへ、農夫芻藁の通る道にして、橋もなき所に、初て橋をかけしとなり、父つたへ云、さほの林の麓にした田といふありしに、いかなる故にや五穀みのる事なしと、此あたりの農談なりしに、寛永十五年の冬十二月、予か祖父権頭秀俊奉願て、犀川筋のうち切かわりし時に、かの信太田の處もあら川筋と成けるよし、是は當明神の境内犀川繼にて、年ごとに川つくれとなりし事をなげき奉りしに、御奉行には松平右馬介康重にて、其年のくれよりあくる葉月に新川成けるよし、これいま普照寺村と真砂山の間なるあら川是也、そもそも古にし筭橋の所を考なとして、仮にも図にかゝせぬることは、寔に小人のわきならんか、すてに當社につたゆる宗祇法師の句に、旅人のみやのこしけんをそさくら、此五文或時一豊来りて語しは、みな人のみやのこしけむと唱ける人、このあたりのおほんたからはたれ人のとも覚ける、まぢかき祇翁の句をすらかくのことし、まして八百年むかしの旧跡を爰かしこそと極ること、君子をして獲あるましきことなり

つら／＼おもへは、蝨川に筭橋を畫、またとゞろきの橋は此あたりならめと絵にかゝせけることも、いとうしろめたくおもほゆめれと、やつかれかむまこの外に人の見るへきにもあらず、さりとてもたく心よ

り押はかりて、此図を作らせぬる而已にもあらず、祖父秀俊、父秀興かおり／＼の物語をも、予かさくさめのむかしより、あふきたとふ紙の端にも書ものして、さわのとしをかさねて、且おもひ、かつかへりみて下図を作りん、凡社頭の祖古板の信田物鳥居・離宮・玉橋杯にいたりては、元享・永仁の證文、または応永二十六年の遷宮記、あるひは中古の日記・神事帳、半は今に見えたる橋掛、所々に残る礎なども捜求て、猶おほつかなきは、野人・村翁にもたより聞こと幾度にして記せるなり、社頭の南に書たる浜路は、かの盛衰記に、所謂倉部双河打過て大野庄といへるなり、住吉の浜に引退て陣をとると見えたるは、まぢかき竹松といふ村のあたりなり、雲雀なくなるくらへ野のさと、と聞しは、薩摩守忠則の詠なるとそ

此歌の上句しれる人すくなし、しかれとも、予誹諧の友句空法師か語しは、これよき人の物かたりにて、わかき頃はよくおほへ侍と、此ころはわすれにき、猶よくしれる人やありなんと、おりおりかたりしまゝに、こゝにしるしてのちの君子をまぢぬるもの也

また竿林の巽にあたりて、すこし木ふかき一むらは、往昔の神主・供僧・神人・散策職人等か、藁を並て住ける所これならめ、亦河を隔て東に、神寂たる森のけしきに一基の鳥居見えけるは、其ころにては離宮の森、今の御神所これなめり

建長年中、真砂山より此辺に御遷座の時、今の舞台の西式百歩はかりにたゞせ玉ひと、なれと瑞籬の本まで犀川なかれ来める故にや、慶長九年贈亞相利長公三社御造営の時、今の白山宮の南に御遷座此時者ありしに、川いとちかく成ぬる故にや、また寛永十六年黃門利常公惣社御建立の時、今の所にうつし玉へり

又北の海辺に一むらの見えたるは、かのしたとのを買置し宮腰といふ所也、凡當社の産子等か住なる村里を、大野庄といふことも、みなこれ當社大野湊の号より出たる事かと也、この海浦を宮浦とも云けるか、

中古の反古にはそのうらを宮浦と云、其湊を宮腰と呼ける事も、みなこれ當社より起るよしも書置る、また光孝天皇の御宇かとよ、此大野郷に大神の高名といふ人ありけるに、其妻を今古となん申ける、貞女のきこえ侍て、二階をゆるされ、免戸内田祖、表門閭、以旌貞節、なといふことも、国史に載られけるにや、本朝通記には見えけるなり、そもく此国は中古より、利仁將軍の裔富樫氏とて代々国の介にて、久敷さふらいぬれと、長享貳年のみな月に国民高尾の城を掠てより、當社のまつりも暫たえくなりけると、なれと天運めくれるかな、天正年中に當大守君の御高祖父うちいらせ玉ひて、絶たるを繼、すたれたるを起し賜へる御志の深くましましける故にや、上古の神領たるといふなる大野莊を以て、佐那武大明神へ可令馳走の由、かけまくもかしこきおほせを下され、且祭礼の料としては、宮腰村におゐて、良田おほく御寄進あり、不日に社頭造営ましますは、古にし社壇に超過して、靈験日々にかゝりやき秀憲かこときもいさち、鼻祖に越て慶身にすぎ、榮こゝろにあまりて、いと目出度神わざを津とめ、善言美詞の祝詞を奏し、天長地久國家安泰の祢宜ことを、常磐堅磐に申奉るのいとま、古にし昔を思ひ出て、能しれらん人のあさけりをかへりみさるにはあらねと、猶のちの君子の考をすゝめんため、高定丈の需に應して、つたなき筆を起して、其はつかしめを、またみたらし川に流し侍るものならし

享保元<sup>丙</sup>葉月

從六位上 源 秀憲 誌

## B2-6 笈搜追加之記

### 笈搜追加之記

或日和泉守源秀憲来りていへることあり、漸く硯の海もこほり解ぬれば、信田屏風記清書せはやおもひ立侍るなり、然るに彼記には、吾大宮の古ことを、そこはかとなく書つゝけぬる故に、誠や下手の長談議に成ぬるなり、笈搜屏風記は義経主従の略傳にて、信田の長記に

鏡れは長短ひとしからず、且頼朝・義経不会の濫觴を漏せり、本より此屏風の記にはいらざることなれと、我此記を読たひことに、愚息竹麿義経北国下向のいわれを問といへとも、我もくはしくしらすること故に、重てかたらめと打過ん、あわれ此一事を本説に依て追加し玉へと、乞にまかせて例のよしなきことを書つゝくるくせにひかれて、その夜筆をとりて其責を塞く、抑源頼朝・義経不会の起りは、義経記・東鑑・平家物語・盛衰記等をはしめとして、諸書にみへたり、行て可被見なり、情おもへは実に前世の業因の感するものか、去ぬる治承のすへの年、駿州黄瀬川に來会の時、兄弟たかひに先考の再来かと、恩愛の悲涙袂をくたし、連枝の親しみ言葉に色にあらはれ、坂東武者の鎧の袖をうるおす程にそみへけるに、文治のはしめ関東下向の日は対面にたもおよはず、腰越より被追掃、南にうかみ、西にたよい、東に帰り、北にめぐり、主従心をつくし給ふ、義経始終の有様は、諸記に普き事なれば、爰に記すに及はず、後人区の説有といへとも、みな是人心の水より出てとるにたらず、只に其時にかよひ、其人の心に入て見時は時勢の有さま掌にみゆ、此余は秀憲かおほへを口つからかたり教らるへきなりとなり、干妓秀憲天性武家の事跡をも語れる事を好めること、是を強てめつらしきといふへきにあらず、本朝の武義は神代より受継来れるもの也、蓋聞鹿嶋・香取の両社は本朝武家の根元たり、神職の家より武家の名を興す事、江州佐々木家の上祖は佐々木大明神の神職より出、野州宇都宮家の元祖は下野国宇都宮大明神の神主より出たり、其外阿蘇宗像の大宮司、氣比熱田の神主、出雲の国造、宇佐・敵嶋の神官等みな是、世々武を以おもてとせり、其事跡諸家の記録に出て世人の知る所也、秀憲か志所は、男竹丸神に仕へまつるのいとま、武家盛衰のありさま、義死忠孝の品をも弁かした願、こゝろよりして事毎に教の益あらん事を求めるものなり、奉守護宮社の御事は秀憲自ら筆を取、信田の記に委鋪頭わせり、我は今求めに應して笈搜のすゑを追加し侍る也、将亦去年七月記せる中に、義経の郎從教輩所

々にて打死せる交名を記せしに、さしも大剛の者たる伊勢三郎平義盛か最後は、京都の冊備中の陳屋にて警固の者共に被見付、大勢に対して戦い、其後腹切死せり、行年四十三歳なり、義盛が武名高き事は武蔵坊弁慶に継げるもの也、並に同輩十余人の者共、所をかへ品をかへ、義を重くし命を軽して討死をとけ、後代の武士の手本と成事、良将名譽の義経と主従三世の機縁有て、同氣相寄るのいゝか、更に凡智を以しる事にあらず、義経北国落の時、三越路よりすくに出羽に可被至を、北海の浜辺行つくして、能登の国鈴の三崎まで漂泊有し事を、秀憲擬推に曰、妻室平の品子は平大納言時忠卿の息女なれば、此時配所に至り、時忠卿の在家を尋て対面の願有、孝心恩愛の慈悲にひかれて、三崎廻りをし給ふならむかといへり、本説異説ともにかくの説はなければ共、是なん當れる事実成へし、古今に渡り其人の有様に心を入れて徹する時、千載の遠きも昨日今日のごとく、おもふにたかはざる事有ものなり、前にいへる信田笈搜二凶の事に付て、昔をおもふに、天曆は八百年、文治は五百余年の星霜はるかなるに似たりといへとも、天地は同じ天地、国も同じ日本にて、おもへはまちかき事ならずや、佛の一切種智は申もおそれ有、人心成といへとも、すなをにして明らか成ときは、古今に可通達たのみあり、相馬家の事をいふに、今奥州中村の領主たる相馬霜臺の家は、将門の子孫たりと家に傳ていへり、然るを鷲峯文集に、千葉の分れの相馬ならむかと書れし事を、霜臺の家巨きひしく咎めければ、實に誤りて書りとのせられたる事、博識にして道に明らか成心操の人は、誤て改る事すみやかにして、誠有事を可感事なり、志田の号は、常陸にて源義憲を志田三郎先生と号す、此号右の志田小太郎子孫の家を継ぐ故も有けるか、おほつかなし、後日に訂し可考、又義経死間の異説も色々といへとも、まつ高館にて生害の説を用いて可なり、信田小太郎北国に漂泊ある事は、信田物語にみへたるをもつて、證文とすへきなり、すてに所々其降跡有て、今にうせざる事共有うへは、あらそふへからず、假名書の物語はかへって古くつ

たはり、古実をうしなわさる事有ものなり、楠正儀を篠崎六郎左衛門か諫めて発心せし事は、三人法師といへる草紙にみへたるか、證文となれる事我たしかに聞たる事なり、大平記理盡鈔にのせたる傳説のときは、取捨にわけ有事なり、惣して武家の記録を見て、真偽虚実を人に不問して弁まゆる程に智事肝要也、武士たる者武家の事跡を不知は無下につたなき者なり、往昔の名将勇士いかなる所にて、いかなる働有けるそといふ事はしらて不叶事なり、家々の説まつは其家の説を用る事なれとも、また事により家の説に偽有事もまゝ有ることなれば、其用捨心得有へき事なり、都て古今ともに人の心は大方同じよう成ものにて、其中に少宛のかわりあり、しかし武士の戦場に名を残す事は、兄義心有て死をすみやかにするに有、上代と中古と近代と時代によりて其風替りあり、中にも義経在生の比の武士の名に並ふはなし、義経の郎等かれこれ打死の事、まへに交名を出せり、其事諸記に顯然たれば武家に生れたらむ人は、幼少の比より人に尋ても聞書を見てもしり、義経主従の武義を以、主君も郎等も手本と可被懸心ものなり、かれらか心さし、働おそらくはいづれの所に出しても恥かしからぬ者とも也、一々の傳を書んとおもへとも、事なかゆへ略せり、心有少年の人々聞、重くおもい寄て問尋ね納わは、一々委備物語すへきなり、義経主従の事跡は、実録ともに記するのみならず、舞謡屏風絵馬の図にもおせて、普く世にかくれなき人物なれば、知人多し、然は誰に寄て成とも可被聞ものなり、凡少年の時より老年に至るまで、おこたりなく何事にてもわさをつとめて、月日を可被立なり、片時も只居る事は、此一生の事のみならず、末生まの大損なり、一寸の光陰千金にもかへかたしとは先賢の教戒なれば、是を識すして暫時もいたつらに日を暮されましき事肝要なり、就中武士の家業は多端にして、大方に心懸ては光陰たらずして、むなくしく老年に至る事はやの間なり、殊に神祇のことは奥旨様なれば、幼少より片時も空しくくらし給ふましき事なり、心のおもむくまゝに取あつめ、かく書置て、人のそしりをかへりみさるは、

只少年の人々をして、善道に令趣むとおもふ心よりして、今竹麿の教戒にことよせ、かく記するもの也

享保二年二月八日之夜半

馬淵友之進源高定述之(印)

筆者

毛利仙右衛門源政庸(印)

## B2-14 大野湊神社縁起

### 大野湊神社縁起

加賀国石河郡大野の郷、富永御厨佐那武大宮大明神と申奉るは、其初聖武天皇神龜四年、陸奥乃住人佐那と云人、有故て此海上を過けるに、丹後三崎浦に当て照耀乃奇瑞を視る、其夜船中に夢みらく、有神告て曰、我は是猿田彦大神也、汝我を將て此大野乃海畔に可祀と示給、佐那夢覺て是を驚異し、急に舟を湊に寄て此地を臨視るに鬱々たる深林乃中に神鈴の声を聞真砂山竿の林と素より一箇の瑞籬あり、神明宮を奉崇、佐那いよく奇異の思をなして、即其祠官に議して相並て新に一社を造立し、猿田彦大神を勧請し、是を佐那武大明神と稱す佐那と申人の名にして武の一字は一社相承の口決あり然しよりのち靈験日に新にして、天平元年遂に天聽に達し官社に列す、延喜式神名帳に所謂大野湊神社これ也、所攝乃社護国八幡社・蛭見社・春日社・荒魂社其外末社等数基あり、文治年中源延尉義経徴行して奥州に下向の時も、安宅の関を過て一夕此社頭に通夜せり見干夜探舞本文永十年生江氏女当社社主職を以て弥鶴御前に讓る乃証書、永仁五年北條貞時乃判文、元享四年忍西神主職所望の申状、元弘三年七月十五日忍西神主職勅補、同年七月二十日忍西補任権律師之繪旨等、今猶社中に現在せり、年中四度祭祀あり、先二月十五日新年の祭とて、神輿を出し奉り嚴重の祭祀を執行ふ、大野郷乃農夫稻種を江に浸す事必今日を用ふ、四月十五日には神前に舞樂を奏し蘋蘩乃

莫礼を備ふ今に於て今日猿樂を六月十五日には明神乃三崎浦より此海浜へ降臨の日也とて、今日より七日の間海浜の離宮へ神輿を遷し奉り、頓て名越乃杖を勤む、此日は当社乃祠官世々相承の故実あり、八月十五日には五穀成就の祭とて郷民流鏑馬を經營す、以上四度の祭祀近国乃壯觀たりし由、野夫村翁乃口実に遺り、離宮・舞台・馬場等乃旧跡いまなを存せり、社司兩家布施氏・河崎氏といふ、布施氏は神明宮乃祠官たり、長享年中一擧乃為に滅されて断絶す、河崎氏は佐那武社乃祠官たり、干今相統兩流あり、其下に神人山戸氏等数家あり、今ことく断絶、社僧三十六坊龍宮寺・円龍寺・普照寺・佐那武寺・正学坊等今ことく廢亡、後深草院建長年中社頭炎上、是より竿の林東八町を去て、淨地を点し新宮を造る、是今の社地なり、旧地は海に近くして風烈しく火災の畏有るか故也、凡此海浜を宮浦と云、郷邑を官腰といふ事もみな当社に據の名也、專に長享年中国中乃一向宗門乃一揆蜂起して、当国の介富樫政親を高尾城に弑してより、一國動亂して彼我相争、一日も不安事百年に及へり、此間に当社に不限国中乃神社仏閣或は賊徒に濫妨せられ、或は兵火の災を不免、依之当社も只茅茨乃形はかりを殘し祠官所十方に離散す、天正十一年菅原利家公、当国の守護として尾山城に今乃金遷住し給、素より絶たるを繼、廢たるを興す乃御志深く坐す、故に同十四年当社再興の斧を運され、良田二町を以て神供料所に寄られ、大野郷十五村として可奉崇由乃嚴命を下し給、依之社頭乃儀式稍昔を慕はかりに成しかは、宝永二年八月社司より申請て、当社可為正一位乃宗源宣旨を社頭に奉納し了ぬ、如今也、四海大平にして文事日を逐て興ぬれば、当社乃神德巍巍たる事日を經、月を累ねて往古にも立まさり、千万歳に可及の事歧て可俟而已、仍て所伝乃大概を筆端に顯す処如件

享保十四年五月日

当社神主

從五位下和泉守河崎氏源朝臣英通記

B 2—23 前田利家印物

宮腰村佐那武明神為再興、当村之内を以、田地式町令寄進訖、永代不可有相違者也、仍如件

天正十四年

正月廿二日 利家(印) (印文「利家」)

佐那武明神主

B 2—25 前田利家印物

覚

宮腰村

大野村

示野村

うね田村

松村

藤江村

無量寺村

観音堂村

赤土村

専光寺村

安原村

古保村

中野村

ふこ村

太郎田村

右の村々として令馳走、宮腰村佐那武明神社成次第、可再興者也、仍如件

天正十四年

正月廿二日 利家(印) (印文「利家」)  
佐那武明神主

B 2—27 前田利長寄進状

(端裏書)

「  はひ」

さらたけへ米廿石まいらせ候間、かき出し申つけ可申候、かんぬしへ申、ミヤなどおも廿石にてよくたて候やうニ、申つけ可申候、かしこ

B 2—30 前田利常判物

宮腰村佐那武明神為再興、以当村之内、式町之所、天正十四年任先判令寄進訖、無相違可裁許、如先規為近郷十五村可崇敬者也、仍如件

寛永十五年十二月十一日利常(花押)

佐那武明神兩神主

B 2—34 御社領等御寄進之御判印物写帳并当社御社領等由来書

(表紙)

「明治三年

当社御社領等由来書帳

河崎從五位

河崎撰津

当社神領往古者夥敷有之候得共、乱世被押領候処、高德院様天正十一年四月当国江御討入之比、宮腰ニ御本陣を被為居御駐馬被為在、其比当社江初而御参詣、御武運長久之御祈禱被仰付、同年五月二日御印之御制札被下之、翌十二年九月末森御後巻之比も御祈願被為在候哉、浜辺通り御凱陣之比、則御社参御合戦御勝利放報贊之御祈禱被仰付、佐

々御陣之砌も御同様、其外毎度御祈禱も被仰付御札等も献上仕、御戰場等江も私共先代之者御供仕、御鏡式筋拜領仕候旨代々申伝候、右之通御入国以来格別御尊敬被遊候ニ付、同十四年正月廿二日御前江被召出、当社為再興御社領御寄進之御印物、産土村名附之御印物被下之候、瑞竜院様ニ茂御同様格別御尊敬被遊候ニ付、慶長五年大聖寺并浅井親手御合戦之砌、御勝利之御祈禱被仰付、同九年当社為再興米式拾石御寄進之旨、御直筆假名之御書被下、同年八月六日御合戦御勝利之為御報賽、諸橋権進当社為神事大夫毎歳興行可被遊旨御判物被下、其以後毎歳神事能被仰付候、微妙院様御代ニ相成、御武運御長久暨御安産御不例等之筋必御祈禱被仰付、寛永十五年御本殿三社共、其外末社春日社・西宮御建立被仰付、同年十二月十一日御社領并産土村之御判物被下之候、御札等献上仕御印頂戴仕候、松雲院様御代寛文五年拜殿御建立被仰付、其後末社延命殿・白山宮等御建立被仰付、御代々御尊敬被為在、正・五・九月および御祭礼御札献上仕来候処、当正月より御札献上ニ不及旨被仰候、右当社御社領御寄附之由来等如此御座候、以上

明治三年五月

社祠方

河崎從五位(印)

河崎振津(印)

B3-1 湯立之義ニ付佐那武社旧例答書

御尋ニ付申上候

一、昔者御社領過分ニ御座候ニ付而、神子社人なとも在之、湯立なとも仕候と及承申候、其後右之社領なとも退転仕、神事や絶々ニ罷成申候所ニ、大納言様御入国之節御社領被為附候、其ノ至に今神事祭礼無懈怠相勤申候、湯立之義も毎年仕候へ共、其節より今に山伏被雇仕来申候、神道書物ニ山伏仕候作法ニ御座候も、又ハ不仕候物ニ而御座候も不存候、自余ニも山伏湯立仕来候故、拙子共方へも雇

仕事ニ御座候、自余者不存、佐那武社ニおゐて神主自身湯立仕候義者、昔より不及承候、以上

明曆四年六月二十三日

河崎権亟  
河崎将監

葛巻 藏人殿  
山森吉兵衛殿  
森 権大夫殿

此書付ニ而先其通りニ成居申候

B3-14② 寺中御社頭御報賽能由来

寺中御社頭御報賽能由来

瑞龍院様御代、御合戦御勝利之為御報賽、慶長九年八月諸橋大夫を以能被仰付候、則舞台案屋并替固奉行詰所等御造營被仰付、尤毎歳御祈禱能無怠慢興行可仕旨、御判書奉拜納候、寛文元年迄山辺彦大夫を以御普請被仰付置候、勿論能入用として毎歳御米式拾石宛、其外御最花金等茂御神納御座候、則御判章ニ茂有之、其節之御目錄等も神主所持仕居申候、且又天正年中之御吉例と御座候而、慢幕式張御寄附有之、尔今社頭ニ籠置申候、舞台尔其後万治年中御修補有之、寛文年中大修覆御座候処、当時宮腰繁昌ニ御座候間、御先代様天正十四年・寛永十五年御産子付之御印物之御旨を以、可成御義ニ御座候ハ、今般御修覆之所産子ヲ奉寄進可申候、何卒産神之祭礼ニ御座候□一統ニも被仰付候様、男女勝手次第拜見奉願候条、宮腰奉行申断候間、令致修補義産子可申談候、又重而者相願可申候旨、小幡故宮内殿・奥村故因幡殿被仰渡為、難有奉得其意、累年産子ヲ修覆仕来り申候、然処因窮ニおよび大被仕候ニ付、神主ヲ御断申上拜領等仕候趣ニ御座候、元文年中ニも役者等相減之義御詮義有之候得共、様子も有之趣ニ而、神主承知不仕、只今以十四日ノ一五日迄、役者□□家来等□申候、輕キ賄ニ者候得共、宍人五度宛相賄申候、寛保元年大修理之義、御作事所

古代之通被仰付被下候様相願候処、御詮義之上、御貸米六拾石拜借被仰付候、修覆相調申候、同二年能入用銀御引足白銀拾五枚被下候、同三年ニ者白銀拾枚被下、延享元年同二年ニも白銀拾枚被下、同三年宮腰先奉行伊藤甚右衛門被仰渡、入用銀相調申候、寛延二年御領国勸化被仰渡、宝曆二年ニも白銀拾枚御引足被下、其後者右勸化寄銀等を以、全興行仕来り候之内、銀礼等ニ而右寄銀減少いたし候故、先奉行佐藤半五右衛門江相願、御算用場へ指出、毎歳御利足被下候、御勤申趣ニ御座候

B 3—115 前田利長判物写

今度、合戦勝利之為報賽、能美郡小松辺罷有候諸橋を以、寺中さらたけ明神神事大夫として、毎歳能可興行之状、如件

慶長九年

八月六日 御名御判

B 3—116 前田利長判物写

さらたけへ米廿石まいらせ候、弥祈禱も能も、けたいたなくつとめられ候てよく候、かしこ

八月十五日 御名御判

B 3—117 宮腰寺中祭礼神事能役者之義ニ付長九郎左衛門等連署状

来八月十五日、宮腰寺中祭礼ニ付而、神事能執行仕度由、兩神主及断候条、如跡ニ町役者被申付尤候、恐々謹言

卯 長九郎左衛門連頼 (花押)

七月廿八日 前田出雲守貞里 (花押)

津田玄蕃頭(孟昭) (花押)

奥村河内守栄政 (花押)

富永勘解由殿

脇田九兵衛殿

B 3—118 寺中神事能執行ニ付町役者之義申入書状

当地於寺中、来十五日神事能執行申由候条、当町役者共、何茂罷出候様可被仰付候、為其申入候、恐々謹言

八月二日 横(山) 大膳亮康玄 (花押)

奥(村) 河内守栄政 (花押)

奥(村) 因幡守(易英) (花押)

葛巻隼人 殿

長瀬五郎右衛門殿

人々中

B 3—119 寺中神事能警固方ニ付奥村河内守等連署状

当十五日寺中神事能、付而神主方ニ警固儀断候条、御鉄砲者拾人、当日ニ被遣尤ニ候、為其申入候、恐々謹言

八月十日 奥村河内守栄政 (花押)

横山左衛門尉康玄 (花押)

長九郎左衛門連頼 (花押)

前田出雲守貞里 (花押)

小松 葛巻隼人

同 津田玄藩頭

武藤半左衛門殿

中嶋九

中嶋九

B 3—128 寺中祭礼神事能執行方申渡状写

来八月十五日、石川郡寺中祭礼神事之能、致執行度之旨及断候条、

任先例町之役者共罷出候様可被申渡候、向後之儀者此方不及指圖候間、此紙面を以、毎年右祭礼之刻、無滞様可被申付候、恐々謹言

亥(寛文十一年) 七月廿二日

前田对馬判

津田玄蕃判

奥村因幡判

在江戸

今枝民部

里見七左衛門 殿

長屋七郎右衛門 殿

当十五日寺中神事能付而、神主方々警固儀断候条、御鉄炮者拾人、当日ニ被遣尤ニ候、為其申入候、恐々謹言

八月十日

奥村河内守

名乘判

横山左衛門尉

名乘判

長九郎左衛門

名乘判

前田出雲守

名乘判

小松

葛卷隼人

同

津田玄幡頭

武藤半左衛門 殿

中嶋九 名不見

寺中佐那武明神祭礼能、毎歳八月十五日ニ興行仕来候処ニ、御宮道筋并御宮廻田島之作、見物人多入込申候付而、道悪敷節者事外踏損百姓共別而令迷惑、其上天气悪敷時分ハ数年祭礼能不首尾ニ仕廻、旁以及迷惑申候条、如古例向後八月十五日指替、四月十五日ニ祭能仕度由願申候通、各紙面ニ拙子共以添書、則達御聴候処、願之通被仰出候条、向後四月十五日・六月十五日卷々年中兩度宛、祭礼興行

大野湊神社文書 史料撰

可在之候、以上

(貞享元年) 九月廿二日

富田治部左衛門判

不破 彦三 判

寺中神主

和泉殿

出羽殿

(後略)

B3-129 佐那武社祭能期日変更仕度願書

書付を以申上候

一、当社祭礼先年者二月十五日・四月十五日・六月十五日・八月十五日毎年四度宛祭礼御座候処ニ、乱世之時分御宮不残焼失、就其祭礼等中絶仕り罷有候、然所慶長年中ニ祭能取立勤申候、先年ハ四月十五日ニ祭礼能仕候へ共、四度之祭礼難勤御座候ニ付、八月十五日ニ祭能仕来候、六月祭礼之義ハ前世之通ニ相勤、唯今迄毎年兩度ノ祭礼無怠慢執行仕申候、然所ニ氏子々私共江理り申候、先年ハ四月十五日ニ御祭礼能御座候間、古例之通御能四月十五日ニ相勤申度由、常々奉願申候、八月十五日ニ御能御座候へハ、御宮道筋并御宮廻り田島ノ作、見物人多入込申ニ付而、道悪敷節ハ事外踏損、当村之百姓共別而迷惑仕由申候、其上天气悪敷時分ニ御座候へハ、数年祭能不首尾ニ仕舞申義御座候へハ、私共猶以迷惑奉存候、如古例之向後之義、四月十五日ニ祭能被仰付被下候へハ、私共并氏子共ニ至迄、難有忝可奉存候、以上

貞享元年九月十一日

兩神主

B 3-130 祭礼能興行之義能數相増願二付申渡状

以上

来ル十五日祭礼能興行仕候、就夫以前者能數茂多在之候得共、近年舞台令零落、其上鏡之間茂無之故、五番宛ニ罷成候、然処今般舞台致修覆候ニ付、今年ノ式番相増、七番ニ仕度旨、願書付之趣御月番へ相達候処、願之通向後七番宛興行可仕旨被仰渡候条、可被得其意候、以上

四月十一日 永原 左京 (印)

伊藤平右衛門 (印)

河崎和泉殿

河崎出羽殿

B 4-3 宗源行事御印状

斯宗源行事者、面授口決切紙重位也、因茲於次第者加判形不及、奥書是所以非筆舌之所覃也、凡宗源神道者自天地元氣之始至陰陽化現之終、祭森羅万象一切元靈之作法也、故修神宣者神祇鬼頭前降□賜比、振真澄者万物靈哀愍納受賜布、無願而不成就無念而不円満矣、譬如神明靈鐘如龍王宝珠云、爰加賀国石川郡大野湊神社之神主源英明、凌広天ノ海陸勵此志孜孜露其赤心、願此執心忘制禁法授与之訖、任誓約及没期即投火中者也

能恩陪深想陪、慎而莫怠矣

宝曆十年十二月廿九日

天兒屋根尊五十七代

神祇管領勾当長上從二位卜部朝臣兼起 (印)

B 4-4 唯一神道大護摩法御免状

夫唯一神道大護摩法者、面授口決非筆舌之所覃也、譬如靈鏡宝珠、故無機之実者不敢許容焉、粵加賀国河北郡正一位大野湊神社神主源英明、勵志孜孜呈無二之信心、因不忍空其志授与之訖、能恩倍深想陪、慎而莫怠矣

宝曆十一年二月廿七日

天兒屋根尊五十七代

神兒道管領勾当長上從二位卜部朝臣兼起 (印)

B 4-5 神道裁許状

日蔭之事、梅向立糸晴、許容源英明訖向後可懸用之状、如件

宝曆十一年二月廿七日

神祇管領 (印)

B 5-1 川崎和泉守從六位上勅許二付吉田家許状

加賀郡大野湊神社之神主川崎和泉守源秀興、今般從六位上勅許之事珍重々々、併是冥助之所致也、益当奉祈一天奉平国家豊饒矣、將又恒例之神事參勤之時、可着袍冠之状、如件

寛文八年五月廿八日

神祇管領長上侍從卜部兼連 (印)

B 5-6 宗源宣旨

宗源 宣旨

正一位大野湊神社加州河比郡大野湊

右垂述以来被増一階、既勸筆記為極位之神者神宣之啓状、如件

宝永六年八月五日 神部伊岐宿祢

神祇道管領勾当長上正三位侍從卜部朝臣兼敬

B5-8 河崎英通叙從五位下位記

源朝臣英通

右可從五位下

中務修其祝嘏致敬明神

言念精誠抑可褒進宣授

榮爵式光祠壇可依前件

主者施行

享保十二年十一月十一日

二品行中務卿

親王

宣

正四位下行中務大輔臣藤原朝臣国広

奉

中務少輔從五位上臣中原朝臣職永

行

正二位行權大納言臣

致季

正二位行權大納言臣

惟通

從二位行權大納言臣

常雅

内教坊別當從二位行權大納言臣

公詮

從二位行權大納言兼右近衛大將臣

治房

權大納言正三位臣

公福

權大納言正三位臣

光榮

權大納言正三位臣

雅季

從二位行權中納言兼左衛門督臣

隆典

正三位行權中納言臣

為久

正三位行權中納言臣

重孝

正三位行權中納言臣

資時

正三位行權中納言臣

益光

正三位行權中納言臣

高顯

正三位行權中納言臣

高顯

正三位行權中納言臣

高顯

權中納言從三位臣

經秀

權中納言從三位臣

利季

權中納言從三位臣

通兄

權中納言從三位臣賴胤等言

制書如右請奉

制附外施行禮言

享保十二年十一月十一日

制可

月晨時從五位下行大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師守

左中弁宣誠

関白從一位朝臣

太政大臣關

左大臣正二位朝臣

右大臣正二位朝臣

内大臣從二位兼行左近衛大將朝臣

二品行式部卿家仁親王

式部大輔關

正四位上行左大弁俊將

告從五位下源朝臣英通奉

制書如右符到奉行

從五位上行式部少輔宣成

大錄

少錄

少錄

(印)

享保十二年十一月十一日

※(印)は「天皇御璽」

B5-32 蔵人右中弁藤原俊明奉口宣案

上卿広橋大納言

文化八年六月十五日 宣旨

源秀直

宣叙従五位下

蔵人右中弁兼春宮大進右衛門権佐藤原俊明奉

B5-33 蔵人右中弁藤原俊明奉口宣案

上卿広橋大納言

文化八年六月十五日 宣旨

従五位下源秀直

宣任大和守

蔵人右中弁兼春宮大進右衛門権佐藤原俊明奉

B5-34 大外記中原師徳奉宣旨

従五位下源朝臣秀直

正二位行権大納言藤原朝臣胤定

宣奉勅件人宣令任

大和守者

文化八年六月十五日

大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師徳奉

B7-1 佐那武社支配方ニ付願書

乍恐申上候

一、慶長九年ニ御宮立可申と御理り申上候へ、従肥前様米貳拾石被下之、貳拾石之米ハ大工之作料迄ニて御座候、其上御宮立申ニ付て、丈木材木かい申候へ、過分之借銀出来申候処ニ、小三郎慶長拾壹

年二月廿五日ニ相果申候故、我等之父式部被申候へ、別ニ神主跡目をもゆつり申候ものも無之候間、宮腰町ニ居申候共、寺中へ罷越、神主跡目次可申之旨被申候へ共、我等しんしやく仕候処ニ、宮腰下代河越七介殿を父式部頼候て、御理りニハ跡式宮田以下ニ至ル迄、無相違相渡し可申旨与申付候ニ付て、寺中村へ参、右之銀子を年々を以、方々ニかりかへ相済申候、則銀子立所之手形にて御座候御事

事

一、父式部、慶長拾七年ニ相果被申候ニ付て、被申渡候へ、三郎ふとり申宮地ニも家を作り、其上御宮の太ぐし役并をうぢ以下も仕候者田地六反畠なども相渡し申候やうニと、主計ニ被申置候、其ニ付て金沢正覚法院、同宮腰下代河越七介殿、三右衛門、三町年寄衆二郎左衛門・七右衛門・藤右衛門・二郎兵衛・平左衛門・七左衛門、うね田村作右衛門、くわんおんとう村九右衛門、寺中村喜介何も之あつかいニ付て、三郎拾八のとし家事もつくり申候間、田畠相渡し申候御事

一、三郎と申もの御宮之田地を取、其上宮地ニ家をもち候へ共、一日も我が家ニハ居不申、少も御高之そうぢなともいたし不申候、我等のおい子之儀ニ候へ、今迄かんじん仕候御事

一、今度被仰出候拜殿来年取立可申と申候而、三郎ニ談合申候へ、中々仕間敷候と申候、元和四年ハ当年迄田地を取、能州・宮腰はかりニ有之、商を致一円存間敷候と申候、我等父書置被申候ニハ、御宮同拜殿しゆ理以下ハ、三ツ折一分三郎可仕候と書置被申候へ共、かてん不仕候、其ニても我等拜殿相立可申候御事

右之趣、きこしめしわけられ被仰付被下候へ、難有可奉存候、以上

元和九年

十月六日

寺中神主

少兵衛(判・印)

瀧与右衛門様

B7-20 河崎式部少輔先祖由緒并一類帳

(表紙)

「明和五年

先祖由緒并一類帳

(付箋)

「実方先祖由緒并一類附帳」

佐那武大神宮神主

河崎式部少輔

生國加州

河崎式部少輔源朝臣秀明

撰津守

元文五年四月 天珠院様御社参之刻、御目見被仰付、御香包并金子  
拜領仕、難有蒙御意候、宝曆五年十二月十一日叙従五位下、同月十  
八日官蒙勅許候、同七年三月十五日神職相統仕候、同十一年唯一神  
道大行事皆伝受仕申候

一、元祖

神前皇子

人皇廿七代繼体天皇之苗裔ニ而、累代加州大宮之神職ニ罷在候、後  
深草院建長年中、宮社悉兵火ニ而致焼失申候

一、龜山院文永十年後五月已来之旧記・由緒等ハ所持仕罷在候得共、  
夫々以前者右之趣にて忝与難相知故、永禄年中を以中興之祖ニ仕罷  
在申候

一、中興元祖

河崎神主源秀信

佐那武大神宮主、永禄十年七月十五日行年九十三歳ニ而病死仕候  
一、第二祖二代之祖

河崎九郎次源秀定

天正十一年五月高德院様御前江被召出、御懇之蒙御意、御社領之御  
印物被成下、難有□□頂戴候、其後度々被為掛御腰□□被  
為在御成、同十二年十一月御書御印物を以、近郷之御縮方之儀被仰  
渡、且又御戰場江も御供仕、大星之大事并御武運長久御合戦御勝利

之御祈祷被仰付、御直ニ秀吉公之御盃并秀頼公御直筆之聖廟之尊号、  
此両品を被下、其後御鎗一筋・御刀一腰拜領仕、唯今以何茂家伝仕  
罷在申候、文禄四年五月廿日行年六十一歳ニ而病死仕申候

一、三代祖高祖父之父

河崎式部丞源秀行

文禄四年神職相統仕候、瑞龍院様慶長九年御目見之上、御祈祷能之  
御判書頂戴仕、其外御直筆之御書数通頂戴仕、唯今以所持仕罷候、  
寛永五年三月十七日行年五十八歳ニ而病死仕候

一、玄母

由緒無御座候

寛永十二年六月廿七日

一、高祖父

河崎権頭源秀俊

微妙院様御代寛永五年神職相統仕、同十五年十二月於二ノ御丸、御  
社領之御印書改而被成下、且每度江戸表江も被為召、御祈祷被仰付、  
御看等奉献候、則其刻之御印書数通尔今所持仕罷在候、寛文八年五  
月隠居願之通被仰付、貞享五年三月廿四日行年八十四歳ニ而病死仕  
候

一、高祖母

由緒無御座候

死去年号天和二年三月晦日病死仕候

一、曾祖父

河崎和泉守源秀興

松雲院様御代、寛文八年五月廿八日叙従六位上、同十二月十一日神  
職相統仕候、璽御箱御寄附之刻、於二ノ御丸御□□拜領仕、其外  
御鷹野等之刻、数度被為掛御腰、難有蒙御意、御直筆之御絵二枚被  
成下、則所持仕罷在候、元禄十一年九月願之通隠居仕、同十四年七  
月行年七十四歳ニ而病死仕申候

一、曾祖母

由緒無御座候

宝永三年十二月七日病死仕候

一、祖父

河崎和泉守源秀憲

松雲院様御代、元禄十一年九月十一日神職相統仕、同十四年十一月  
朔日叙従六位上申候、宝永四年九月六日御姫様造酒丞様御社参之刻、

被為掛御腰御目見之上、笹原頼母殿を以蒙御意、金子御目録拜領仕候、前々通御着奉献上候、正徳二年寺社御奉行伊藤先故平右衛門殿を以、御社頭之旧記并私家之由緒御尋ニ付、指上候処、御感之趣御直筆之御書被成下候、其後御写被為仰付候御旨ニ而、本紙御返被下候刻、寺社御用番伊藤先故平右衛門殿迄、御封印ニ而急度被為成候御直翰有之、誠以冥加之至リ、難有奉拜見候、仍而末代之為規模、右御直翰之趣を請、平右衛門殿等御渡被下候御紙面等、何茂所持仕罷在候、享保十一年十月廿四日行年六十四歳ニ而病死仕候

御馬廻組

一、祖母

大嶋先故与左衛門娘

享保十五年四月廿日病死仕候

一、父

河崎和泉守源朝臣秀通

護国院様御代、享保十一年神職相統仕、同十二年十一月十一日從五位下官位一時ニ蒙勅許申候、護国院様御鷹野之刻、度々被為掛御腰、難有蒙御意、御扇子一本御直被下頂戴仕罷在申候、同十七年九月大應院様被為掛御腰、本多故主水殿ヲ以御目録頂戴仕候、宝曆五年三月善良院様被為掛御腰、野村次郎兵衛殿を以難有御意之上、御細工之御品并御目録等頂戴仕候、御先格御座候ニ付、御着上之候処、難有蒙御意申候、宝曆七年三月隱居仕、明和元年五月行年五十七歳ニ而病死仕候

組外組

一、母

山本故源右衛門娘

享保十七年十二月廿五日病死仕候

一、

河崎式部少輔

一、妻

神明宮神主

多田河内守娘

宝曆七年八月奉願嫁娶仕候

□方

定番御馬廻組

一、おは

吉田政助祖母

一、弟

奥村橋次郎殿与力坂井元右衛門養子  
坂井源兵衛

一、弟

本組与力井上作大夫養子  
井上龜之助

一、弟

〔付箋〕  
河崎式部少輔方ニ罷在候  
河崎他子之助

一、いとこ

組外組  
山本宗助

一、同

御大小將組  
中村弥五作

一、同

御馬廻組  
氏家惣左衛門

一、同

定番御馬廻組  
三輪多太七母

一、同

前田園齋殿家来  
土屋端兵衛妻

一、同

増泉春日神主  
田中志摩

一、同

同人 妹

〔付箋〕  
〔実方(采)〕  
右私由緒一類付上之申候、以上

〔右私先祖由緒一類附如此御座候  
此外御国他国共近キ親類縁者無御座候  
以上〕

明和五年五月

河崎式部少輔(花押)

笹原弥助殿

永原求馬殿

伊藤内膳殿

信田笈搜繪卷物註

信田笈搜屏風記註

愚按ニ、比画ノ背ニ入御覽トアルハ、前田松雲公ノ御覽ニ入レシナリ、其名高キコトヲ知ルヘシ

又記中ニミエタル天曆ハ、村上帝ノ年号ナリ、小太郎ハ平将門ノ曾孫トアレハ、其比ノ人トミタルニヤ、將又天曆ハ元曆ノ誤ニハ非シカ、元曆ハ文治ノ前年ニシテ、後鳥羽院ノ年号ナリ、記文ノ前後ヲミレハ、写誤トミルヘキニヤ、

乙未ハ正徳五年、享保元年ノ前年ナリ、

信田小太郎ハ信田ノ事ハ、中古舞本ノ曲名ニモミエタリ、コノ曲ドモ輪島ニモ跡ヲ留メタリ、其地ノ刀根ト云家ニ、小太郎ノ腰掛石ト云アリト云リ

別物ナリ、笈ヲカヅクトキ、衣ノスレヌタメニ、経帷子ヤウノ物ヲ背ニアテム、サテソノ上ニ笈ヲカクルナリ、故ニ笈スリトハ云ルナリ、

若松氏、余未詳ニセス、尋ヌヘシ

有沢氏モ詳ナラス、永貞ノ別家カ、永貞ハ前田家ノ軍師ニシテ、明治ノ代マテ軍学ヲ以テ仕ヘタリ、ソノ筋ノ人ナルヘシ

富永御厨ハ、大野郷ノ字ナリ、今県社ノ傍ヲ流ルム川ニカムレル橋ヲ御厨橋ト云ルハ、是ヲ取レルナルヘシ、御厨ハ往古離宮ノ御厨ナリシガ、地名トナレルナルヘシ、離宮ハ竿ノ杜ノ離宮ナリ、竿ノ杜ハ海中ニツキ出タル形、竿ノ如クナレハ、竿ノ杜ト云ルカ、俗ニ竿ノ林ト云ルハ、モリトハヤシトヲ混同セシ故カ、

或ハ杜ヲ林ニ誤リシナルヘシ、ハヤシハ木ノ生茂リタルナリ、モリハ杜ノコトナリ、故ニ俗ニ森ノ字ヲ古ヨリアテム訓メリ、森殿ノ意ナリ、佐良嶽ハ、沙山ノ義ナリ、サラハ、サムラノ略ニテ、砂ヲ云ナリ、サナト云モ、ソノ一転ニシテ、スナト同義ナリ、鶴来ノ奥ニ佐良村ト云アルモ、同義ナリ、竿ノ崎ノ高キ岡ヲ、ダケト云、ソレニ武ノ字ヲ充テシハ、我邦ハ武国ナレハ、タケニ多クハ武ノ字ヲ用フルナリ、コムハ今ハ海トナリテ、ソノ跡ナシ、建長年間ニ、今ノ寺中ニ遷宮アリシモ、陸ノ次第ニ海トナリヌルヲ避ケシナリ、

繪師ノ永沢狩野、イツレモソノ伝、詳ナラス、

竿杜ノ麓ニカムリシ筭橋ハシ橋ノアリシ所モ、今ハ海トナレリ、冬瓜ニカムリシ橋ハ、ソノ名ゴリナリ、ソレモ今ハナシ、轟ノ名ハ、佐岐ノ杜村ノ浜村ニ通フ橋ニ、ソノ名ヲ留ムルノミ、清少納言ノ草紙ニ数ヘラレシ轟ハシハ、八雲御抄ニハ大和トシ給ヘリ、ソレナルヘケレトモ、草紙ニ名立タル橋トアゲラレシ橋ノ、コムニモアナルハ、ルハ、シロ物ヲ出シテ、二本橋ヲカケシヲ、カヤウニ言伝ヘシナルヘシ

倉部双河トアルハ、イツレモ石川郡ニアリ、双河ハ後ノ相川ト書ケル、是ナリ、竹松モソノ辺ナリ、昔ハソノ辺ノ浜ヲ住吉ノ浜ト云リケン、

宮腰ハ、竿ノ林ノコシニアリシ故ニ、カクハ名附シナルヘシ、今ノ金石ナリ、海浜ヲ宮浦ト云ルハ、名神ノ宮ニ因メルナリ、又長浜トモ云、ソノ北ヲ小浜ト云、小浜神社アリ、

専光寺浜ノ字ニ、オヤスノト云所アリ、大安野、今ノ安原ハ小安野原ナリ、大小ハ、以テ広狭ヲ分ツナリ、美濃ニモアリ、合セテ浦安ノ義ナリ、浦安ハ我邦ノ古名ナリ

此神社ニ神事 佐那武大明神ハ猿田彦ノ神ナリ、此神ハ伊勢度会郡狹名  
能アリシハ、 田ノ人ニテ、天孫降臨ノ御時ニ、ハヤク西ノ国ニ下向シ  
前田侯ノ織田 テ、其宮所ヲサハ見定メオキテ、報告ノ途中ヨリ、天孫  
右府ヲ合祀セ ラレン故ナ  
ノ御導ヲシ奉テ、九州ニ下リ、後任務ヲハタシテ郷里ニ  
リ、但シ社記 歸リ、終ニソノ世ヲ終ヘ給シ大忠臣ノ神ナリ、今内宮酒  
ニミエサル 殿ノ辺ニ、興魂社トアルハ、コノ神ヲ祀レルナリ、ソノ  
ハ、秘事ナレ 郷名ノ狹長田ト佐良嶽ト暗合セルモ、凡智ノ測リ及フ所  
ハナリ ニハラアス、サレトモカムル神ノ丹後ノ御崎ヨリ、コム  
ニ遷座マシマシテ、天平元年ニ、終ニ天聰ニ達シ、宮社  
ニ列セラレ給シ、コノ方、末長ク外ツ国ノ冠ヲ拒キ、内  
ツ邦ノ産子ヲ守リ、愈ニ浦安ノ国トナシ給ヘル、神徳ノ  
洪大ナルコソ、申スモ疎カナレ、此瑞籬ノ内スメル大ミ  
タカラノ輩ハ、皆ソノ氏子ナレハ、イツレモ、コノ世ノ  
踏査郷導ノ使命アルモノト心得テ、朝夕ヲロカミ奉リ、  
出入往来スルニモ、カチ車ヲ問ハズ鳥居ハルカニ見奉ラ  
ハ、均シク首ヲタレテ伏シ拝ミテ、過ユクヘキコトゾカ  
シ、嗚呼畏コ、

昭和八年癸酉秋八月 稼堂老人筆  
尚、愚老カ知ラサル所ヲ知ル人アラハ、欄外ニ書  
加ヘラレタシ、且誤リアラハ正シテヨ

C 4-59 各神社ニ於ケル祭事等取調報告書

奉仕社ニ於ケル祭事等取調報告書

本日八日、兵第六三三五号付ヲ以テ御照会相成候、時局発端以来執行  
シタル祭事等、左記ノ通りニ有之候間、此段及御回報候也  
第一項客年時局発端以来、当社郡内奉仕社并ニ兼務社ニ於テ執行シタ  
ル祭典ハ、左ノ如シ

○石川県石川郡大野村字寺中鎮座県社大野湊神社ニ於テ、明治三十

七年二月十五日午前十時祈勝祭執行シタルニ、氏子信徒数多参拝  
ス

○同神社ニ於テ、時局発端以来数次ノ動員毎ニ、金石町ニ於ケル広  
召軍人ヲシテ、町長中崎与四右衛門誘導ノ下ニ健康祈祷祭ヲ奉ク

○同神社ニ於テ、明治三十七年二月十八日、氏子内大野村一般休業  
シ、午前十時戦勝祭ヲ執行シタルニ、主ナル参拝者大野村長米沢  
宗右衛門、并ニ同村各区長氏子参拝者数百名ニシテ、盛式ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十七年三月八日午前十時、宣戦奉告祭執行  
シタルニ、主ナル参拝者石川郡長柴田是上・金石町長中崎与四右  
衛門・大野村長米沢宗右衛門・二塚村長池田栄太郎、并ニ氏子ヨ  
リ多数ノ参拝者アリテ、盛挙ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十七年三月十五日ヨリ三十八年九月十五日  
マテ、毎月一日・十五日ノ両日ニ於テ、午前十時戦勝祈禱祭執行  
ス、其際主ナル参拝者ハ、上金石町長中崎与四右衛門、并ニ氏子  
内軍人遺家族男女数百名ノ参拝者ニシテ、祭日毎ニ壮挙ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十七年九月七日午前十時、遼陽陥落祝勝祭  
執行シタルニ、主ナル参拝者上金石町長中崎与四右衛門、并ニ氏  
子内軍人遺家族数百名ノ参拝者ニシテ、殊ニ軍人遺家族ニ対シ神  
饌直会菓子ヲ領与ス、此ノ日氏子内参拝者多数ニシテ、盛大ナル  
祭式ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十八年一月四日午前十時、旅順陥伏祝勝慶  
賀祭執行シタルニ、主ナル参拝者上金石町長中崎与四右衛門、并  
軍人遺家族及氏子ヨリ多数ノ参拝者ニシテ、壮挙ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十八年四月十九日午前十一時、奉天陥落祝  
勝祭執行シタルニ、主ナル参拝者上金石町長中崎与四右衛門、并  
ニ氏子内軍人遺家族、及氏子内男女ノ参拝者多数ニシテ、殊ニ夜  
ニ至リ祭典余興トシテ、上金石町ヨリ数百名集合シ、提燈行列ヲ  
ナシ、参拝ナシタルニ、数百ノ人集合参拝シテ盛挙ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十八年六月四日午後二時、日本海戦波羅的艦隊ノ殲滅祝勝祭執行シタルニ、主ナル参拝者上金石町長中崎与四右衛門、并ニ氏子内軍人遺家族、及氏子ヨリ多数ノ参拝者アリ、殊ニ夜ニ至リ祭典余興トシテ、上金石町ヨリ壮年者数百名提燈行列ヲ催シ、同神社へ参拝シタルニ、参拝者多数ニシテ盛大ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十八年十月一日ヨリ毎月一日・十五日ノ兩日、軍人健康祈禱祭執行シタルニ、主ナル参拝者上金石町長中崎与四右衛門、并ニ氏子内軍人遺家族、及氏子ヨリ参拝者多数ニシテ盛大ナリ

○石川郡大野町字庄町鎮座日吉神社ニ於テ、明治三十七年三月八日午後二時、奉告祭執行シタルニ、主ナル参拝者大野町長堀義順、并ニ信徒者数十名ニシテ壮ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十七年三月二十四日ヨリ三十八年九月二十四日マテ、毎月二十四日戦勝祈禱祭執行シタルニ、主ナル参拝者大野町長代理藤井伸二、并軍人遺家族ノ参拝者多数ニシテ盛大ナリ

○同神社ニ於テ、明治三十七年九月七日正午十二時、遼陽陥落祝勝祭執行シタルニ、主ナル参拝者大野町長堀義順、并信徒参拝者多数ニシテ、此日全町一般休業ス

○同神社ニ於テ、明治三十八年一月四日正午十二時、旅順陥伏祝勝慶賀祭執行シタルニ、主ナル参拝者大野町長堀義順、并軍人遺家族信徒者参拝ス

○同神社ニ於テ、明治三十八年四月十九日午後二時、奉天陥落祝勝祭執行シタルニ、主ナル参拝者信徒総代中谷市兵衛・新田仕平・藤井伸三、信徒者数百名参拝ス

○同神社ニ於テ、明治三十八年六月四日午前十時、日本海海戦波羅的艦隊殲滅祝勝祭執行シタルニ、主ナル参拝者大野町長堀義順、并ニ軍人遺家族及信徒者参拝シテ盛大ナリ

○石川郡大野村字松鎮座愛宕神社、同村字畝田鎮座武三熊神社、同村字無量寺鎮座白鳩神社、同村字藤江鎮座高野社、同村字觀音堂鎮座麓山祇社、同村字普照寺鎮座八幡社ニ於テ、明治三十七年三月五日宣戰奉告祭舉行、主ナル参拝者大野村長米沢宗右衛門、外信徒多数参拝盛祭タリ、此日当該村民挙テ休業ス

○石川郡米丸村字保古鎮座麻呂社、同村字黒田鎮座鞆社ニ於テ、明治三十七年三月六日宣戰奉告祭舉行ス、此日当村一般休業ス

○石川郡二塚村字専光寺鎮座吉藤神社、同村字北笹塚鎮座宇佐神社、同村字袋島鎮座神明社、同村字神合鎮座住吉社、同村字二ツ寺鎮座芳稻蓮八幡神社、同村字古保鎮座於保比屢咩能貴社ニ於テ、明治三十七年三月十日宣戰奉告祭舉行、主ナル参拝者二塚村長池田栄太郎、外信徒多数参拝ス、此日当該村民挙テ休業ス

○石川郡安原村字下安原鎮座子安神社、同村同字鎮座大浜神社、同村字専光寺新鎮座豊穂神社ニ於テ、明治三十七年三月二十八日宣戰奉告祭執行、主ナル参拝者安原村長西本安太郎并信徒者参拝、当日該村一般休業ス

○石川郡戸板村字示野鎮座示野神社、同村字示野中鎮座菅田社、同村字桜田鎮座桜谷社ニ於テ、明治三十七年三月二十日宣戰奉告祭執行、此日当村一般休業シテ参拝ス

第二項ニ該当スル講話会開催セシ処ナシ  
第三項本郡内戦病死者葬儀ノ節参詣セシハ

二塚村字専光寺	工兵一等卒	宮田鉄太郎
同字	歩兵一等卒	大立与三郎
大野村字寺中	歩兵伍長	吉田甚三
同字	歩兵一等卒	横山初三郎
同村字藤江	歩兵一等卒	広田芳祐
同字	歩兵上等兵	藤村儀広
同字	輜重輪卒	藤井権太郎

同村字無量寺	工兵二等卒	中村安次郎
同村字普照寺	歩兵上等兵	中嶋与吉
同字	歩兵二等卒	村田佐太郎
同村字松	歩兵特務曹長	吉本仁三郎
同字	歩兵二等卒	小河吉三郎
同字	輜重輸卒	末栄仁三郎
同村字畝田	歩兵上等兵	中田弥八
石川郡大野町	歩兵上等兵	源弥三松
同町	歩兵一等卒	河端庄太郎
同町	歩兵一等卒	松本外吉
石川郡上金石町	歩兵上等兵	盤匠政吉
同町	歩兵上等兵	米田喜一郎
同町	歩兵上等兵	鈴木孫太郎
同町	歩兵一等卒	越村癸七郎
同町	歩兵一等卒	寺中由太郎
同町	歩兵一等卒	寺尾与八郎
同町	歩兵二等卒	和布浦仁三郎
同町	歩兵一等卒	赤土善郎
同町	歩兵一等卒	河端鉄太郎
同町	歩兵二等卒	紙本孫太郎
同町	歩兵一等卒	栄田栄太郎
同町	砲兵一等卒	森岡徳太郎
同町	歩兵一等卒	示野伊三郎
同町	歩兵一等卒	達見三右衛門
同町	歩兵二等卒	番匠宗次郎
同町	歩兵一等卒	原田太一郎
同町	歩兵一等卒	照田庄松

第四項 軍隊出征帰還并傷病兵帰還ノ節、送迎セシ場所等ハ、金沢市

中橋町鉄道踏切側ニ於テ、軍隊出征ノ節拾三回、軍隊帰還ノ節五回、傷病兵帰還ノ節六回送迎ス  
石之通りニ候也

石川郡大野村字寺中鎮座

県社大野湊神社々掌可

明治三十八年十一月 河崎豊太郎男

石川県石川郡書記

第二科主任 奥田則直殿

C 4-66 米英撃滅生産増強宣誓文

宣誓文

大東亜戦争ハ愈々激烈深刻ヲ極メ、皇国ノ興廃正ニ岐ルムノ秋ナリ、神兵ノ勇武ハ天地ヲ震撼シ、壮烈鬼神ヲ哭カシム、今ヤ必勝ノ道ハ、畏クモ宣戦ノ大詔ヲ奉シ、真ニ前線ニ対応スル国民総蹶起アルノミ、茲ニ我等生産陣ニ敢闘スルモノハ、真ニ一致団結職場即戦場ノ決意ヲ盛ツテ、粉骨碎身生産能率倍加ヲ目標トシ、敵米英撃滅生産増強必勝ヲ完遂シ、誓ツテ聖慮ニ応ヘ奉ラム

昭和十九年七月

河辰製函木工所

河合太吉郎

外従業員一同

D-14 前田齊泰扶扶宛行状

以領国之内、九拾石目録在別紙事扶与之訖、可全收納之状、如件

文久二年十二月十日(印)(印文齊泰)

松平熊次郎殿

D-27 松平熊次郎先祖由緒并一類附帳

(表紙)

野田山之内 記

一、八坪卷合

字芝割

明治八年十月三十日改而墓地取調届置之事

明治三年十月

先祖由緒并一類附帳

控

松平熊次郎

あや幾

本月十二年五ヶ月

右あや幾義明治八年十一月佐々木孝義方江嫁娶仕候事

本国三州三河国金沢出生三十三歳

定紋丸ノ内三ツ葵

松平熊次郎源経貞

一、七拾俵三斗式升三合

私儀、定番御馬廻松平故八郎左衛門せかれニ御座候処、安政三年十月十一日亡父八郎左衛門為跡目被召出、御切米三拾俵外六人扶持無相違拜領被仰付、定番御馬廻御番頭支配江被指加、同五年九月十三日右組江組入被仰付、文久二年六月砲術致入情候旨ニ而、於御次ニ御袴地拜領被仰付、同年十二月十日新知九拾石拜領被仰付、所口御馬廻被仰付、同所へ引越可申旨被仰渡、先御切米等被指除之、文久三年五月五日所口町銃卒奉行并町奉行へ加り相勤候様被仰渡、則相勤罷在候処、同年十月十八日御詮儀之趣有之被指除止、慶応二年二月口郡内浦出船飯御横目被仰付相勤、同年十月新兵棟取役一作加人被仰付、十一月より京都へ相詰、同三年五月右御用相濟罷歸り候、慶応四年五月壯猶館内小銃振退稽古被仰付相勤罷在候処、同年九月諸組打込小銃指引被仰付、明治二年三月元組被罷三等上士被仰付、

大野湊神社文書 史料撰

同四月中隊組半隊長被仰付、(奇合)御馬廻ニ被仰付相勤罷在候処、同年十月中隊組被免候節、御用無之候段被仰渡、同十月御改革ニ而士族ニ被仰付、御知行御引直俵数ニ御改被下之、同年十一月第一大隊隊士被仰付、同十一月越中泊駅為詰、常備兵五拾人支配方并小銃教師被仰付、明治三年三月御用相勤罷歸り、同年九月第一大隊押伍并小銃教師兼勤被仰付候、同年十月十四日役儀被免候

一、八世之祖父

松平故治右衛門直考

松平故紀伊守せかれニ御座候処、高德院様御代瑞龍院様江被召出、御知行三百五拾石被下置、御奉公申上内病身ニ罷成隠居奉願候処、嫡子九郎左衛門江右御知行被下置、其後微妙院様大坂江御出陳之時分、氣分少宜候ニ付御陳之内、御留守御番成共相勤申度旨相頼候処、御陳之御供ニ可被召連旨被仰出、則御供仕御帰陳後、元和元年閏六月新知三百五拾石拜領被仰付、重而隠居奉願候処、右御知行次男治右衛門江被下之、隠居願之通被仰出、同八年病死仕候、嫡子九郎左衛門江被下置候御知行三百五拾石者、長病ニ付跡目不被仰付候、最前被召出候年号等相知不申候、紀伊守儀者三州伊保之城主ニ而罷在候由、伝承仕候

一、八世之祖母

丹羽故四郎左衛門娘

死去年号相知不申候、四郎左衛門儀三河国ニ罷在、其後長久手御陳之刻討死仕候由、且組柄等伝承不仕候

一、七世之祖父

近藤故治右衛門直次

微妙院様御代元和六年四月廿三日被召出、父治右衛門被下置候御知行三百五拾石無相違拜領仕、其後能州宇出津江引越御用被仰付、寛文四年三月於彼地病死仕候、苗字近藤ニ相改候儀等委細之儀相知不申候

一、七世之祖母

三輪故主水娘

天和三年五月病死仕候、主水儀組柄等相知不申候

一、六世之祖父

近藤故伝藏孝経

伝蔵儀近藤故治右衛門三男ニ御座候処、松雲院様御代延宝六年十月七日御書物役ニ被召出、御切米三拾俵外六人扶持被下置、組外江被指加、正徳三年閏五月病死仕候、治右衛門家者当時土族松平源三郎先祖ニ御座候

一、六世之祖母

由緒無御座候

元文二年四月病死仕候

一、五世之祖父

近藤故四郎右衛門経武

松雲院様御代、正徳三年十二月七日亡父伝蔵為跡目被召出、御切米三拾俵外六人扶持無相違拝領仕、組外江被指加御書物役被仰付、護国院様御代元文二年十一月朔日、御書物奉行ニ相加リ相勤可申旨被仰渡、同三年二月十五日定番御馬廻組被仰付、大応院様御代延享三年四月三日御書物奉行本役被仰付、宝暦元年四月能美郡御代官被仰付、同二年十二月十八日病死仕候

一、五世之祖母

由緒無御座候

宝暦五年正月十四日病死仕候

一、高祖父

近藤故彦太夫

彦太夫儀、実者御馬廻組近藤故次太夫三番目弟ニ御座候処、大応院様御代延享三年六月、同性定番御馬廻組近藤故四郎右衛門娘江婿養子奉願、同年八月願之通被仰出候、然処其後病氣ニ付相続不仕、宝暦十一年九月病死仕候

一、高祖母

近藤故四郎右衛門娘

寛政六年六月病死仕候

一、曾祖父

近藤故次郎助経貞

次郎助儀近藤彦太夫せかれニ御座候処、近藤故四郎右衛門嫡孫承祖ニ奉願候処、泰雲院様御代宝暦四年三月廿五日、願之通四郎右衛門為跡目被召出、御切米三拾俵外六人之内、幼少ニ付五人扶持拝領仕、定番御馬廻御番頭支配ニ罷在、同十一年十二月廿六日菅人扶持三拾俵御引足、都合三拾俵外六人扶持被下之、同十三年十二月十八日御

書物役見習被仰付、明和元年二月十六日定番御馬廻被仰付、安永元年七月十二日右本役被仰付、天明七年四月廿日御書物奉行兼書写奉行兼帯被仰付、寛政六年二月十九日日本吉湊才許被仰付、同十一年七月朔日右役儀御免被成、御番相勤罷在候処、享和元年五月十日病死仕候

一、曾祖母

水越故宗左衛門娘

天保二年十二月十九日病死仕候

一、祖父

近藤故儀左衛門経一

儀左衛門儀近藤故次郎助嫡子ニ御座候処、太梁院様御代寛政十二年相願、六組御歩被召抱、御切米五拾俵被下置相勤罷在候処、享和元年十二月十六日亡父次郎助為跡目被召出、御切米三拾俵外六人扶持無相違拝領仕、最前被下置候御切米五拾俵者被指除、組外御番頭御用番支配江被指加、同二年十二月十四日定番御馬廻被仰付、文政二年三月十八日外作事奉行当分加人被仰渡相勤罷在候処、同四年御用無御座段被仰渡、天保四年八月十五日病死仕候

一、祖母

永井故儀右衛門娘

文政六年七月病死仕候

一、父

松平故八郎左衛門康明

八郎左衛門儀近藤故儀左衛門嫡子ニ御座候処、天保四年十二月十一日亡父儀左衛門為跡目被召出、御切米三拾俵外六人扶持無相違拝領被仰付、定番御馬廻御番頭支配ニ罷在、同九年十月廿三日右組江組入被仰付、嘉永三年十二月本性松平ニ改度旨奉願、御聞届之上松平ニ相改候、八郎左衛門安政三年五月十七日病死仕候

一、母

由緒無御座候

一、妻

砲隊翼長 富永安吉妹

安政五年十二月奉願縁組申合候

一、せかれ

五歳

松平政太郎

一、二男

一、娘

一、妹

明治四年十月奉願縁組申合候

二歳

外次郎

私手前ニ罷在申候  
菅人

井上権平妻

高橋直右衛門跡  
松平大次

清水

松平保

馬場六番丁

松平外三郎

前馬場

松平和十郎

高岡町

松平善左衛門

馬場四番丁

松平源三郎

新堂形

松平勝次郎

彦三式番丁

松平外幾三郎

馬場六番丁

松平茂右衛門

右同性之統柄ニ御座候

一、宗旨者浄土宗、寺者金沢泉野寺町妙慶寺旦那ニ御座候

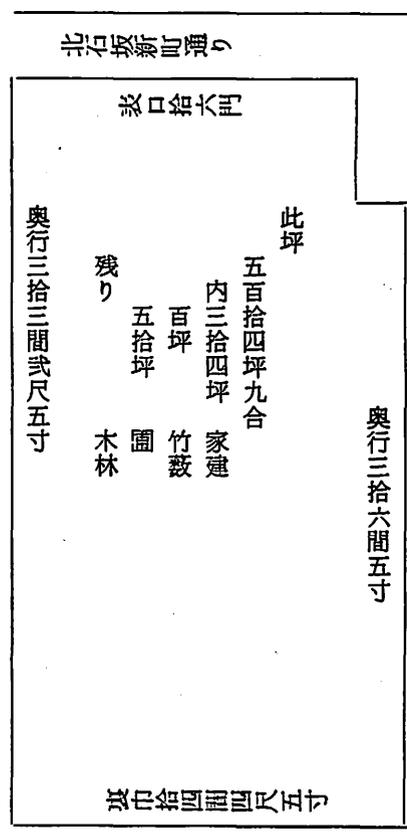
右私先祖由緒并一類附如此御座候、此外御国他国共近キ親類縁者無御座候、以上

明治三年十月  
土族方

松平熊次郎 印 判

(貼紙)

加賀国第八区小七区石川郡金沢北石坂新町貳千七百四拾七番地居住



明治九年七月届出入控

D-28 佐々木孝七先祖由緒并一類附帳控

(表紙)

「明治四年

先祖由緒一類附帳

土族

佐々木孝七

一、八拾四俵三斗六升七合

私儀土族佐々木宇平せかれニ御座候処、明治四年八月父宇平及老年

隠居仕度奉願候処、同九月願之通隠居家督被仰付候

一、六世之祖父

佐々木故伝右衛門義昌  
伝右衛門儀誰せかれ与申義伝承不仕候、牢浪仕越中富山ニ罷在候処、

本国越中金沢出生歳貳拾

佐々木孝七源義方

金沢江罷越小幡故右京方ニ而知行五拾石被扶助罷在候処、元禄十三年病死仕候

長九郎左衛門殿給人  
田嶋故所左衛門娘

一、六世之祖母  
享保六年病死仕候

一、祖母  
安政二年病死仕候

竹田故市三郎与力  
岡本故助左衛門娘

一、五世之祖父

佐々木故伝大夫盛直

一、父

宇平事

佐々木静谷義銀

淡路守様御家来三橋故六左衛門二男ニ御座候処、佐々木故伝右衛門養子ニ仕置、小幡故外記方ニ罷在、遺知相統仕、享保九年病死仕候

山崎故庄兵衛給人  
横田故弥左衛門娘

静谷儀、佐々木故孫六せかれニ御座候処、嘉永七年七月故孫六為名跡被召出、御知行無相違百貳拾石拜領被仰付、品々御用相勤候処、明治二年三月一等等中士被仰付、同年十月士族ニ被仰付、同四年九月願之通隠居被仰付候

一、五世之祖母  
元文五年病死仕候

佐々木故園右衛門義邦

一、母

士族

伴太三郎妹

一、高祖父  
園右衛門儀佐々木故伝大夫嫡子ニ御座候処、享保十七年三月小幡故  
一、養母  
函書与力ニ被召出、御知行百貳拾石拜領被仰付、品々御用相勤、安永二年病死仕候

前田故对馬守殿給人  
大町故善左衛門娘

士族

安達六郎太妹

手前ニ罷在申候

唐人

一、高祖母  
寛延二年病死仕候

佐々木故宇兵衛盛礼

一、妹

一、宗旨者日蓮宗、寺者野田寺町実成寺ニ御座候

印

佐々木孝七 判

一、曾祖父  
宇兵衛儀佐々木故園右衛門嫡子ニ御座候処、父園右衛門及老年御用相勤兼候ニ付、立替之儀奉願候処、安永二年十月願之通り園右衛門為代被召出、御知行無相違百貳拾石拜領被仰付、品々御用相勤、享和二年病死仕候

小幡故式部給人  
坂井故々次郎左衛門娘

一、曾祖母  
天保四年病死仕候

佐々木故孫六義親

一、祖父  
孫六儀、実者小幡故式部給人坂井故与右衛門嫡子ニ御座候処、享和三年三月佐々木故宇兵衛為名跡、小幡故式部与力ニ被召出、御知行

金沢県庁

明治四年九月

昭和五十九年の七月始め、金沢市教育委員会文化課長松田正男氏から、寺中町の大野湊神社に伝承される神事能を、金沢市の無形文化財に指定することで同神社へ伺ったとき、同社に多くの古文書が所蔵されているとの話を聞いたので、図書館で調査してどうかとの情報もたらされた。

大野湊神社は、三代藩主前田利常の寛永十六年（一六三九）に造営された佐那武・八幡・神明の並立する三本殿が石川県の文化財に指定され、「寺中の森」と呼ばれた社叢は、原始のままの林相をよく保存して、樺（ケヤキ）、榎（エノキ）、楠（タフ）、椿（ツバキ）などの老木が茂り、金沢市の天然記念物に指定されている。

同社は、縁起によると神龜四年（七二七）に海近い真砂山竿の林に創建されたが、建長年間（一二四九—一二五六）に寺中の現社地へ遷された。理由は火災によるもの、海岸浸蝕によって社地が波に洗われるようになったためともいわれる。延喜式神名帳にも見える古社である。

大野湊神社に伝えられる文書類は、その主要な一部が、森田良見（平治、柿園）によって安政三年（一八五六）に「佐那武社古文類聚」五巻に収められ、明治三十五年（一九〇二）に同社一千二百年祭を記念して刊行され、早くから知られる所となっていたが、社蔵文書の大部分を占める神社の行政や経営、河崎家に関する史料などはまだ研究者の眼にふれられていなかった。

図書館では直ちに調査を行うことになり、文化課を通じて同社河崎宮司の意向を尋ねたところ快諾をうけ、八月一日からの夏祭の準備のため、七月末に文書類のある神庫を開くのでその時期にどうか、と日程の都合をも示して頂いた。

七月三十一日、文化課の中岸徹之補佐も同道され、図書館から宇佐美と吉本が外向した。大野湊神社では、明八月一日から三日間にわたる夏祭の準備で、多数の氏子役員が集り、神輿や祭器の用意、境内の整備に働いておられた。

河崎宮司から、祭礼準備のため文書調査の手伝いは出来ないが、神庫内のもはすべて自由に調査するよう、とのお許しを頂き、神庫の棚や箱の中や道具の陰に置かれて長年の埃を被っている文書類をすべて取出した。

翌八月一日は朝から参上したが、夏祭の初日である。海岸に設けた仮宮へ渡御される神輿を迎えに、金石各町から十六台の曳山と二十数台の太鼓車が、氏子の老幼に曳かれて参道口の金石往還一ぱいに列をなし、快晴の朝日を受けて輝いていた。各町とりどりの曳山は、同社の祭礼が永い歴史と伝統を守って受け継がれて来ていることを偲ばせる姿を見せている。

渡御の行列は煙火の打上げを合図に、氏子役員の方導で出発し、太鼓車の列に続いて、神旗や弓矢・太刀など多数の神器神宝を捧持する人々に前後を囲まれて、真神台、佐那武大神の神輿、天照大神の神輿が、衣冠に身をただした神官たちと共に進

あとがき

み、神輿の列のあとに、十六台の曳山が従って、約一キロメートルの道を金石町の海岸の仮宮へ進む。行列の先頭が金石の町に入っても、曳山の列の後尾はまだ寺中から動かぬという。

金沢では他に例を見ぬ荘重に且つ盛大な、古式床しい祭礼である。神社の格式と共に、金石の町の氏子の人々の自負の高さを思わせる祭であると拝した。

神輿は八月三日まで海岸の仮宮にとどまり、三日の午後仮宮を出発、金石三ヶ所の「西の宮」をめぐって、夕方再び曳山や太鼓の行列がつき従って寺中の本社へ還幸されるという。出発も到着も、神輿の移動はすべて煙火を打上げて合図される。

祭礼の行列については、社蔵文書の中に「佐那武大明神御神幸行列之次第」等として、延享二年（一七四五）から宝暦・明和年間の記録（B3—8—13）が見られるが、現在の行列の姿も、ほとんどこれら史料に見られる古式に則って行われているようである。

さて、仮宮へ向われる神輿の行列の動き始めたのをお見送りして、文書調査の方は第一日に引き続いて、蟬時雨に包まれた神庫内で続行し、午後には借用書に添える仮目録も作成して一括図書館へ搬入、直ちに真空消毒機に入れて、薬剤による防虫処理を行った。

図書館では当時、金石町の中山家に所蔵された文書類を借用し、整理分類のうえ『宮腰町町年寄役中山家文書目録』の刊行と、同文書のマイクロフィルム撮影の作業を進めていた。大野湊神社の文書の本格的な整理は、中山家文書の目録刊行等が終ったあとに引き続き、昭和六十年四月以降に進められた。

石川県内においてはいくつかの寺社所蔵文書が調査され、目録の刊行されたものもあるが、金沢市域内の寺社文書についてはまだその例がない。充分な所在調査も着手されていない状態で、すべてがこれからの問題とされるところである。

大野湊神社の古い由緒と、大野庄の総鎮守として北加賀に占めた高い社格からも、同社に遺された文書類が、この地方の神社史を考究する上に、欠くことの出来ない重要な位置を占めるものであることは、論をまたない所であろう。この目録を編成するに当って、将来に悔をのこさないよう努力したつもりであるが、利用にあたって錯誤や不備などお気付きの点については忌憚のないご教示を仰ぎたく切にお願い申し上げたい。

最後に、貴重な社蔵文書を、図書館の作業日程の上から希望するまでに、長期にわたる借用をお許し頂いた大野湊神社宮司河崎正昭氏のご好意と、この目録刊行の糸口を開き、その後の調査に当たってもご協力を得た金沢市教育委員会文化課長松田正男氏と、当時の同補佐中岸徹之氏に心から感謝申上げる次第である。

なお大野湊神社文書の調査と目録の編成は宇佐美孝と、吉本澄与治が担当した。

（昭和六十二年三月記）

金沢市寺中町

大野湊神社文書目録

発行日 昭和六十二年三月二十日

編集・発行 金沢市立図書館

〒920 金沢市玉川町二番二十号

電話 〇七六一(二二) 一九六〇

印刷所 北国書籍印刷株式会社

〒920 金沢市泉本町二丁目一五五

電話 〇七六一(四二) 三三五四